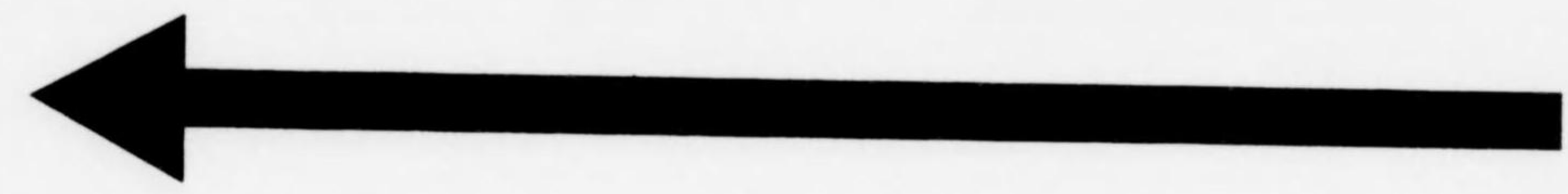




特274  
784



始



特274  
784



昭和十一年

聖駕東還錄

旭川市





旭川市長只立 富

謹書



序

昭和十一年丙子秋成秋高 畏くも

聖上陛下 には瀾漪瀾濤八重の潮路を渡らせられ、御寛愉の御暇もあらせられ給はず、大轟を紫雲鬢黷北鎮の府上川原頭に進めさせ給ふ。

皇統連綿三千年の御稜威燦として此處に暉煜す。

宵衣旰食御繁庶の中に本道行幸第一夜を遐陬旭川市に御駐輦遊ばされ、具さに民情を憐せ給ふ。

御親閱 天覽 拜謁 御使御差遣と嵩なる光榮に浴し、允文允武の聖澤と無邊無涯の恩煦に唯感激感涙に噎ぶのみ。

維れ寔に千載一遇の嘉會にして榮耀復何をか加へん哉。  
本市稀觀の盛儀に逢遭し、市民の熱誠と係員の精勵とは能く同心戮力し、萬姓允誠にして至誠克く天明に通じ諸般の事務遂行に其の大過無きを得たるは洵に

喜びこする所也。  
 則ち茲に旭川行幸に關する概況を編纂上梓して「聖駕奉迎録」と題す。  
 以て明倫弘道の洪範を偲び御仁徳を拜し奉り、此の盛儀を百劫に貽し記念とな  
 すもの也。

皇紀二千五百九十九年天長之佳日

旭川市長 足立 富識

正 編 (奉拜謹記)

行幸御沙汰	一
行幸仰出、同御日程	二
宮城御發策	九
上表文可決	一一
奉迎謹話	一三
御親閱	一七
第七師團司令部行幸	一九
旭川師範學校行幸	二一
單獨拜謁	二三
列立拜謁	二五
市勢奏上	三〇
天覽成續品	三三
上表文の奉呈(道廳長官)	四二
上表文の奉呈(道會議長)	四四
道治奏上	四六
御使御差遣	五〇
旭川忠靈塔御使御差遣	五一
縣社上川神社御使御差遣	五二

株式會社合同酒精御使御差遣	一四
日本赤十字社北海道支部病院御使御差遣	一五
北海道廳立旭川商業學校御使御差遣	一六
旭川市立高等女學校御使御差遣	一七
旭川育兒院御使御差遣	一八
天機奉伺	一九
行幸主務官謹話	二〇
市長謹話放送	二一
奉迎の催し	二二
旭川驛御發聲	二三
功勞者の單獨拜謁	二四
御下賜金	二五
御紋菓	二六
賜上饌	二七
天覽物産品	二八
天覽物産品の御買上	二九
御跡拜觀	三〇
市會議長聖駕奉迎感激文	三一
市會報告	三二

從 編 第壹部

第一章 祈願祭	一〇一
第二章 告諭・訓令・心得	一〇二
第一節 告諭	一〇三
第二節 訓令	一〇四
第三節 心得	一〇五
第三章 事務概要	一〇六
第一節 市事務處理規程	一一一
第二節 事務委員任命	一一二
第四章 豫算	一一三
第一節 豫算說明	一一四
第二節 豫算決定	一一五
第五章 徽章腕章標旗標識	一二一
第六章 新聞記者通信員・放送局員及攝影者	一二二
第七章 警備・衛生	一二九
第一節 警備	一三〇
第二節 衛生	一三一
第八章 工營	一三五
第一節 街路美化	一三五
第二節 修路撤水	一三六
第三節 修繕工事	一三七
第四節 本迎塔其の他の建設	一三八
第九章 事務經過報告書	一八三

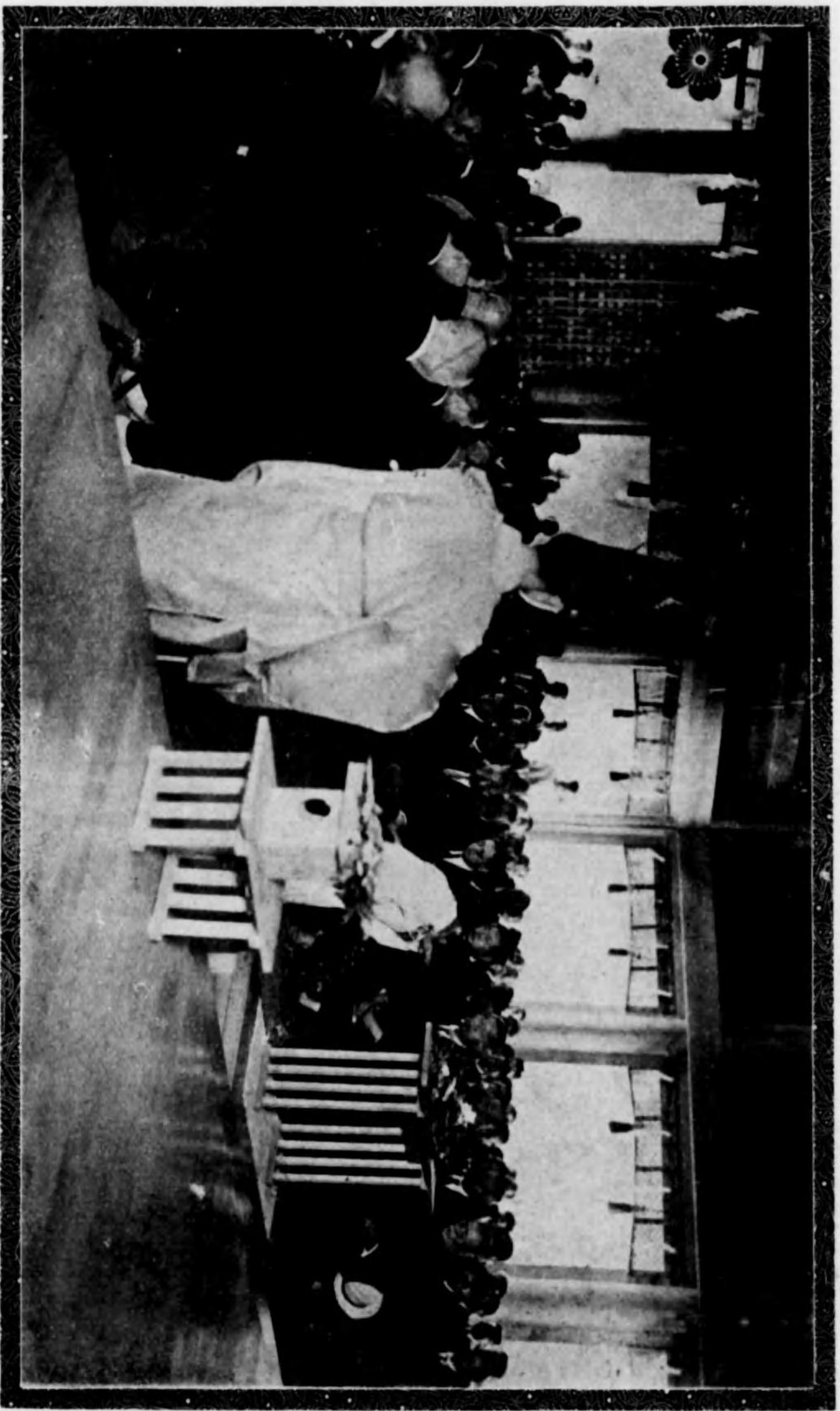
從編 第貳部

第一章 奉迎送	三〇一
第一節 奉拜心得	三〇一
第二節 特別奉迎心得	三〇五
第三節 奉拜團體	三〇八
第四節 奉拜事務係員	三〇六
第二章 御親閱	三一九
第一節 道廳長官告諭	三一九
第二節 御親閱委員	三二〇
第三節 御親閱委員業務	三二六
第四節 御親閱拜受要領	三二九
第五節 御親閱式次第	三四四
第六節 聖恩旗	三四七
第一項 聖恩旗旗手・旗護員	三四七
第二項 聖恩旗御親閱拜受	三四七
第三章 御使御差遣	三五三
第一節 御使御差遣決定	三五三
第二節 御使御差遣箇所概要	三五四
第四章 行在所	三五九
第一節 行在所修葺式	三五九
第二節 行在所	三六三
第五章 天機奉伺	三六三
第六章 高貴	三七三
第一節 皇族御宿舎心得	三七三
第二節 朝香宮鳩彦王殿下	三七九
第三節 閑院宮春仁王殿下	三六六

大正  
御使御差遣

湯淺倉平謹書

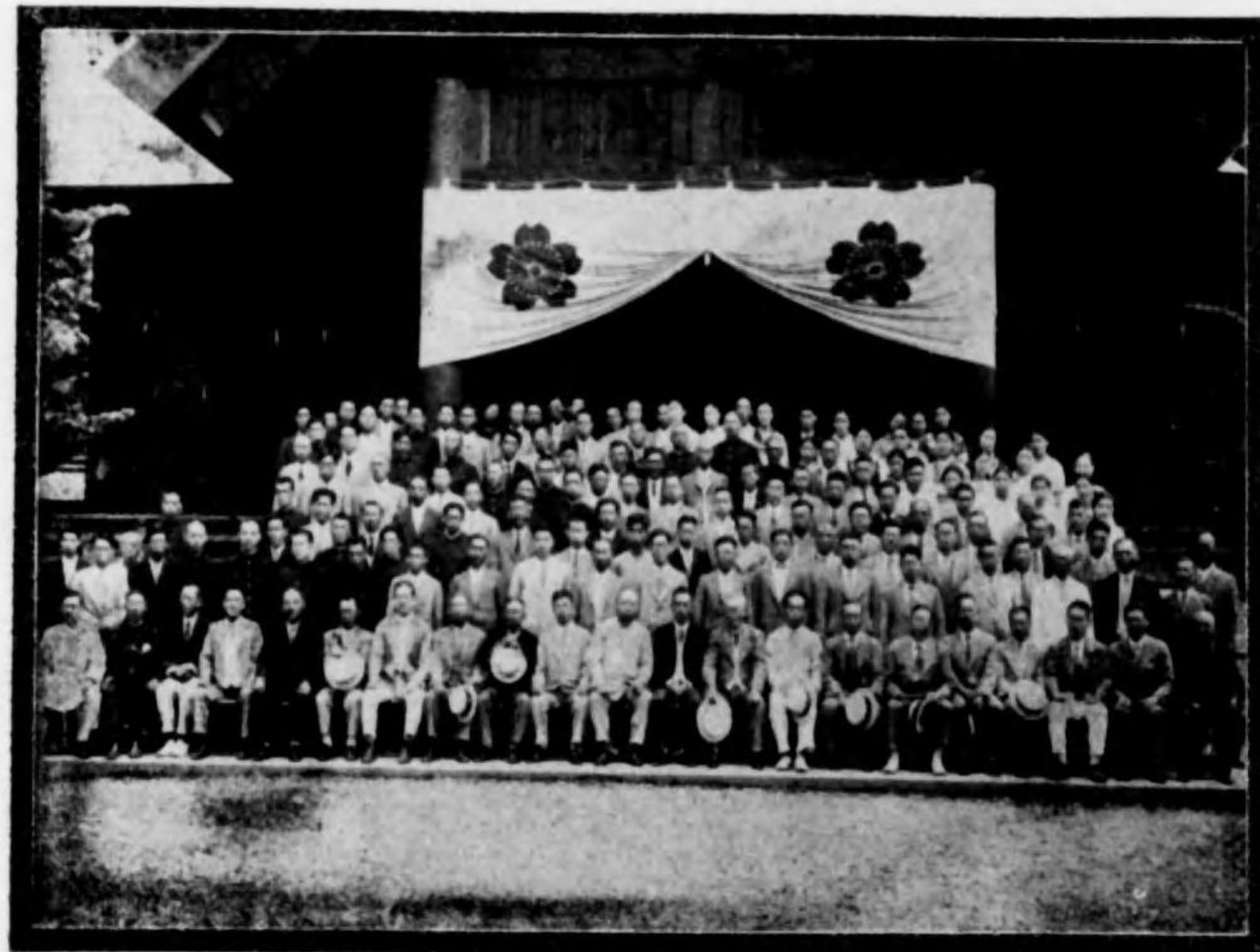




祭 願 所 幸 行

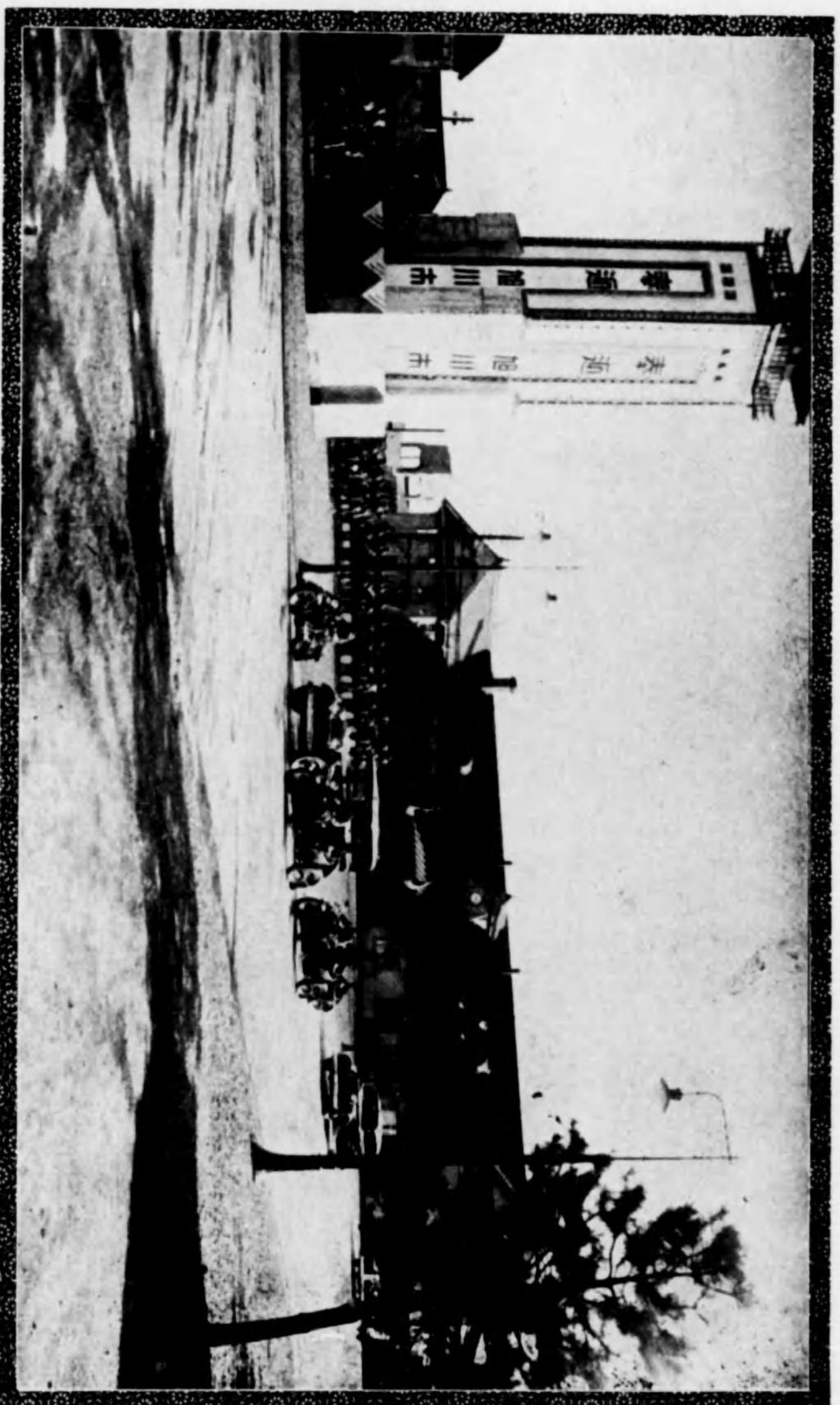


市議會行幸祈願祭

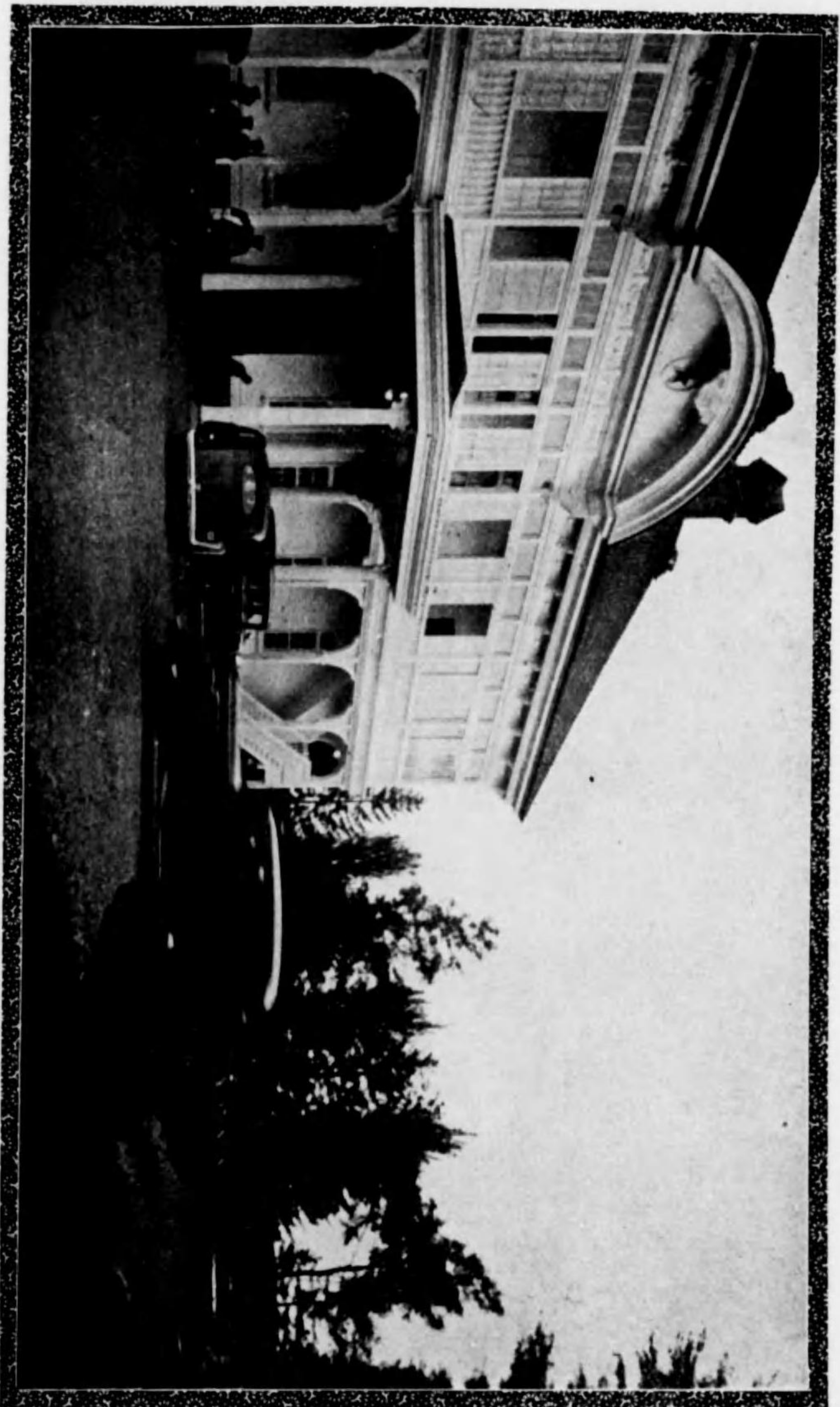


東京御發祈願祭市吏員

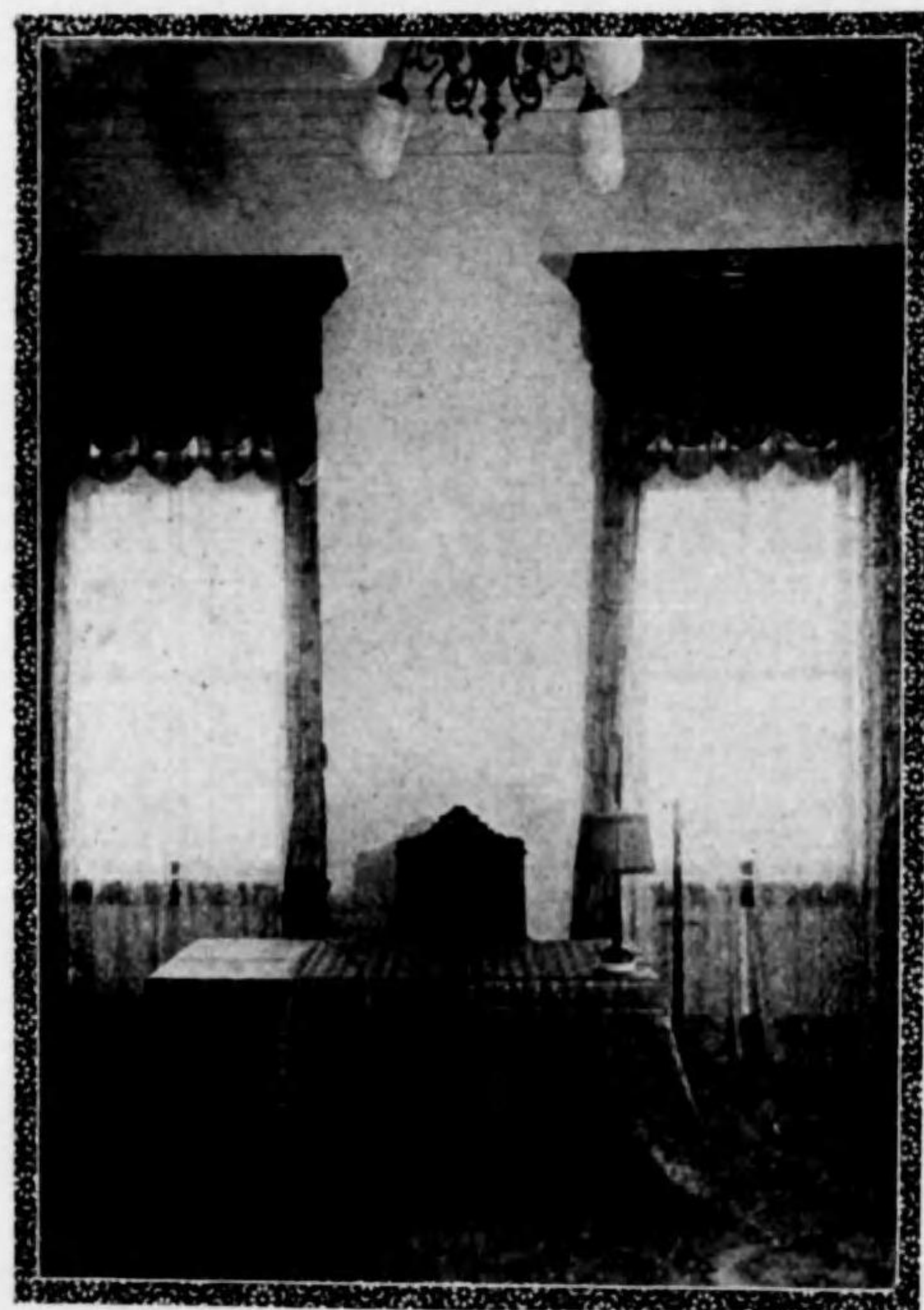




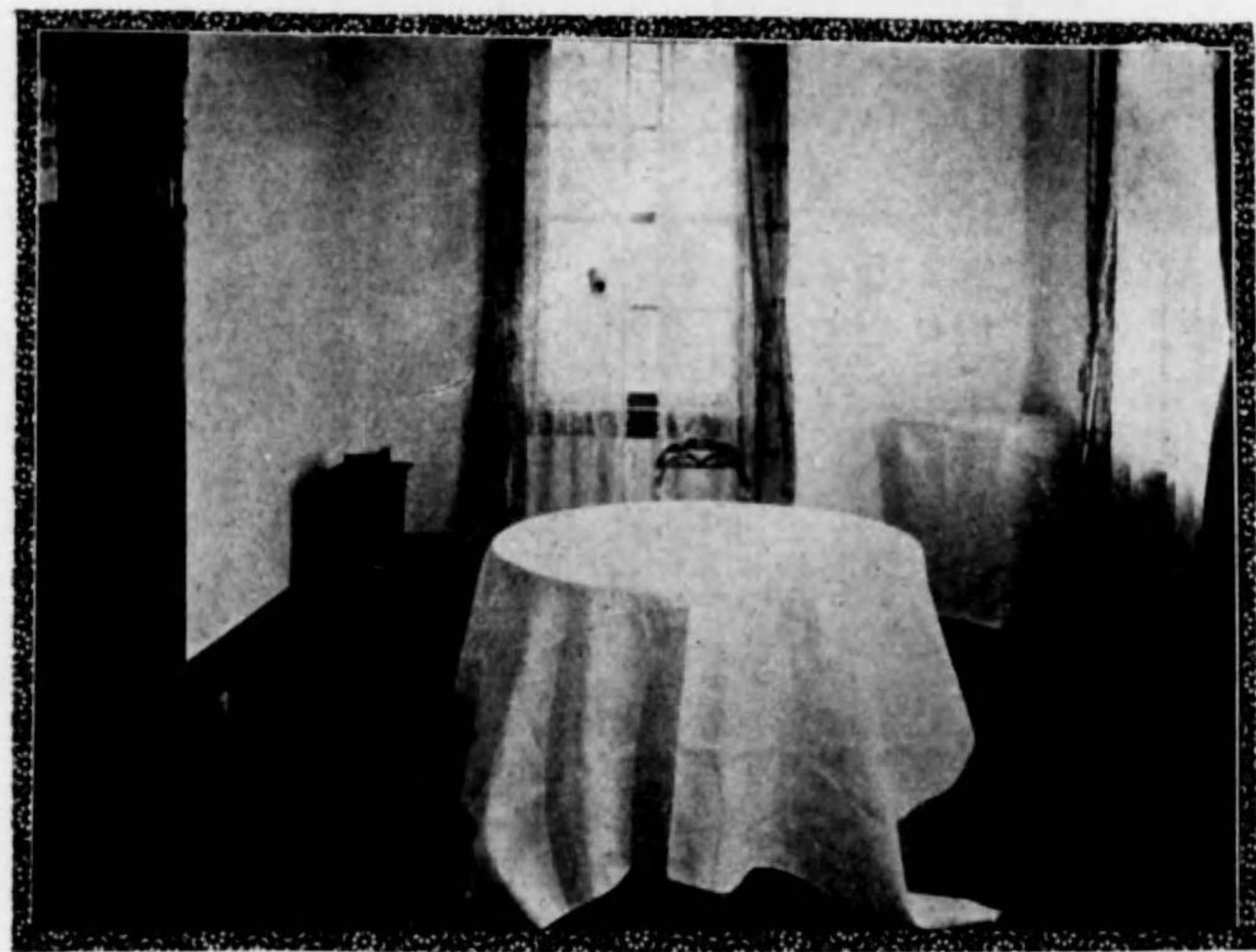
旭川驛ノ内海



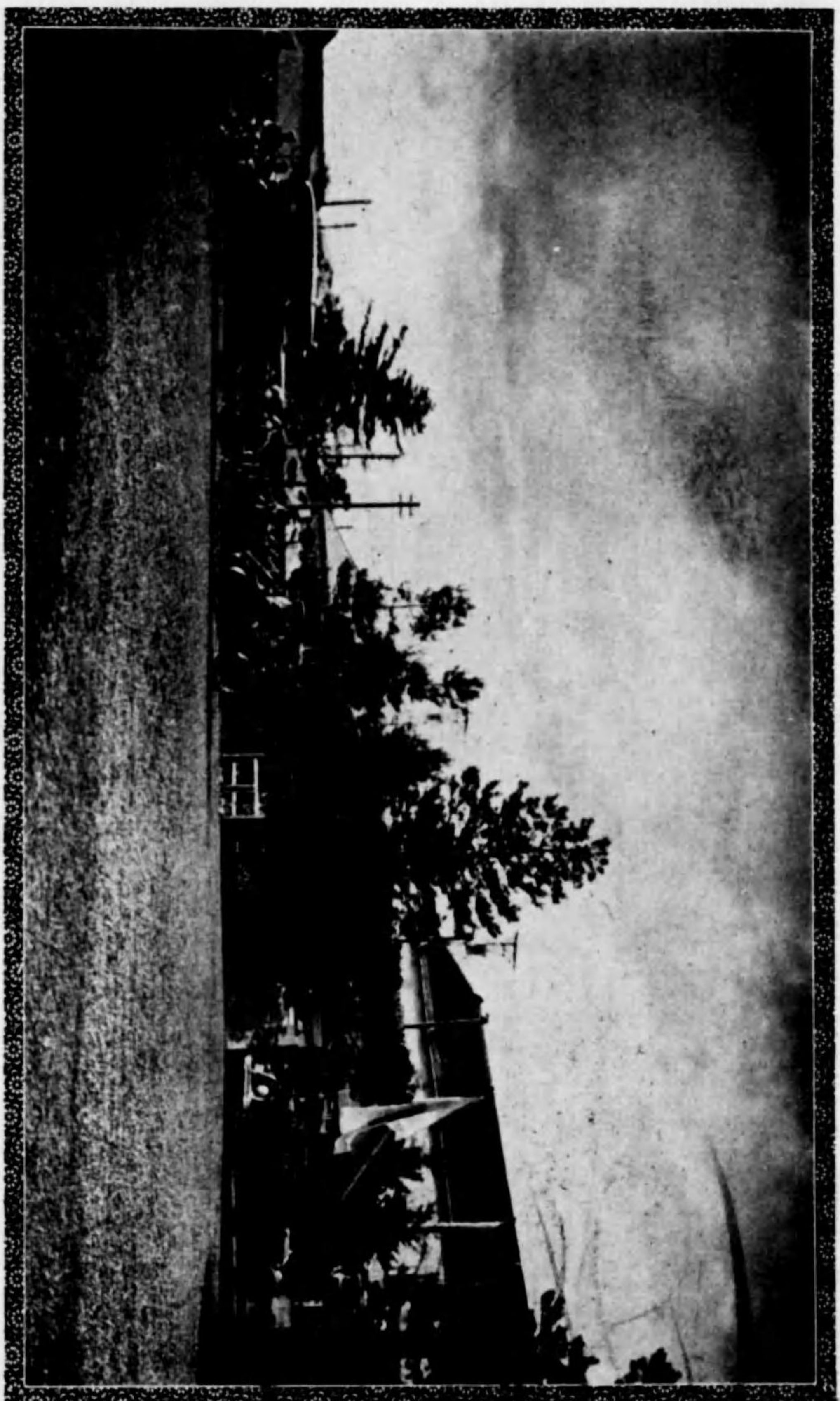
齊 御 社 行 傳



借  
行  
社  
御  
座  
所



借  
行  
社  
御  
食  
堂



第七師團司令部行幸



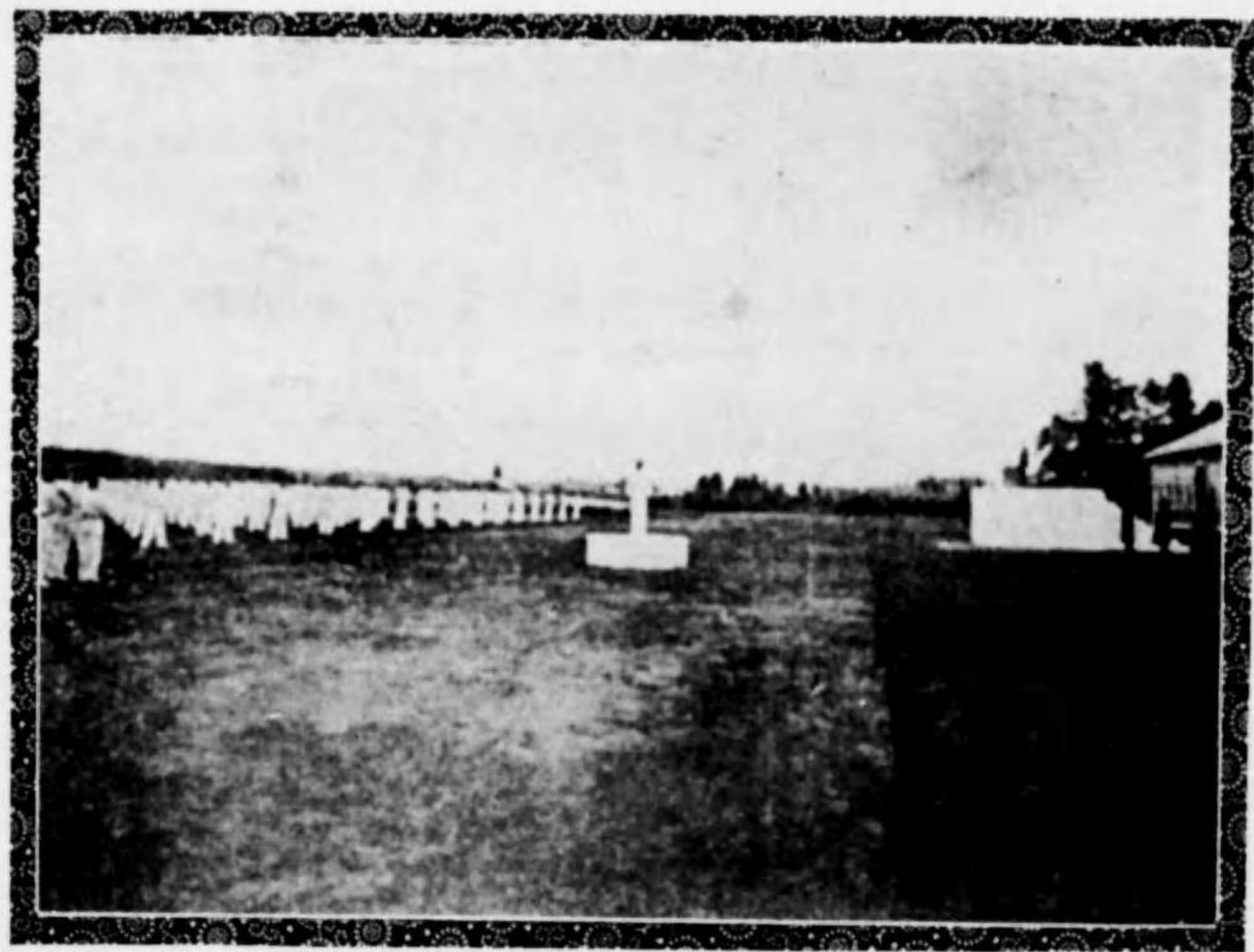
旭川線兵場ニ於テ仰觀圖



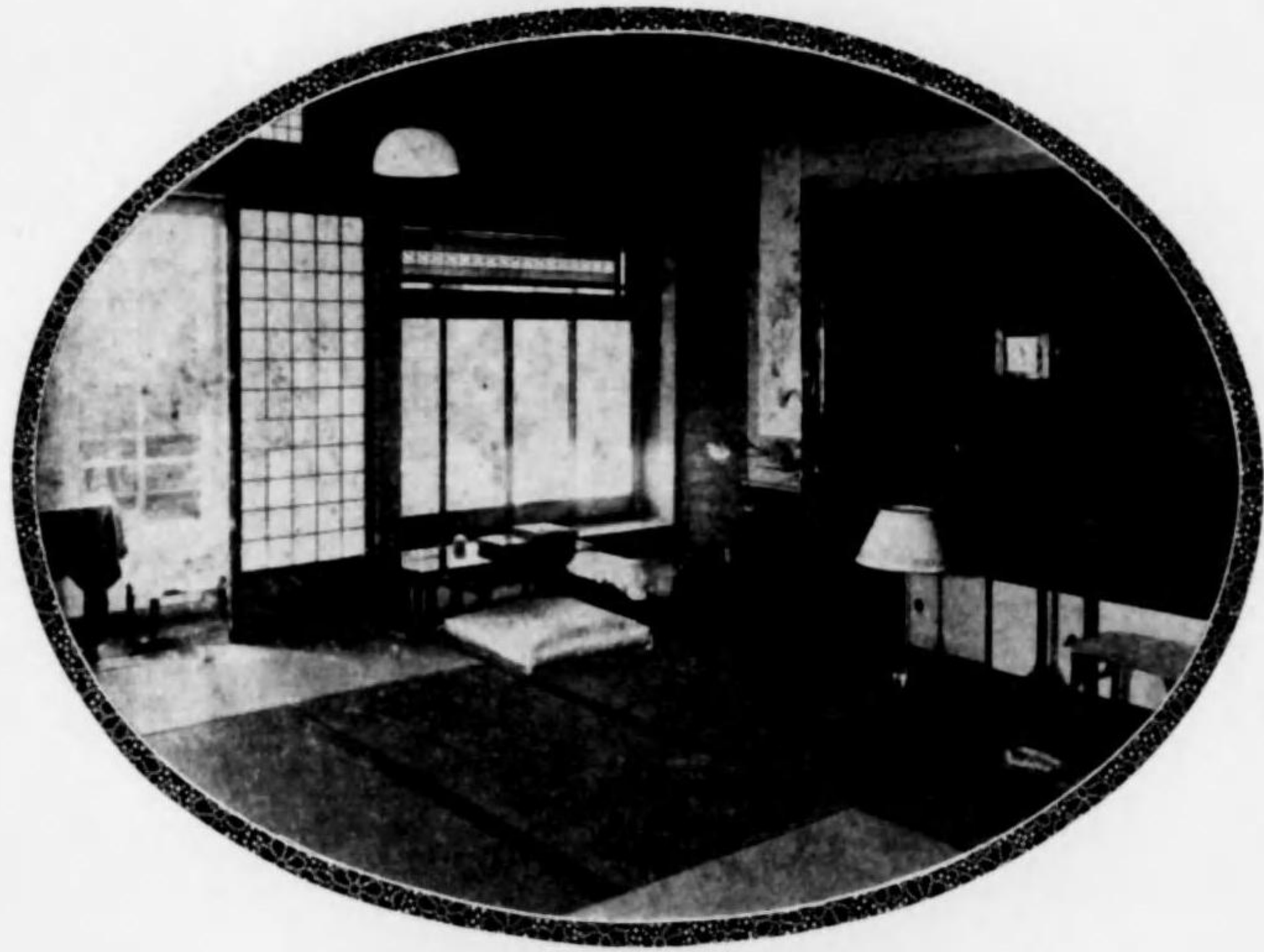
幸 行 校 學 館 師 川 旭



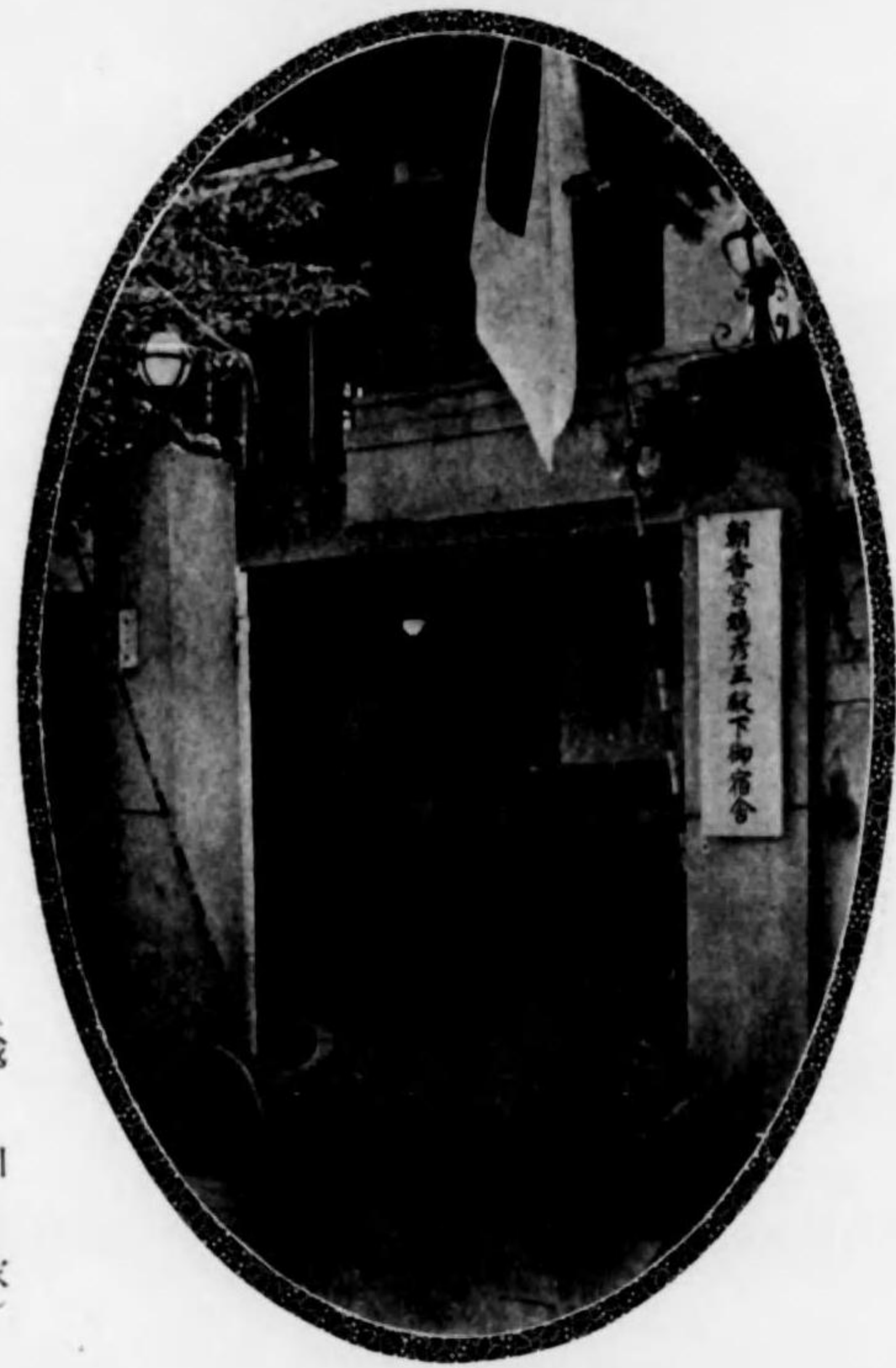
天 覽 成 績 品



天 覽 休 操

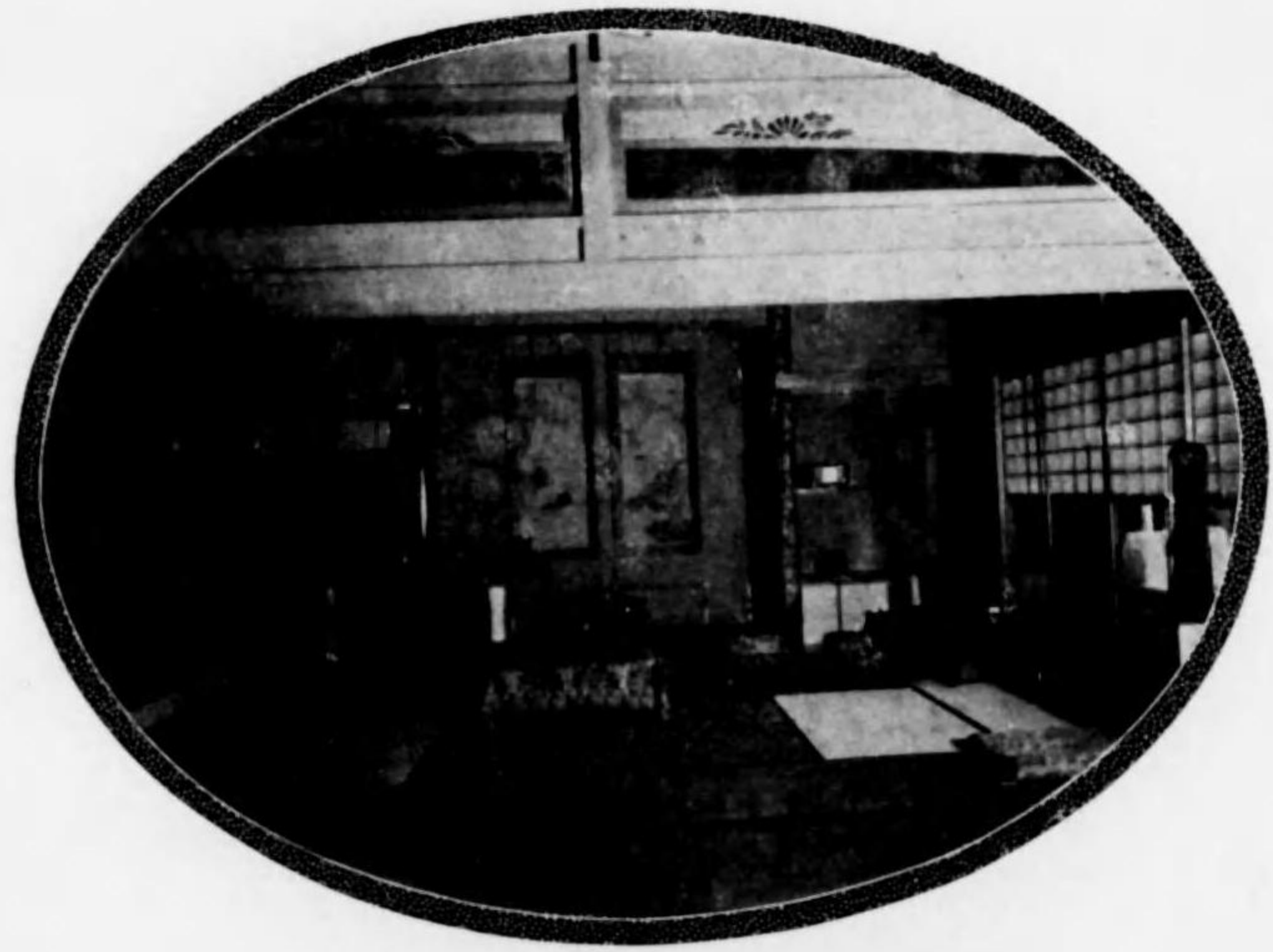


朝香宮鳩彦王殿下  
御宿舎ノ御宿泊室並ニ玄關



(越川家)

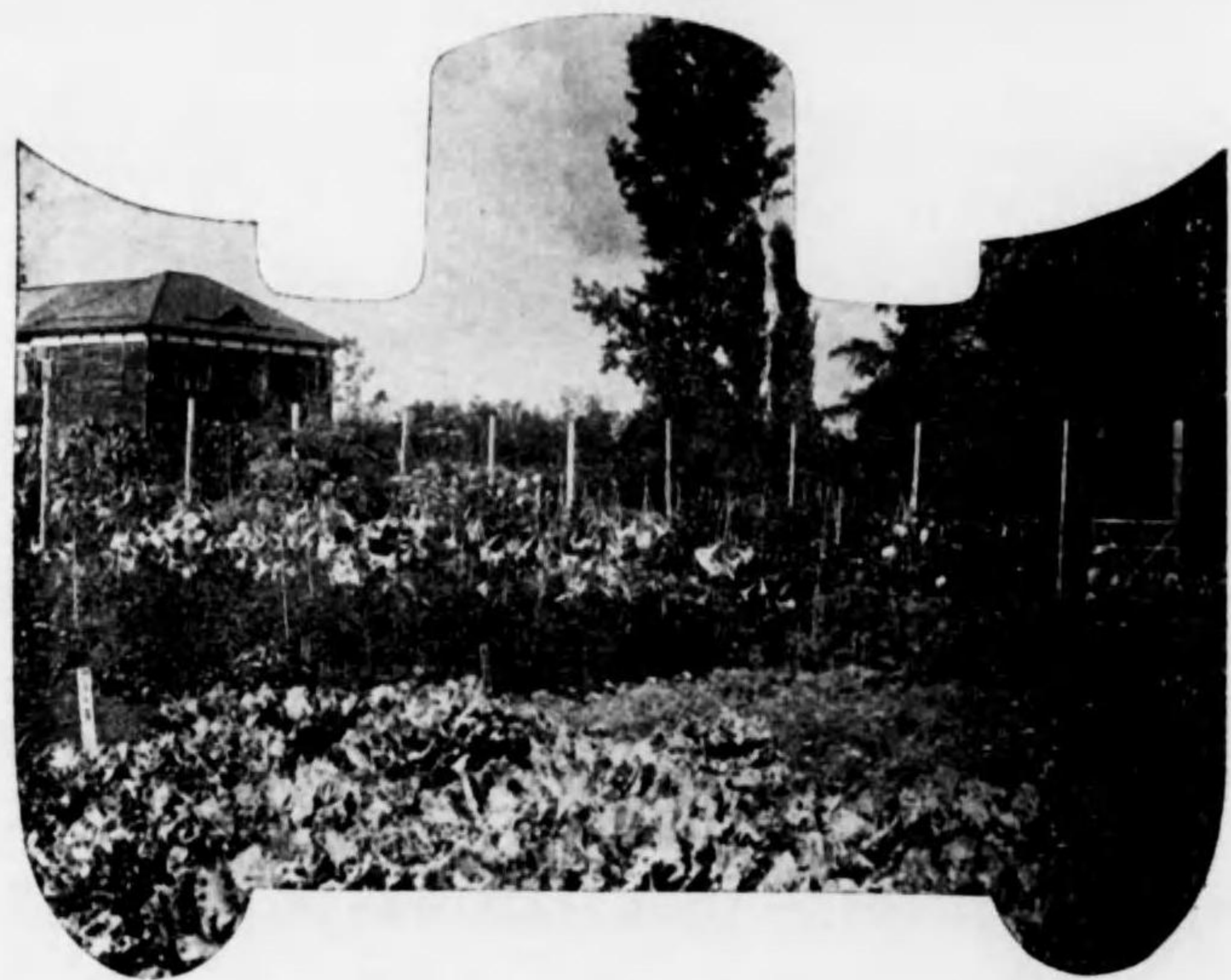
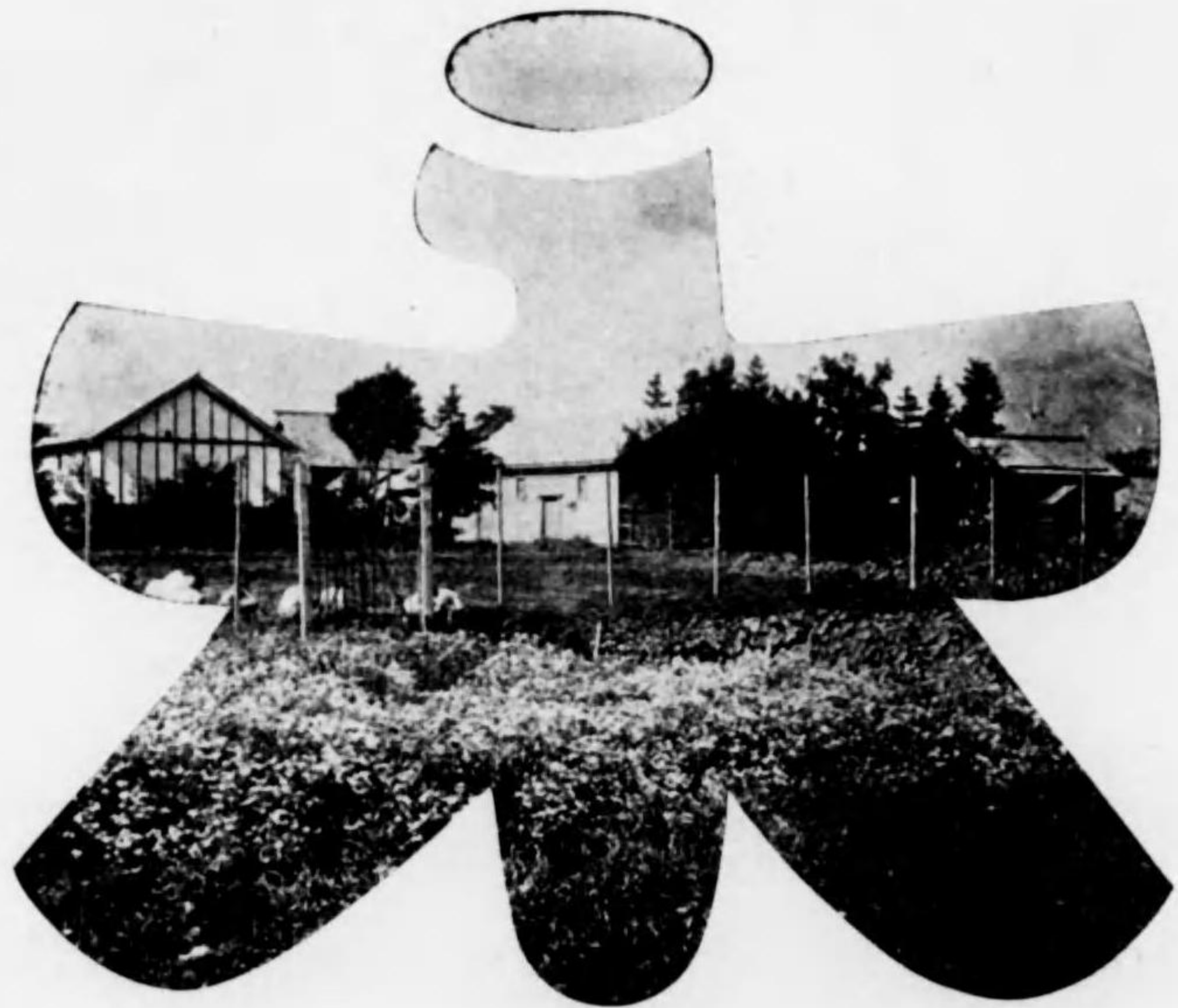




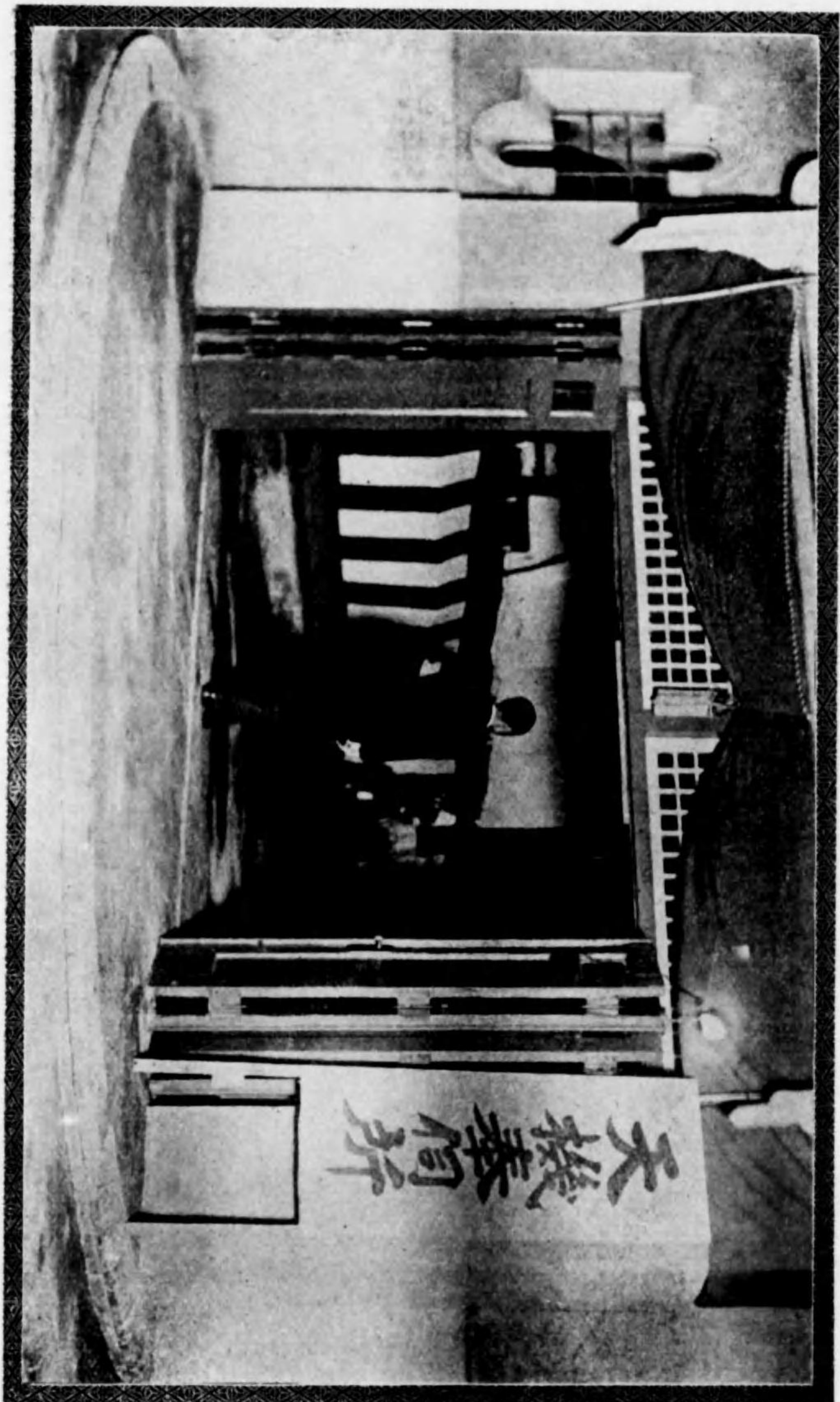
園院宮春仁王殿下  
御宿舎ノ御宿泊室並ニ玄關



(岡田家)

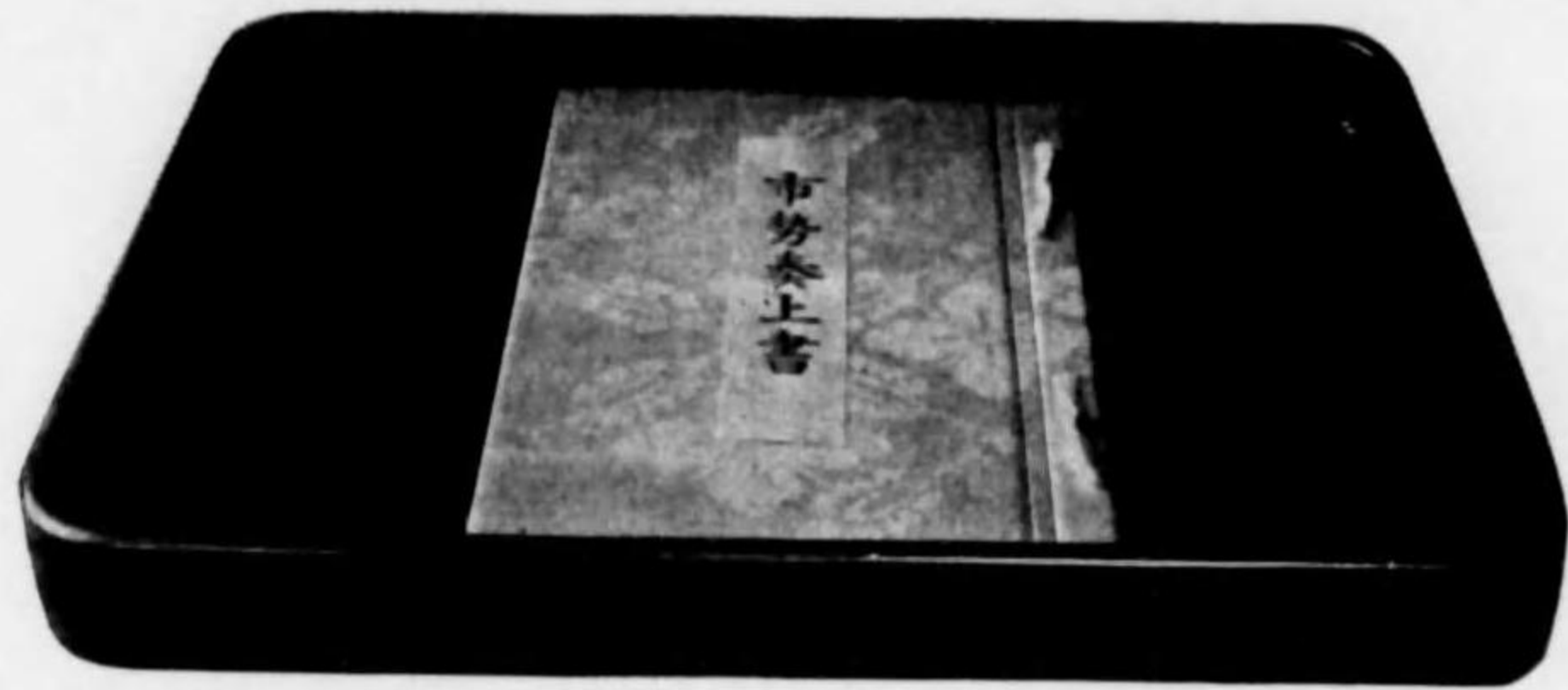


永山農學校ニ於ケル御花栽培

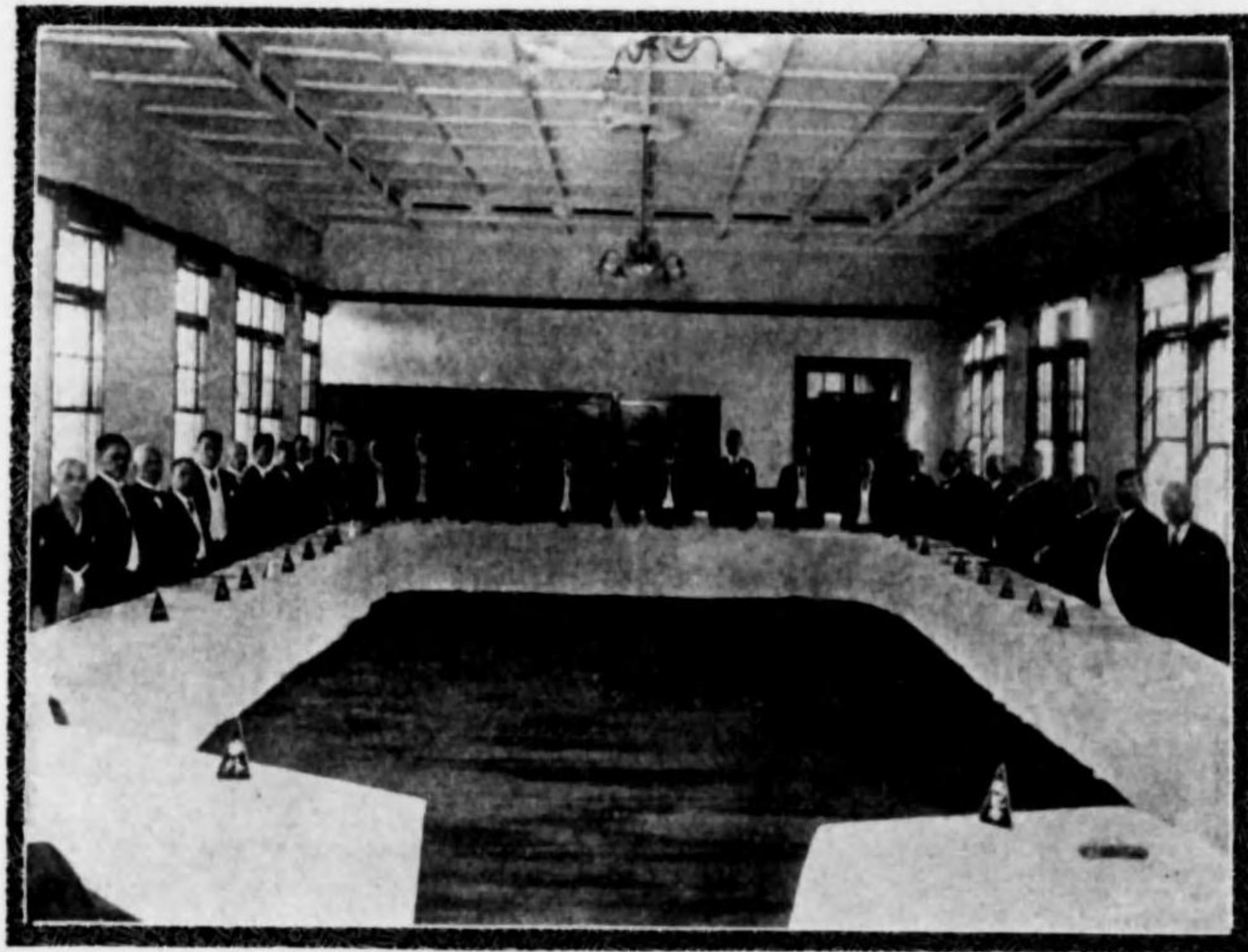


所回奉機天々於=所會集市





旭川市勢上書

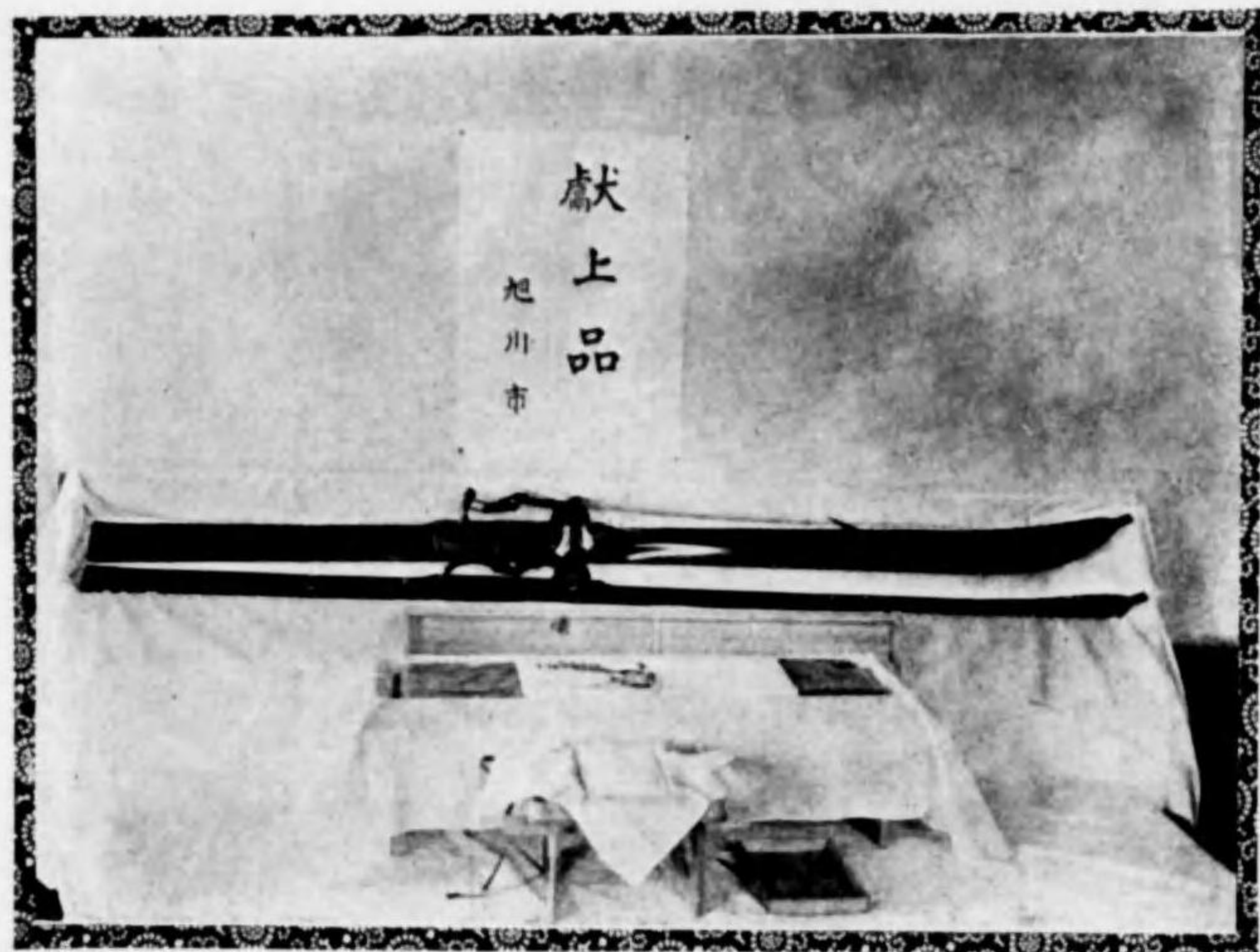


行幸關豫算市會

Vertical columns of Japanese text, likely a list or index, located at the top of the left page.



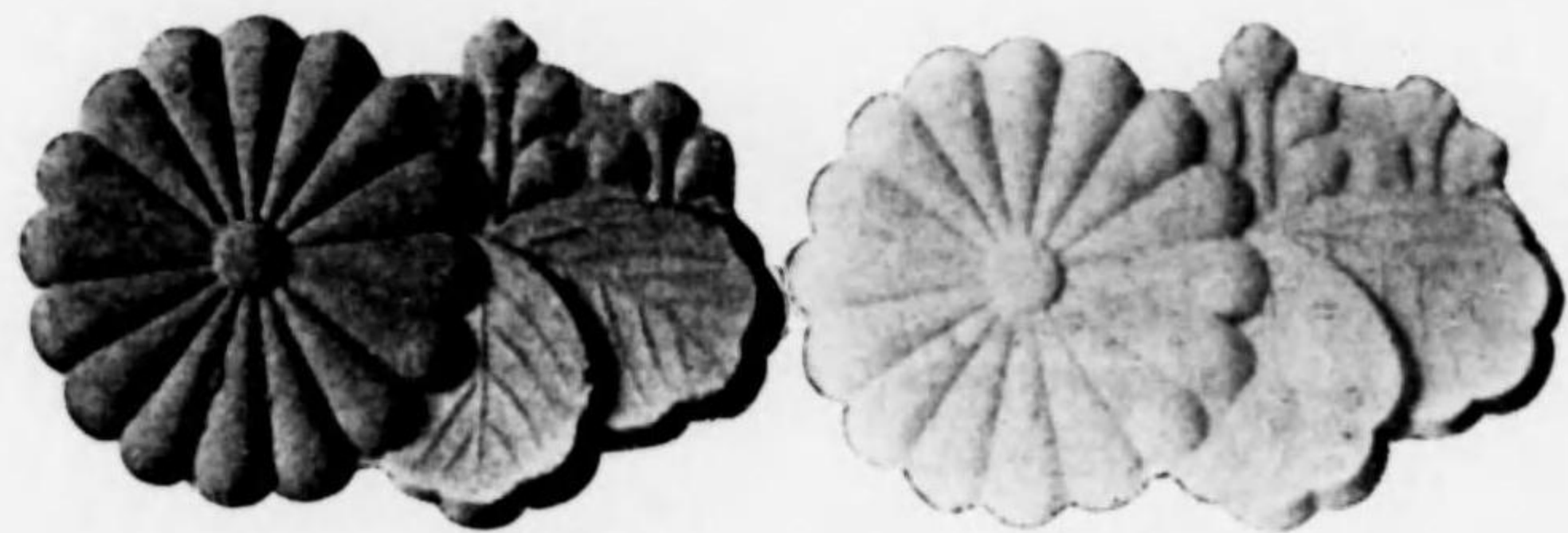
會市定決文表上



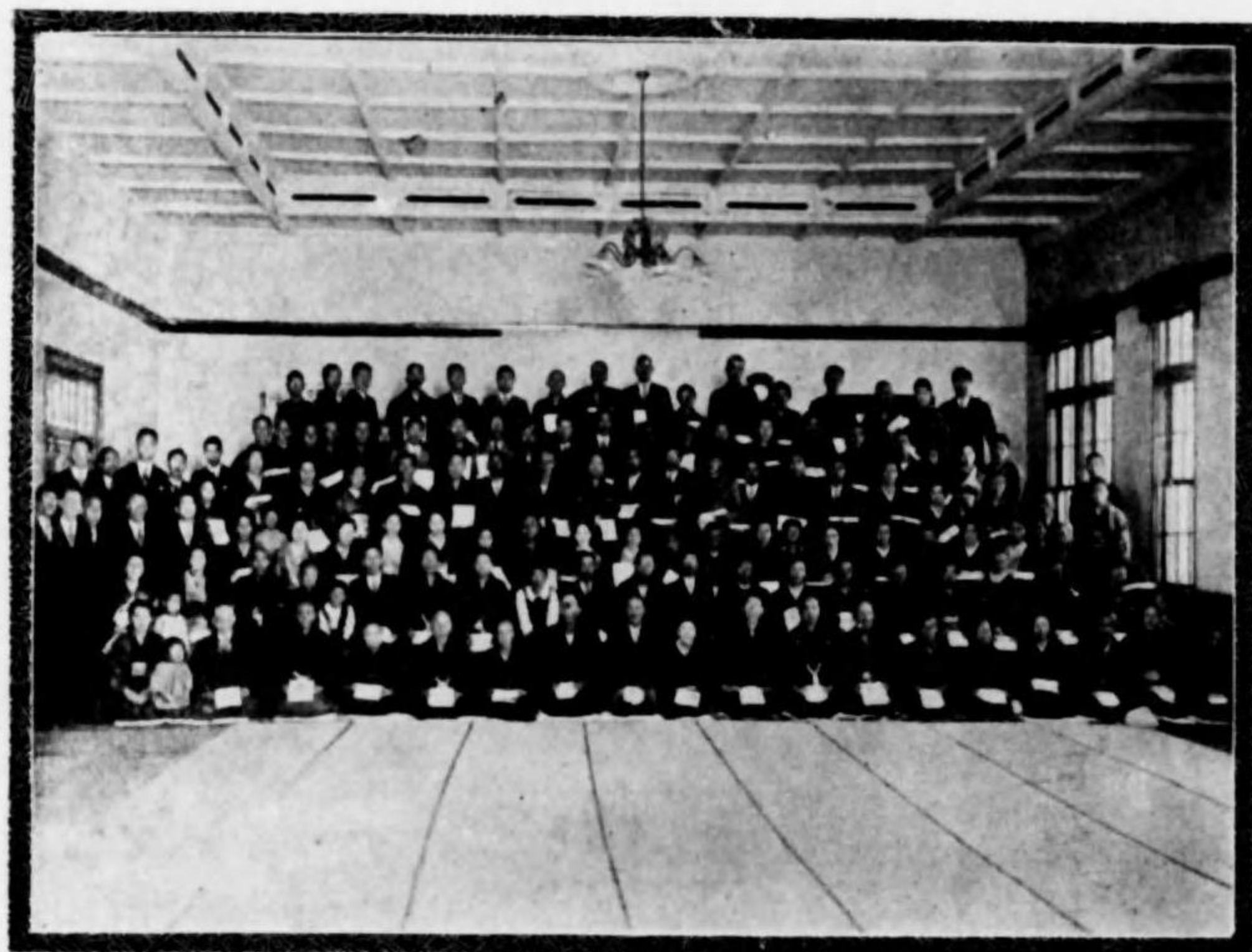
品上献ノ市川旭



品産物覽天ノ市川旭



菜 紋 御



式 達 傳 菜 紋 御

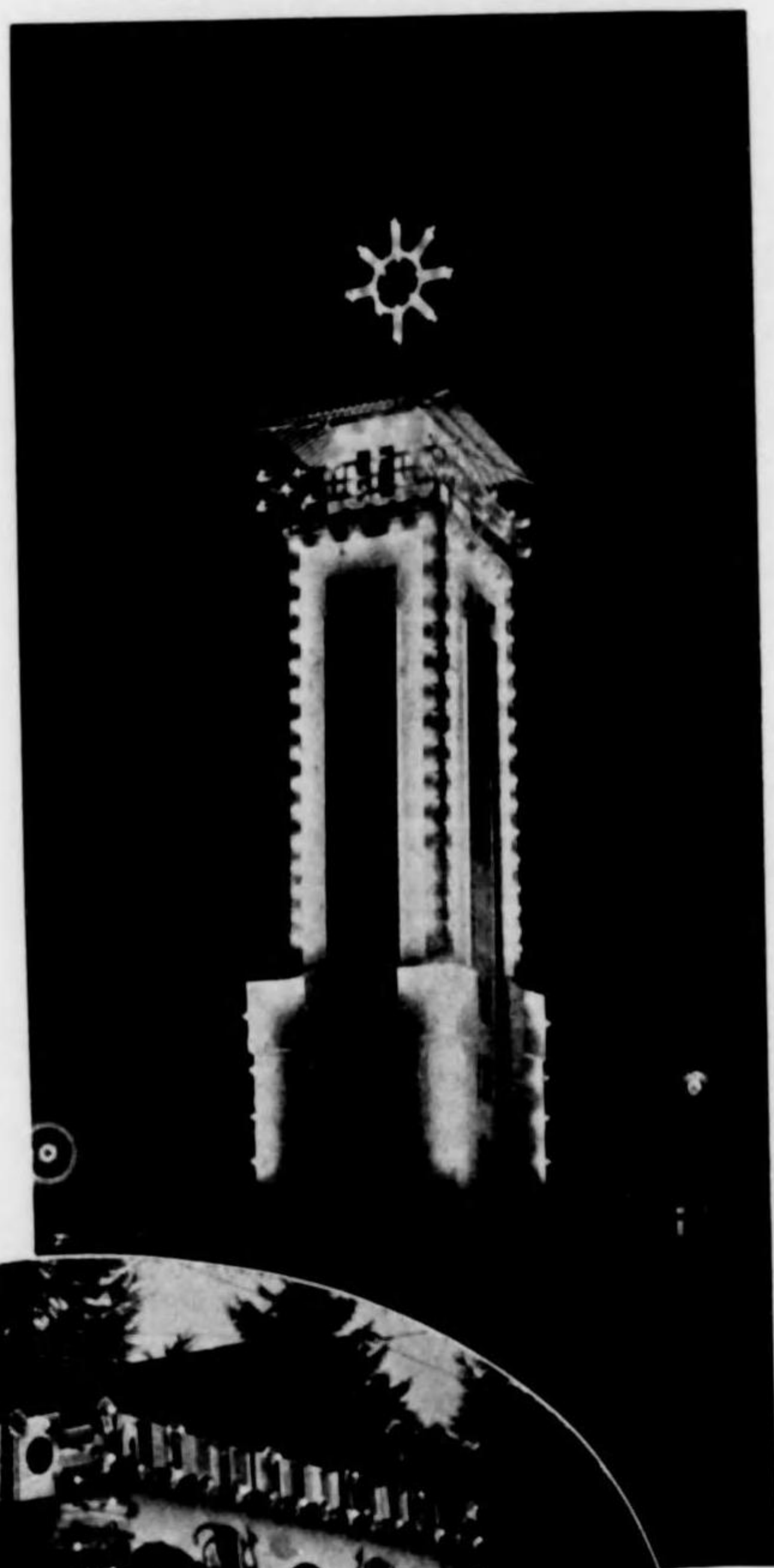


所内案者係關幸行



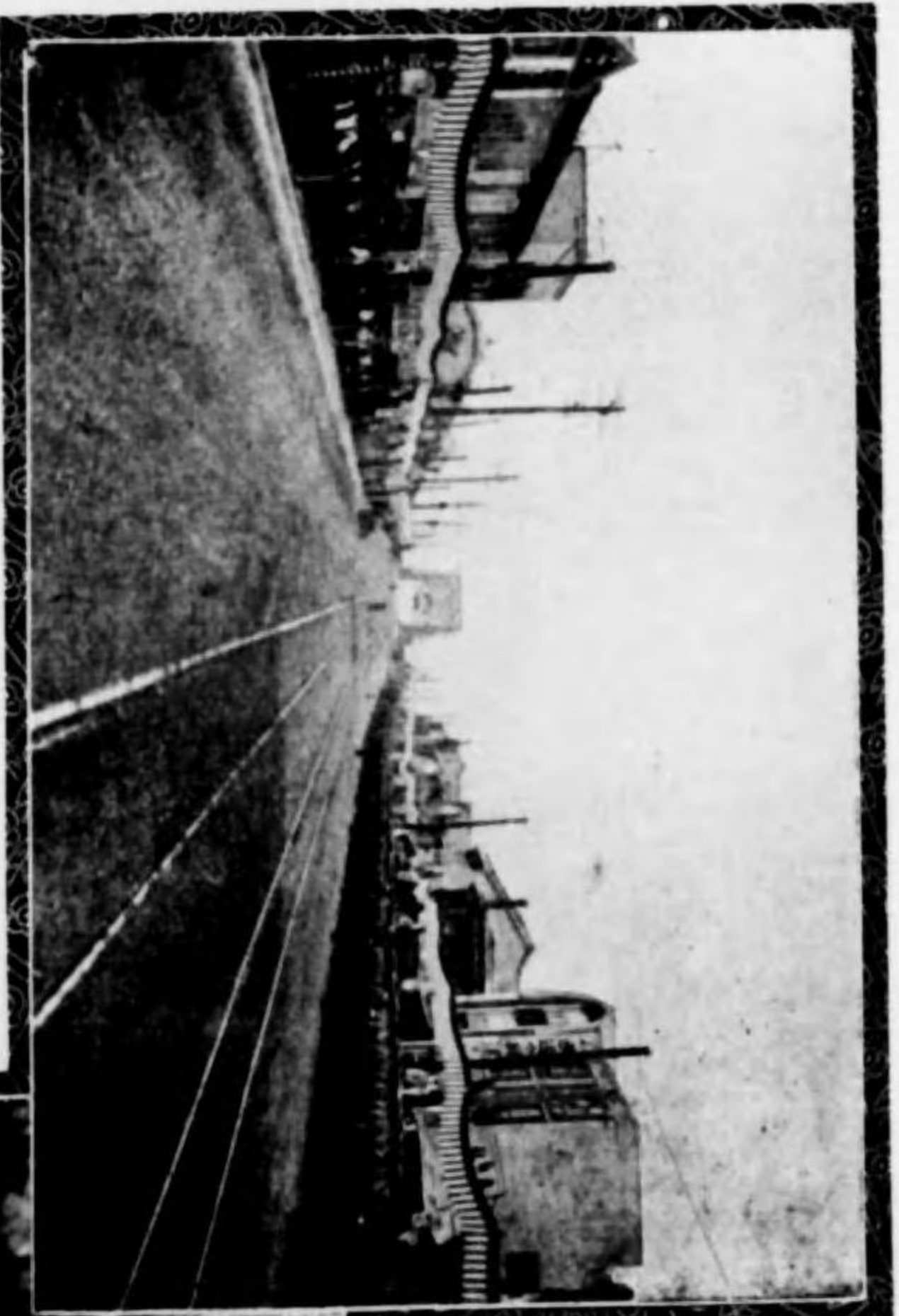
所内案體團加參閱親御



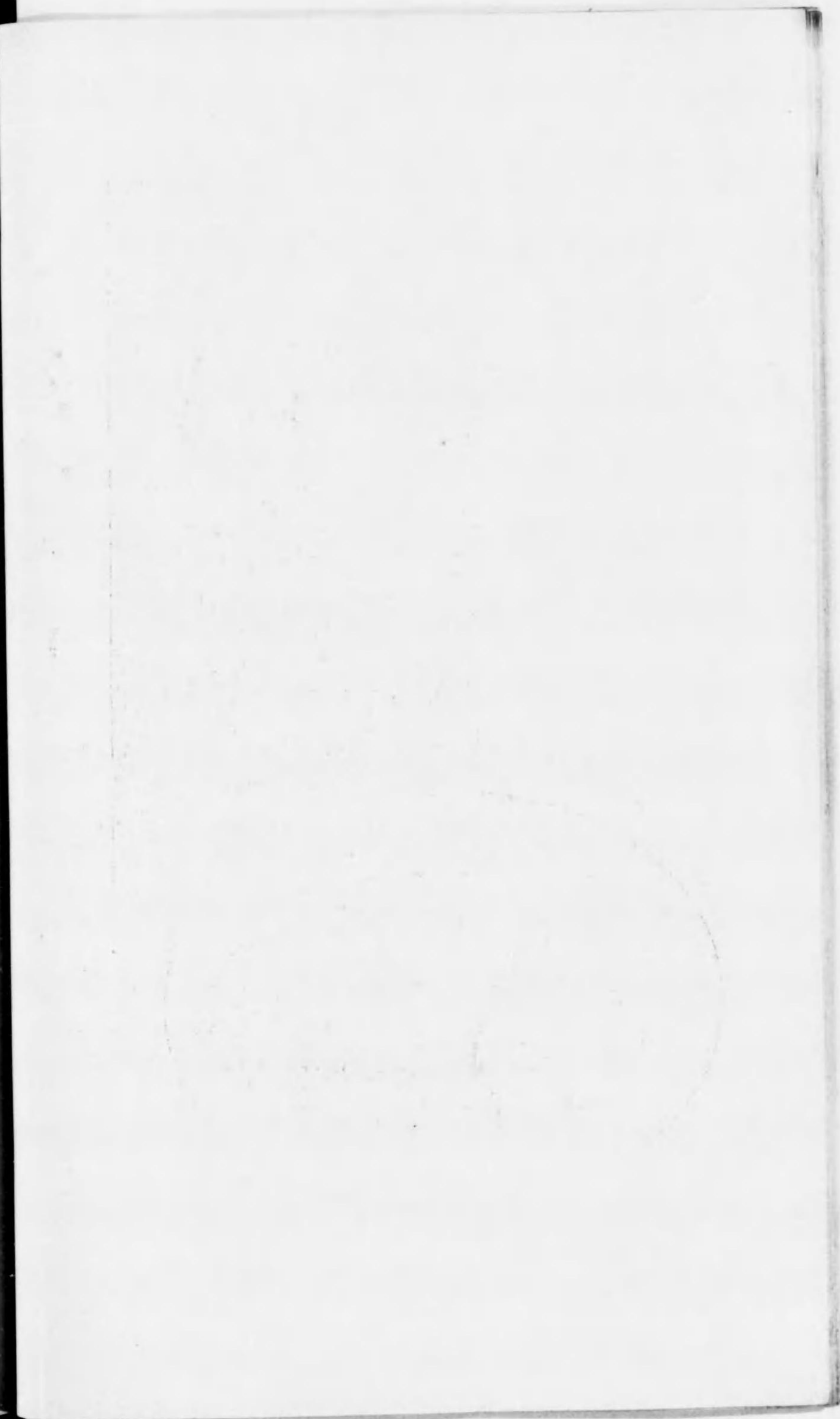


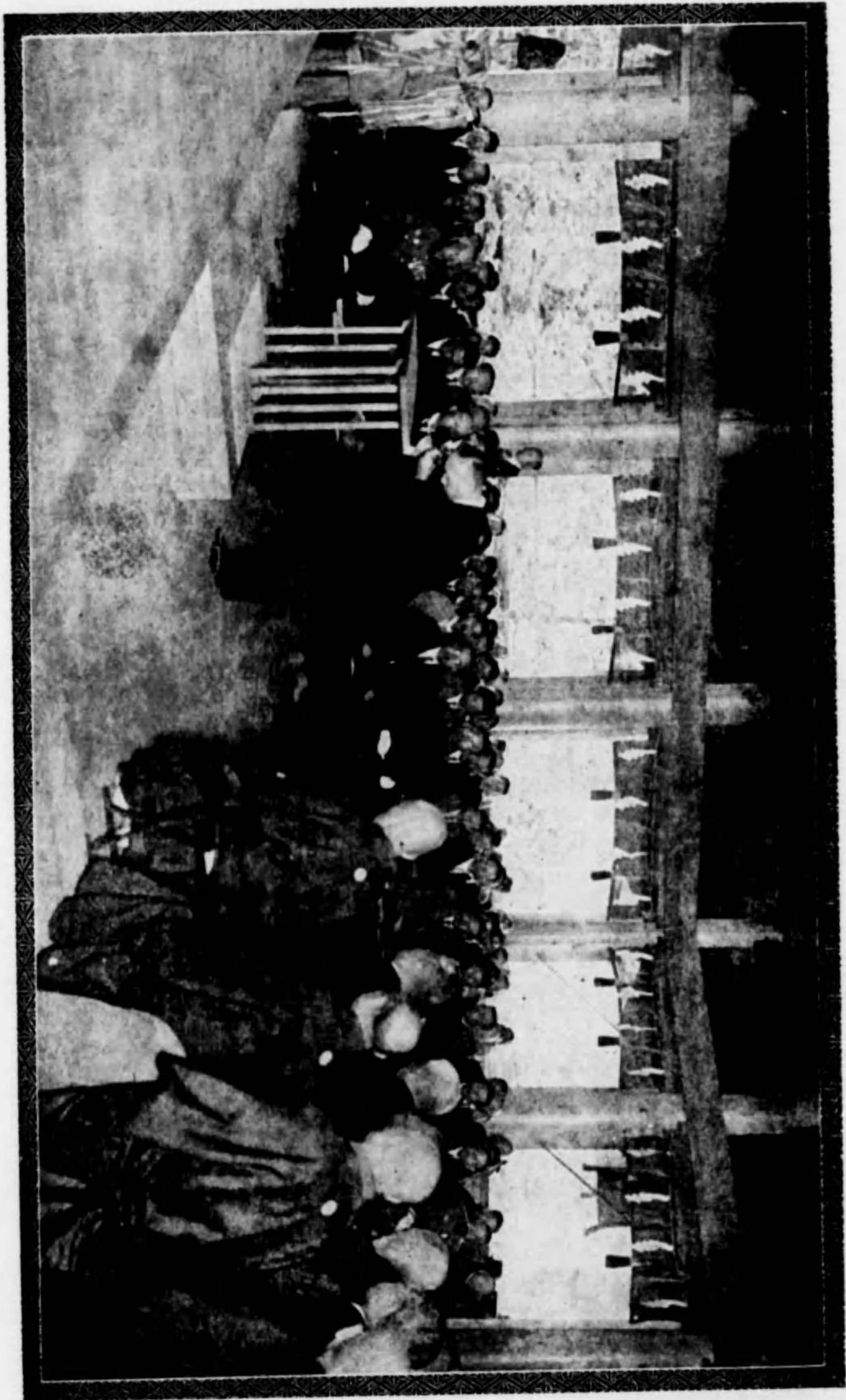
奉迎色一





二色迎水





祭 告 水 幸 遊



跡

聖



市長會市  
治善田前



市長市  
英上井



市長副會市  
郎治政上村



役助  
富立足



阿 部 德 藏



北 島 松 五 郎



山 室 勇



四 郎



神 谷 文 助



大 我 口 永 松



木 下 源 吾

奉迎豫算市會ニ參與シタル市會議員



次 富 田 塚



郎 五 政 下 柳



平 武 輪 花



治 正 寺 小



晴 清 岡 赤



次 仙 藤 齋



吉 三 與 野 前



吉 鶴 崎 石



中保恭一



櫻井榮次郎



高瀬恰



谷川庄之助



金坂作之助



藤岡敏



高野清右衛門



佐藤門治





中島幸次郎



西朝松



高橋佐久次



山本磯吉



清水三俊



瀬古退助



近藤清一





# 正編

陸軍戸山學校軍樂隊 謹作

♩ = 84

ト コ ア キ ノ ヒ カ リ タ ラ ツ ヒ の キ  
ニ と は つ か ノ わ が リ タ ラ ツ ヒ の キ  
三 し は つ か ノ わ が リ タ ラ ツ ヒ の キ

*p* *mf* *p*

ク ニ カ ノ シ タ ル キ ヲ グ ム オ  
フ ニ シ ク ノ シ タ ル キ ヲ グ ム オ

*p*

ホ シ ハ タ ア フ ゴ ム ツ レ バ ヲ  
マ ア タ リ セ タ ヘ ム ス ル ヲ

シ レ ナ ム コ コ ロ ハ フ ド  
ロ ニ ゴ コ ト ナ ム タ ヘ は あ ム ル

*f* *mf*

## ○ 行幸御沙汰

閑院參謀總長宮殿下には、昭和十年十二月二十三日午後宮中に參内 天皇陛下に拜謁、明年度陸軍特別大演習施行地域及參加部隊其の他に就て上奏御裁可を奏請あらせられたるところ、直ちに御裁可を賜はつたので陸軍省では同日午後四時十五分昭和十一年秋季特別大演習は北海道地方に於て施行の儀、御沙汰あらせられたることを公表せられた。

畏くも

至尊の玉體躬ら六軍の總統を統べて治兵の績を監し給ふ、陸軍特別大演習が北邊退廻の我が北海道にとり行はせられ、大森を仰ぐ三百萬蒼生無上の光榮とするところである。

尋きて地方行幸仰出され、親しく地方民情を體はし給ふと、皇恩の無窮なるに只々感激措く能はざるところである。

# ○ 行幸仰出、同御日程

宮内省告示第十九號

天皇陛下陸軍特別大演習御統裁並地方御巡幸ノ爲本月二十四日御發轅北海道へ行幸十月十二日還幸アラセラルヘキ旨仰出サル

昭和十一年九月八日

宮内大臣 松平恒雄

## 行幸御日程

北海道行幸御日程左ノ如シ

九月二十四日

午前八時

御發轅

同 八時十分

東京驛御發車

同 九時二十分

横須賀驛御着車

逸見埠頭ヨリ御乗艇

軍艦「比叡」ニ御乗艦

同 十時三十分

横須賀軍港御出港

御航海

同 二十五日

御航海

同 二十六日

午前七時十分

室蘭港御入港

室蘭水上桟橋ヨリ御上陸

同 九時三十分

株式会社日本製鋼所室蘭工場へ行幸  
室蘭驛御發車

午後二時十九分 旭川驛御着車  
御親閱場、第七師團司令部、北海道旭川師範學校へ行幸  
行在所 旭川偕行社

同 二十七日

午前八時 行在所御出門  
同 八時十八分 旭川驛御發車  
午後四時二十八分 釧路驛御着車  
道民奉迎場へ行幸

行在所 釧路市男子高等小學校

同 二十八日

午前八時二十分 行在所御出門  
御展望所へ行幸

同 八時四十七分 釧路驛御發車

午後零時十分 根室驛御着車

根室公會堂、御展望所、道民奉迎場へ行幸

同 一時五分 根室驛御發車

同 四時二十六分 釧路驛御着車

行在所 釧路市男子高等小學校

同 二十九日

午前八時 行在所御出門  
釧路驛御發車

同 八時十四分 帶廣驛御着車

同 十一時三十分

北海道製糖株式會社帶廣工場、北海道廳立十勝農業學校、御親閱場へ行幸

行在所 帶廣市明星尋常小學校

同 三十日

午前十時二十分 行在所御出門

同 十時三十分 帶廣驛御發車

午後零時十六分 大樹驛御着車

北海道拓殖實習場十勝實習場、大樹村拓北部落へ行幸

同 二時四十分 大樹驛御發車

同 四時二十一分 帶廣驛御着車

行在所 帶廣市明星尋常小學校

十月一日

午前八時五十分 行在所御出門

同 九時 帶廣驛御發車

午後四時十三分 札幌驛御着車

大本營 北海道帝國大學農學部

十月二日

大演習御統裁

同 三日

大演習御統裁

同 四日

大演習御統裁

同 五日

大演習御統裁

同 六日

觀兵式

賜 饌

午後二時

北海道廳種畜場へ行幸

行在所御出門

行在所

北海道帝國大學農學部

同 七日

午前八時三十分

行在所御出門  
官幣大社札幌神社、札幌控訴院、北海道廳へ行幸

同 十時三十二分

札幌驛御發車

同 十時五十七分

野幌驛御着車  
北海道林業試驗場へ行幸

午後二時四十八分

野幌驛御發車  
札幌驛御着車

同 三時十三分

行在所 北海道帝國大學農學部

十月八日

午前九時

行在所御出門  
札幌驛御發車

同 九時五十分

札幌驛御發車  
琴似驛御着車

同 九時十三分

北海道工業試驗場、北海道農事試驗場へ行幸

同 十一時十二分

琴似驛御發車  
札幌驛御着車

同 十一時二十分

御親閱場、北海道帝國大學へ行幸

同 九時三十七分

行在所 北海道帝國大學農學部

同 十時二十分

行在所御出門  
札幌驛御發車  
小樽驛御着車  
小樽市公會堂、小樽高等商業學校、北海道製罐倉庫株式會社へ行幸  
小樽樺橋ヨリ御乘艇

午後二時三十分	軍艦「比叡」ニ御乗艦 小樽港御出港
同日	御航海
午前八時三十五分	函館港御入港
	函館税關棧橋ヨリ御上陸
	北海道水産試験場函館支場、國幣中社函館八幡宮、津輕要塞司令部、函館市青柳尋常小學校
	御親閲場へ行幸
	函館税關棧橋ヨリ御乗艦
	軍艦「比叡」ニ御乗艦
午後四時	函館港御出港
	御航海
同日	御航海
同日	御航海
午前九時三十分	横須賀軍港御入港
	逸見埠頭ヨリ御上陸
同 十時五十分	横須賀驛御發車
正午	東京驛御着車
還幸	

# ○ 宮城御發輦

昭和十一年九月二十四日午前八時、天皇陛下には宮城御發輦、内大臣湯淺倉平、宮内大臣松平恒雄、侍從長鈴木貫太郎、侍從武官長宇佐美興屋以下供奉、扈從の諸員を隨へさせられ東京驛より御召列車に乗御。

同九時二十分横須賀驛御着車、同九時二十五分逸見埠頭より御乗艇、同九時三十五分御召艦「比叡」に御移乗遊ばさる。

同十時三十分、供奉艦「時雨」「白露」の兩驅逐艦を隨へさせられ御出港、一路北進遊ばさる。

この日、全道一齊に、行幸御安泰祈願祭を執り行はせらる。當旭川市に於ても上川神社に全市官民參集して御安泰を祈願した。

尙ほ北海道廳長官池田清氏はこの日道民に左の告諭を發した。

## 告 諭

天皇陛下には、愈本日宮城御發輦、横須賀軍港より御召艦比叡に御乗艦遊ばされ、本道行幸の御途に上らせ給ふたのであります。

謹みて惟ひますに



陛下儀に東宮におはしまして大政を攝し給ひし時、鶴鶴を本道に任せられて、親しく各地を御巡覽遊ばされ、道民皆御英姿を眼のあたりに拜して御仁徳に感泣したのであります。が今復、鳳輦を迎へ奉り、重ねて洪恩に浴しますことは寔に本道無上の光榮でありまして、道民の齊しく感激措く能はざる所であります。

畏くも

陛下に於かせられましたは、明後二十六日空蘭に御上陸あらせられ、陸軍特別大演習を御統監遊ばさるゝのみならず、道内僻陬の地にまで、鳳輦を進めさせ給ひ、神社に御親拜あらせられて民に敬神の大範を垂れさせられ、又具さに拓殖の實況をみそなはせられ、或は教學の御振興に、産業の御奨励に大御心を注がせ給ひ、十有餘日の長きに亘り畏れ多くも御寛ぎの御暇とてもあらせ給はぬのであります。

今や光榮の目を目睫にして十一州に瑞氣満ち満ち、山河又裝を凝らして只管、行幸を待ち奉らんとするに方り、道民は相借に忠誠の至情を捧げ、敬虔なる態度を以て奉迎申上げねばならぬと存するのであります。不肖圖らずも此の千載一遇の盛事に際會して感激極まりなく、神明の加護を祈り、日夜匪躬の誠を盡して無上の光榮に應へ奉らんことを期して居ります。

茲に重ねて微衷を披瀝して、道民克く協心戮力以て奉公の誠を效されんことを切望して已まない次第であります。

昭和十一年九月二十四日

北海道廳長官 池田清

## ○ 上表文可決

龍駕 宮城御發輦の此の榮ある日を期して、意義ある旭川市會は招集せられた。定期前既に重責を帯ぶる市會議員は禮裝も正しく出席す。

會議事件は 上表文捧呈の件である。

大任を託された井上英市長の挨拶、前田善治議長の議事日程宣告となり、満場一致、嚴肅感激の裡に上表文は可決せられた。

### 上 表 文

旭川市長 臣井上英誠恐誠懼頓首頓首

謹ミテ言ス 伏シテ惟ミルニ

天皇極ヲ建ツルコト一君ニシテ萬民ナリ

神皇統ヲ敘ツルコト一姓ニシテ萬世ナリ

維レ國ハ雍雍トシテ永ク日出東海ノ晏ニ居リ厥ノ民ハ矇矇トシテ高ク星拱北辰ノ尊キヲ仰ク是レ我カ國體ノ海外ニ卓越シ宇内ニ冠絶スル所以ナリ 恭シク惟ミルニ

天皇陛下瀆哲性ヲ爲シ聖明躬ニ在リ

皇祖皇宗ノ大訓ヲ承ケ天業ヲ恢宏シタマヒ允文允武ノ英資ヲ以テ神州ヲ統治シタマフ既ニ文教ヲ南徼ニ撥ハセラレ更ニ武衛ヲ朔荒ニ奮ハセラル

遂ニ國際ノ聯盟ヲ脱シ進シテ軍備ノ協約ヲ棄テサセラル然レトモ世變ヲ東西ニ觀タマヒ時艱ヲ内外ニ察シタマヒテ宵旰日進ノ治ヲ圖ラセラレ吁咈日新ノ績ヲ底サセラルル一トシテ東洋ノ平和ヲ固クシ世界ノ福祉ニ資スルニ歸セサル者ナシ噫嘻盛ナル哉

抑武ヲ振フハ徳ヲ以テ攻ムルヨリ善キハ莫ク兵ヲ用フルハ義ヲ以テ戰フヨリ美ナルハ莫シ然レトモ經綸ヲ大陸ニ行フハ備有ルニ俟ツ有リ鑠鑠ヲ北門ニ嚴スルハ不虞ヲ戒ムルヲ要ス爰ニ歳ノ十月ノ吉ヲ以テ乃チ我カ北海ノ陲ニ於テ夙夜軍ヲ治メ拮据武ヲ習フ地上ノ戰聲ハ河嶽震盪シ空中ノ陳形ハ風雲迸裂ス以テ兵備ノ完全ト國防ノ充實トヲ想ヒ見ル可シ

噫嘻盛ナル哉全道ノ臣民

大蘇ノ親臨ヲ聞キ六軍ノ親閱ヲ傳ヘ西ヨリ東ヨリ子來奉迎シ老ト無ク少ト無ク孺慕奉送ス

東雪山ヲ望ミ南旭川ヲ控ヘ山川懽喜シ自ラ

行在ノ所ヲ擁シ草木并舞シ亦供奉ノ班ニ雜ハル況ンヤ日星ノ表ヲ仰望シ

龍鳳ノ姿ヲ拜瞻スル者ニ於テヲヤ熱レカ風ニ偃スノ徳ヲ發露シ日ニ向フノ誠ヲ昂揚セサル者有ランヤ嗚呼

回鑾ノ後

駐蹕ノ躋居民恩ニ感シ永世舊ヲ談ス其レ必ス雪山ニ對シテハ則チ峩峩タル

聖徳ノ高キヲ仰キ旭川ニ臨ミテハ則チ洋洋タル

皇澤ノ深キヲ思フ者有ラム臣等盛事ニ遭逢シ感激屏營ノ至ニ勝ヘス謹ミテ表ヲ上リ奉迎ノ微衷ヲ效ス臣等誠惶誠恐頓

首頓首

昭和十一年九月二十六日

旭川市長 正五位勳四等 臣井上英上表

## ○ 奉 迎 謹 話

噫嘻、一日三秋の思ひで、千載一遇光榮のこの二十六日を御待申したのである。

現神人と仰ぎ奉る、一天萬衆の大君を咫尺の間に拜し奉つた市民否道民は等しく感喜と感激に溢れ感泣せざるものなく、眞に日本國民としての矜持を覺えた。

行在所にては池田道廳長官、井上市長を初めとして單獨或は列立拜謁仰付けられ、聖恩の宏大無邊に恐懼感激し、一死以て君恩に報ずるの覺悟を強くした。

池田道廳長官、井上旭川市長の謹話を左に掲ぐ。

## 聖駕を迎へ奉りて

池田長官謹話

菊花薫ル清涼ノ秋ヲトシマシテ 畏クモ 淑聖文武ナル 天皇陛下ニハ錦旗ヲ本道ニ進メサセラレ、親シク皇軍ヲ御統  
監遊バサレ給フノホカ、其ノ前後道内各地ニ 聖駕ヲ托ゲサセ給フノデアリマス。

此ノ御盛事ノ行ハセラルル御趣ヲ漏レ承リマシタノハ本年早春ノ頃デアリマシタガ、夫レ以來三百萬道民ハ齊シク歡喜  
ト感激ノ裡ニ官民一致協力奉迎ノ爲、萬全ヲ期シツツアツタノデ御座イマス。

今ヤ光榮ノ日ハ到來致シ 畏クモ 陛下ニハ一昨二十四日東京驛御發轅、横須賀ヨリ御召艦比叡ニ御乗艦遊バサレ、海  
路極メテ御平穩ニ、恙ナク今朝室蘭ニ御入港、本道ニ 玉歩ヲ印サレ給フノデ御座イマス。

謹ミテ惟ヒマスルニ、我が北海道ハ明治九年、同十四年ノ兩度 明治天皇ノ行幸ヲ仰キ奉リ、次イデ明治四十四年  
先帝ノ東宮ニ在シマシタ御時 鶴駕ヲ本道ニ托ゲサセラレテ御仁徳ニ浴シタノデアリマス、更ニ大正十一年 陛下ガ未

ダ東宮ニ在シマシテ大政ヲ攝シ給ヒシ御時、本道ニ行啓遊バサレ、道民ハ御英姿ヲ拜シ、御仁慈ニ感泣致シタノデアリ  
マスガ、今又茲ニ輝ク行幸ヲ迎ヘ奉リマシテ、十一州ノ天地ハ榮光ニ満チ満チテ居ルノデアリマス。

殊ニ本年ハ幸ニモ天候ニ恵マレ、道内各地ニ豊作ノ聲ヲ耳ニ致シマスルノハ、偏ニ稜威ノ然ラシムル所デアルト恭察  
致シマシテ、洵ニ喜ビニ堪ヘナイ次第デ御座イマス。

畏クモ 陛下ニ於カセラレマシテハ御寛ギノ御暇モアラセラレズ、本日ヨリ道内各地ニ御巡幸遊バサレ、具ニ拓殖ノ  
實狀ヲ覽セラレ、アマネク民草ノ上ニ深キ御仁慈ヲ垂レサセ給フ大御心ノホド、唯々恐懼感激ニ堪ヘナイ次第デ御座イ

マス。

私ハ此ノ千載一遇ノ御盛事ニ際會致シマシテ感激措クトコロヲ知ラズ、只管御盛儀ノ無事終了致シマスルコトヲ祈リ奉  
ル次第デアリマス。

道民各位ニ於カレテモ赤誠ヲ捧ゲテ御安泰ヲ祈リ、御駐蹕中何等ノ御支障モナク還幸遊バサル様一致協力シテ奉公ノ  
誠ヲ盡ス様切望シテ己マナイノデアリマス。

## 聖駕を迎へ奉りて

旭川市長 井上 英謹話

本年度の陸軍特別大演習が、本道に於て執り行はせらるゝことに御治定の趣が、初めて公表されました以来半年、本月  
七日附を以て、愈々 行幸の御日程も正式に發表せられ、當旭川市も亦

聖駕を奉迎申上ぐるの光榮に浴することになりました。九萬市民は  
聖旨の辱なさに恐懼して、官民共に心を碎き力を盡して、諸般の準備に努め

聖駕を御迎へ奉るの一日千秋の思で御待ち申上げて居たのであります。  
聖上陛下に於かせられましては、申すも 畏れ多き事ながら、御英明の御天性に在しまして、前には

先帝陛下の攝政として、又亞いで、大統を紹がせられ、諸々の御政を御總攬遊ばされ、御仁慈の御徳は、普く民草の上  
に潤ひ、國運は日を趁うて隆昌に赴き、燦然として御稜威を八紘に輝かせられ、其の御仁慈、御精勵の程は、拜察申上  
ぐるだに恐懼の極みで御座います。

殊に今回は、内外の政務御多端の折柄にも拘らせられず 畏くも

錦旗を遠く我が北海の地に進めさせられ、親しく大演習を御統監の旨を仰出され、海上波遙に室蘭に御上陸後直ちに本道に於ける第一夜を御過ごし遊ばさるべき、行在所の地である當旭川市に行幸遊ばされたのであります。

本日は、御着輦の後殆ど御休息の御暇もあらせられず、多数の團體に對して、御親閱を賜はり、第七師團司令部に於ては、軍狀を聞召され、旭川師範學校に臨御、親しく生徒の體操並に學校成績品を天覽あらせられ、又同所に於て、市勢の概要を聞召され、市長の私より右を奏上申上げ、

天聽に達した次第であります。

又教育・産業・社會事業の御獎勵並に敬神の篤い御思召から、縣社上川神社・赤十字社旭川支部・市立高等女學校・廳立旭川商業學校・忠靈塔・育兒院・合同酒精株式會社等の數個所には、特に侍從若しくは侍從武官を御差遣の御沙汰あらせられました、聖旨の優渥寔に感激の至りに堪へません、然も

鳳輦を目前に拜し奉り、千載一遇の光榮に浴しました吾等九萬市民は、益々忠誠を勵み、愈々報國の決心を固うした次第であります。

此の光榮、此の感激に、今旭川市は包み悉されて居るといふ有様であります。

私は、市民と共に此の空前の光榮と而して今日の感激とを永遠に、深く心に銘じて、各々其の業に勵み、赤心を捧げて聖旨に應へ奉ると同時に

玉體の益々御健やかに涉らせられまするやう、神かけて御祈り申上ぐる次第であります。

## ○ 御 親 閱

九月二十四日午前八時 宮城 御發輦遊ばされ、二日間を艦上に御過し遊ばされ、同二十六日未明、室蘭港に御入港。

長き艦中の御窮屈さをも御厭ひなく、御上陸直ちに株式會社日本製鋼所室蘭工場へ 行幸、續いて御召列車にて同午後二時十九分我が旭川市に御着輦、行在所（旭川偕行社）に着御、續いて旭川練兵場の御親閱場へ臨御あらせられ、畏くも聖上陛下には親しく御親閱遊ばされ給ふた。

御親閱拜受團體は空知、上川、宗谷、留萌の四支廳及旭川市管内並に樺太の遠汀よりこの世紀の光榮に浴すべく、整列もいと正しく御待ち申した。

そして、午後三時

臨 御

敬 禮

その間、陸軍戸山學校軍樂隊の奏でる「君ヶ代」が嚴かに場内に響き渡つた。

總て七千二百二十六名の在郷軍人、二千四百八十九名の男子中等學校生徒、九千百十八名の青年學校男子生徒、三千二百九十二名の男子青年團員、計二万二千二十五名の明日の日本を存負ふ強き若人の榮ある分列式が舉行せられた。感激の足並、歡喜の足音、男子一生の本懐之れに過ぐるものはない。

次いで女子中等學校生徒の千六百五名、青年學校女子生徒の二千五百五十九名、女子青年團員の二千二百六十名、計六千

二十四名の唇齒綻べば天にもとろけと奉唱歌は奉唱せられた。

奉唱が終るや、軍樂隊長指揮に全員「君ケ代」を奉唱、最後に長官首唱で「萬歳」を三唱した。  
畏くも

皇上陛下には長時間に亘り式場に立御の上御親閱遊ばされ、青壯年の身を深く御軫念の程も拜察せられ、  
天恩に感激、寔に恐懼措くところを知らざる次第である。

附

御親閱注意事項摘録

- (イ) 陪列、陪観者は正午より午後一時三十分迄に第一受付より参入し夫々陪列證、陪観證を呈示すること
- (ロ) 拜観者、拜観團體は午前十一時より午後一時迄に夫々所定受付に至り参入證又は参入票を呈示のこと
- (ハ) 陪列、陪観者の服装は禮服又は制服とす
- (ニ) 拜観者、拜観團體の服装は制服あるものは制服、然らざるものは質素にして不敬に亘らざるもの
- (ホ) 午後二時より御親閱終了迄は禁煙のこと

親閱終了して、長橋道廳學務部長は左の如く謹話せられた

### 旭川御親閱を拜して

長橋道廳學務部長謹話

畏くも 皇上陛下には八重の湖路を遙けく 聖駕を北大の曠野に進めさせ給ひ 玉體御休養の御暇もあらせられず本日旭

川練兵場に於て北海道及樺太管内中學二十校及青年學校生徒青年團員並に在郷軍人の諸團體二万八千餘名に對して御親閱を賜はつたのであります。政務愈々御多端にわたらせらるゝにも拘はせられず、斯の如く地方各種團體の訓練を御親閱遊ばされ長時間に亘り式場に立御の上受閱團體の意氣を鼓舞させ給ふことは修養途上に在る青壯年を深く御軫念遊ばされまする所以のものと拜察されるのであります。天恩優渥 大御心を拜察するだに寔に恐懼に堪へない次第であります。惟ふに本道は我が國の北邊の地に位して居りますので道民が眼のあたり 龍顔を拜し奉る機會も少いのみならず將來我が國を双肩に負ふて立つべき青壯年が其の統制ある儀容と旺盛なる意氣とを分列及奉唱に發揮して、輝く稜威を奉拜致しませぬことは眞に千載一遇の光榮でありまして感激措く能はざる所であります。殊に御親閱式には終始直立の御姿勢にて受閱部隊の敬禮に對し一隊毎に御答禮を賜はりました事を想起するだに義は即君臣情は即父子と申す君民一體の我が國體の有難さをしみんと痛感させられたのであります。此の曠古の御盛儀に際會致しまして三百萬の道民 聖旨の存する所を奉體し愈々相頼り相輔けて益々忠誠の念を固くし相偕に誓つて優渥なる 鴻恩の萬一に對へ奉らねばならないと存するのであります。

## ○ 第七師團司令部行幸

旭川練兵場に於ける 御親閱を終了せられて還御遊ばされたのが午後三時三十三分、直ちに第七師團司令部へ鳳輦を

げさせられ、同三時三十五分着御あらせらる。

一、奉迎

陸軍大臣、師團長玄關廳舎に向つて左側に於て奉迎  
兩旅團長は玄關御車寄に整列奉迎、  
其の他の司令部員一同は正門外西側に整列奉迎

二、御先導

師團長

三、御座所

師團長室

四、單獨拜謁

場所

御座所

人員

十九人

五、列立拜謁

場所

第一會議室  
第二工務科室

人員

約三百二十三人

六、軍狀奏上

場所

御座所

師團長

七、御少憩

場所

御座所

八、還御

師團長御先導

九、奉送

師團長は玄關廳舎に向つて右側に於て奉送

一同正門外道路南側に整列奉送

午後三時五十五分發御

## ○ 旭川師範學校行幸

昭和十一年菊花もいと薫る秋九月二十六日、秋陽も和かなる石狩の大平原に 玉歩を印し、北鎮の府第七師團司令部を  
發御、同午後四時三分旭川師範學校に臨幸遊ばされた。

校舎に向つて左側の玄關に於て、學校長、高等官待遇者、判任官待遇者奉迎申し、其の他の職員及第五年以上の生徒は  
正門前街路本校舎に向つて右、即ち學校側に整列して奉迎申した。

學校長御先導申して直ちに御座所に入御、菊地豊三郎以下十三名に單獨拜謁を仰付けらる、續いて同講堂にて原田弘以下百五十三名列立拜謁を仰付けらる。

再び御座所に於て井上市長の旭川市勢奏上、亞いで福富校長の旭川師範學校の校務奏上を御聽取遊ばされてより、畏くも玉歩を同校郷土室及博物館に運ばせ給ひて約千五百九十點の小學校青年學校中學校の児童及生徒の學藝成績品並に教職員の研究製作品を天覽遊ばさる。道教育の向上進展の状況に御興趣深くまします様に拜せらる。

續いて、玉歩を屋外に運ばせ給ひて全校生徒の體操を天覽遊ばさる。

四時四十五分、天機麗はしく行在所旭川偕行社に還幸あらせられ給ふ。

學校長福富正吉はこの盛儀に奉仕し、恐懼感激して左の如く謹話した。

### 聖駕を迎へ奉りて

北海道旭川師範學校長 福 富 正 吉 謹 話

畏くも、天皇陛下の行幸を仰ぎ奉り微賤の身もちまして拜謁を賜はり校務を奏上し、また本校生徒全員體操の天覽を忝うし職員児童其の他學校關係者等拜觀を差許され誠に恐懼感激に堪へませぬ。私共はこの光榮の日を迎へるためこゝ數ヶ月來ひたすら精進潔斎の日を重ねて來たのでありますが、今日まのあたり畏くも置はしき、龍顏を拜し奉りまして教師も生徒も附屬の児童も只々言ひ知れぬ忝けなさの感激に打ちひたり日本皇國の民草のみが持つ崇高な歡喜に感泣するのみでありました。

また本校に於きまして道内中小學校生徒児童の謹作になる成績品並に教職員の研究製作品一千數百點につきまして天覽を賜はつたのであります、謹作者の光榮は言ふまでもありませんが教育の上に垂れさせ給ふ深き大御心の程を拜察いたしまして御説明の大任を奉仕いたしました私は誠に感激に堪へなかつたのであります。この本校今日の盛儀は永久に我が校史の上に輝き本校教育の根基をなすものであります、而もこの榮譽は獨り本校のみの榮譽たるに止らず、實に本道教育關係者と共に之を願つべきものと信するのであります。就ては相共にこの廣大無邊の恩澤を身に體しまして一音教育報國のため精進いたし聖恩の萬分の一に報ひ奉ることを期する次第であります。

## ○ 單 獨 拜 謁

九月二十六日午後四時

畏くも

天皇陛下 には旭川師範學校に行幸遊ばされ、同校御座所に於て單獨拜謁を仰付けられた。其の光榮に浴した者は左記十三名である。

聖澤流今、感涙に咽で退下した。

文部省普通學務局長  
 檢事  
 拓務參與官  
 判事  
 陸軍歩兵中佐  
 衆議院議員  
 衆議院議員  
 旭川市長  
 師範學校長  
 北海道會議長  
 從四位勳三等 菊池 豊三郎  
 從四位勳四等 谷津 慶次  
 正五位勳四等 林久 間路 一  
 正五位勳四等 佐藤 辰二  
 從五位勳三等 遠藤 盛雄  
 正五位勳三等 阿部 八郎  
 從四位勳三等 下田 友吉  
 從五位勳三等 松野 尾勝 明  
 功四級 坂東 幸太郎  
 勳四等 井上 浩  
 正五位勳四等 福富 正吉  
 正六位 村上 元吉  
 勳八等 村 上 元吉

# ○ 列 立 拜 謁

北海道旭川師範學校に於ける單獨拜謁の後同校講堂に於て列立拜謁仰付けらる。  
 列立拜謁者上席者原田弘は 玉座の正面に恭しく進みて最敬禮し、以下百五十三名之に倣ふ、龍顏殊の他麗しく拜し奉り、一同感激に思はず涕した。  
 光榮に浴した列立拜謁者百五十三名を左に止むる。

鐵道局技師 正五位勳五等 原 田 弘  
 判事 從五位勳六等 江 口 徳 昌  
 檢事 從五位勳六等 渡 邊 久 昭  
 北海道廳技師 從五位勳五等 矢 野 義 治  
 地方農林技師 從五位 池 上 三 次  
 測候技師 從五位勳五等 星 川 信 吉  
 公立高等女學校長 從五位勳六等 矢 口 親 六  
 從五位勳四等 中 塚 樂 平  
 功五級 從五位勳四等 鈴 木 直 藏  
 從五位勳四等 田 中 喜 代 松  
 北海道會議員 勳四等 判事 北海道廳技師  
 正五位勳六等 市 村 英 治  
 從五位勳六等 伊 藤 權 一 郎  
 從五位勳六等 森 谷 一  
 正六位勳五等 高 橋 正 男  
 正六位勳六等 渡 邊 秀 平  
 正六位 大 崎 烈 盛  
 正六位 籠 倉 正 治  
 正六位 淺 尾 基 彦  
 正六位 矢 口 毅



判事  
判事  
鐵道局副參事  
鐵道局技師  
地方農林技師  
師範學校教諭

公立高等女學校教諭  
公立實業學校教諭

正六位	本間才一郎	北海道廳技師
正六位	原和雄	判事
正六位勳五等	遠藤吉太郎	判事
正六位	齊澤庸太郎	鐵道局技師
正六位勳六等	松原峯隆	檢事
正六位	古野俊清	鐵道局技師
正七位勳六等	塚本岡次郎	判事
功五級	後藤善太郎	公立高等女學校教諭
功七位勳六等	折居橋彌	公立中學校教諭
正七位勳五等	澤田豐藏	鐵道醫
功六級	岩田留藏	公立高等女學校教諭
從七位勳五等	磯田中文之助	師範學校教諭
從七位勳五等	飯田西作	公立實業學校教諭
正六位	飯田連藏	鐵道醫
正六位	山田熙之輔	
正六位	荻野鶴治	
正六位	北島仁平	
從六位	金田一貫之	
從六位	石井寅之助	
從六位	村上達	
從六位勳六等	淺野定一	
從六位	佐々木要三郎	
從六位	古谷寅雄	
從六位	毛利野富治郎	
從六位	野村吉郎	
從六位	齋藤謙	
從六位	間謙島吉	
從六位	石原惣六	
從六位	大町勝美	
從六位	吉岡良信	
從六位	久保田龜之進	
從六位	野呂莊次郎	
從六位勳六等	大西今太郎	
從六位	厚見代四郎	
從六位	齊木藤之助	
從六位	鹽谷壽	

旭川市助役

三等郵便局長

從六位	足立富
從六位	村上末三
從六位勳六等	松崎保平
從六位勳六等	紙谷榮太郎
從六位勳六等	嶋田清藏
從六位勳六等	土屋隆壽
從六位勳六等	三原五郎
動六等	山口賢松
從七位勳六等	多田權平
從七位勳六等	渡邊龜吉
功六級	大久保武次
從七位勳六等	和田直平
正八位勳六等	和田泰政
正八位勳六等	津田泰政
動六等	芳賀竹次郎
正八位勳六等	小野寺德之丞
從七位勳六等	鈴木平治
從七位勳六等	松山周作
動六等	後藤幸八
動六等	稻垣昌道
動六等	吉田義雄
動六等	竹井亥之松
從七位勳六等	吉田喜久藏
正八位勳六等	松野萬壽
動六等	郷田孝隆
從七位勳六等	保坂孝平
從七位勳六等	梅津國之助
從七位勳六等	太田可一
從七位勳六等	小倉靖
從七位勳六等	河地幸作
正七位勳六等	田中鉦雄
從七位勳六等	富山富次郎
功七級	河村康次郎
正七位勳六等	竹内省三
正七位勳六等	赤池利吉郎
功七級	高橋常次
動六等	神部茂三郎
從七位勳六等	島倉民雄
正七位勳六等	

三等郵便局長	動六等	三澤又太郎	道路技師	正七位	大坊政源
鐵道局副參事	正七位動六等	川村龍三郎	師範學校教諭	正七位	水田登
鐵道局技師	動六等	三森亘	師範學校教諭	正七位	岡村威儀
檢事	正七位動六等	田淵助六	師範學校教諭	正七位	佐々木正
檢事	功七級	工藤貞義	公立高等女學校教諭	正七位	田村重武
地方農林技師	動六等	奥田千春	公立高等女學校教諭	從七位	和田實
公立中學校教諭	從七位動六等	高田宗市	帝室林野局技師	正七位動七等	伊藤潔
公立中學校教諭	正七位動六等	和田清太郎	司稅官	正七位動七等	半田祐七
地方農林技師	正七位	山村三郎	鐵道局副參事	從七位動七等	倉田武司
地方農林技師	正七位	太田金盛	鐵道局副參事	從七位動七等	松本光治
地方農林技師	正七位	中村襄	判事	從七位	吉村弘義
地方農林技師	正七位	加藤實好	兼通信局事務官	從七位動七等	小林廉一
地方農林技師	從七位	香取喜久雄	典獄補	從七位動七等	福山福太郎
地方農林技師	從七位	石川季	道路技師	從七位	森良介
地方農林技師	從七位	加藤久雄	地方農林技師	從七位	永田孝雄
地方農林技師	從七位	渡邊久哉	北海道公立小學校長	從七位	永松種藏
地方農林技師	從七位	岩倉友八	北海道公立小學校長	從七位	永滿利八
地方農林技師	從七位	稻垣千尋	北海道公立小學校長	從七位	泉谷榮六
地方農林技師	從七位		北海道公立小學校長	從七位	對馬榮六

北海道公立小學校長	從七位	小山内兵真	北海道會議員		江野力
北海道公立小學校長	從七位	小島宇一	旭川市會議長		前田善治
北海道公立小學校長	從七位	佐藤宮人	旭川市會議副議長		村上政治郎
北海道公立小學校長	從七位	森本敬義	旭川商工會議所會頭		岡田重次郎
北海道公立小學校長	從七位	上田與作	北海道酒造組合聯合會長		
地方農林技師	正八位	金澤豐三			
地方農林技師	正八位	津田稔			
地方農林技師	正八位	佐藤懋			
地方農林技師	正八位	千葉猛雄			
地方農林技師	正八位	宮部卓造			
地方農林技師	正八位	野呂巖雄			
地方農林技師	正八位	渡邊清太郎			
地方農林技師	正八位	佐々木一郎			
地方農林技師	正八位	八谷貫一			
北海道會議員	動七等	安達利三郎			
北海道會議員	動七等	松本六太郎			
北海道會議員	動七等	前野與三吉			
北海道會議員	動七等	反橋信一			

# ○市勢奏上

天皇陛下には、九月二十六日旭川師範學校に行幸遊ばさるゝに當り、御沙汰により井上旭川市長は同日同校に伺候、單獨拜謁を賜はり、左記市勢の概要を奏上、

聰昭秀哲にましまして、深く自治に 大御心を碎かせ給ふ聖恩の宏大無邊に只管恐懼感激して退下す。

## 市勢奏上書

謹ミテ旭川市勢ノ概要ヲ奏上申上ゲマス。本市ハ北海道ノ略々中央部ニ位置シ海拔三百六十八尺ノ高原地帯ニ在ル都市デ御座イマス。本市ノ戸口ハ昭和十年十月一日施行ノ國勢調査ニ依リマスレバ一萬六千三百五十六戸人口九萬一千二十一人デアリマシテ、昭和五年施行ノ國勢調査ニ比シ千四百六十餘戸八千五百人ノ増加ヲ觀タノデ御座イマス。地勢ハ概ネ平坦デ沖積層土ニ屬シ地味肥沃、四圍ニ百萬石産米ヲ誇ル上川平野ヲ控ヘ石狩川ハ市街ヲ貫流シテ居ルノデ御座イマス。明治二十三年上川郡ニ旭川・神居・永山ノ三村ヲ設置シ翌二十四年永山村ニ戸長役場ヲ設置セラレマスルヤ旭川村ハ其ノ管轄トナリマシテ旭川ノ地ニ市街地貫下ノ結果移住スル者四十九戸二百二十三人ニ達シタノデ御座イマス。爾來皇化ニ浴スルコト益々厚キヲ加ヘマシテ當地地方ニ移住スル者年ト共ニ多ク附近水田ノ開發行政機關ノ施設整備鐵道ノ開通、第七師團ノ設置等ハ著シク本市ノ發達ヲ促進致シ明治三十五年ニハ町制施行次イデ大正三年區制ヲ實施シ、大正十

一年市制ノ施行ヲ見マシテ、今ヤ北海道中部ニ於ケル中心都市トシテ、樞要ナル地位ヲ占ムルニ至ツタノデ御座イマス。昭和十年度ニ於ケル本市ノ物産總額ハ二千五百九十九萬四千餘圓デアリマシテ内、工産額千九百八十七萬九千餘圓、畜産額三十六萬一千餘圓、農産額二十九萬六千餘圓、其ノ他五萬八千餘圓ニ達シテ居リマス。工業品中、主ナルモノヲ舉ゲマスレバ清酒・燒酎・味噌・醬油・精米・製材・木工品・菓子類等デアリマスガ、就中酒造業ハ夙ニ旺ンデアリマシテ、産額ノ増進ト品質ノ改善トヲ圖リマシタ結果、今日ニ於キマシテハ非常ナル進歩ヲ遂ゲ、其ノ造石高・芳醇共ニ北海ノ灘酒トシテノ名實ヲ博スルニ至ツタノデ御座イマス。

本市ノ初等教育機關ト致シマシテ、公立小學校十校ヲ設置シテ居リマス外ニ更ニ一校ヲ建築中デアリマス。

其ノ外、衛戍地在住者ノ子弟ヲ收容シテ居リマスルニ北嶺尋常高等小學校及ビ廳立旭川師範學校附屬小學校方御座イマス中等教育機關ト致シマシテハ、當廳立旭川師範學校ガ、教員ノ養成ヲ致シテ居リマス外ニ、廳立旭川中學校・廳立旭川商業學校・廳立旭川高等女學校・旭川市立高等女學校・私立旭川實科高等女學校・私立旭川夜間中學校等ガアリマシテ、専ラ中堅國民ノ養成ニ努メツツアルノデ御座イマス。

又青年學校令ニヨル教育機關ト致シマシテハ、公立十校・私立二校ガ御座イマス。

更ニ本市社會事業ニ就キマシテハ、大正十三年職業紹介所ヲ開設シ、求人開拓ニ最善ノ努力ヲ盡シマシタ結果、漸次其ノ利用者ノ増加ヲ見、昭和三年新ニ労働紹介部ヲ設ケ、移動労働者ノ斡旋ニ努力致シテ居リマス。

公設市場ハ物價ノ調節ヲ計ル目的ニヨリマシテ、大正八年之ヲ設置シ、昭和八年更ニ改築擴張ヲ行ヒマシテ一般市民ニ日用品ヲ供給シテ居リマス。

尙市氏ノ融資機關トシテ公設質屋ヲ設置シ、小口金融ノ便益ニ努メツツアルノデ御座イマス。

次ニ保健醫療事業トシテハ、市立診療所ヲ設ケ、中産以下ノ患者ノ醫療費負擔ノ軽減ニ努メテ居リマス。更ニ市立養老院

・財團法人保護會救護院・私立育兒院・愛兒園ノ設置ガアリマスガ、之等ハ 畏クモ御下賜金ノ御沙汰ヲ仰イデ居リマス  
 ノデ、只管鴻大ナル 聖恩ニ報ヒ奉ラムコトヲ期シテ居ル次第御座イマス。  
 本市ハ未ダ開發新シキ爲、史蹟・名所ニ乏シイノデアリマスルガ神樂岡ノ地ハ明治二十二年離宮御豫定地ニ宣達セラルル  
 ノ光榮ニ浴シ、更ニ明治四十四年 大正天皇東宮ニ在ラセラレマシタ當時、行啓ヲ仰ギ奉リマシタ由緒深イ所デ御座イマス  
 現在其ノ一部ハ縣社上川神社ノ境内トナツテ居リマス。神域ハ古木鬱蒼トシテ、森嚴ヲ極メテ居ルノデ御座イマス。  
 以上市勢ノ概況ヲ奏上申上ゲタ次第御座イマスガ帝國ノ僻壤ニ在リマスル本市ガ草創以來五十年ニ滿タズシテ今日ノ  
 發展ヲ見マシテ、市民均シク業ニ安ンジ、生ヲ樂シムコトヲ得マスノハ、偏ニ限リナキ 聖恩ノ賜デアリマシテ寔ニ感激  
 ニ堪ヘナイ次第御座イマス。  
 市民一同、將來倍々業務ニ精勵シテ、本市ノ完成ヲ圖リ、 聖恩ノ萬分ノ一ニ酬ヒ奉ラムコトヲ期スル覺悟デ御座イマス

# ○ 天覽成績品

聖上陛下 旭川師範學校へ行幸遊ばされた砌り、教育に大御心を注がせ給ひて、小學校兒童及青年學校中等學校生徒の  
 成績品並に教職員の研究製作品を天覽遊ばされた。  
 旭川市關係の目錄は左の通りである。

## 天覽成績品出品目錄

旭川市

學 校 名	學 級 數	點 數	同 方 圖 上					
			書	畫	手 工	手 藝	譯	
正和尋常小學校	七	二	尋三、一	尋四、一				
啓明尋常高等小學校	二〇	五	尋二、三、	尋三、四、				
朝日尋常高等小學校	三〇	四	高二、	尋四、一			高一、一	
大成尋常高等小學校	三一	七	高三、	尋一、				
日新尋常小學校	二四	四	尋四、	尋五、				
中央尋常高等小學校	三四	八	尋四、	尋五、				
			尋五、	尋六、				
			高一、	尋二、				
			高一、	尋三、				
			高二、	尋一、				
			高二、	尋二、				





壁掛	小裁編入	テーブルセクタ	手藝	手藝
旭川市立高等学校	旭川市立高等学校	旭川市立高等学校	旭川市立高等学校	旭川市立高等学校
補習科	補習科	補習科	補習科	補習科
寺山多美子	鈴木智恵	堀川成男	藤田芳津子	森静子
共同製作	共同製作	共同製作	共同製作	共同製作

(五) 實習製作品

題目	種目	學校名	科、學年	氏名	備考
スキー	木工	旭川市立高等学校	五年	谷口正次	
器局	木工	旭川市立青年學校	専修科	吉田圭作	

(六) 教職員研究調査及製作品

(旭川市關係ノ分)

題目	學校及職名	氏名	備考
大雪山(模型)	旭川市立小學校調導	鈴木一	共同製作
	朝日小學校調導	山本城	
	朝日小學校調導	窪田清	
北海道ニテ發見セル新植物(標本)	旭川師範學校附屬小學校調導	岩本秀信	
大雪山地形模型	旭川師範學校	岩本秀信	
上川盆地及大雪山國立公園地帯地形模型並ニ調査圖表	北海道旭川師範學校	岩本秀信	

一、北海道ニ於ケル新發見ノ植物脂葉標本

北海道旭川師範學校調導

岩本秀信

本標本ハ出品者方植物分類上ノ新種、新變種トシテ發見シ、學界ニ認メラレマシタ植物ノ準原型標本デアリマス。

- 一、えぞとぼしがら (いちごつなぎ科)
- 二、きたみこささ (たけ科)
- 三、けなしえぞおほぼこ (おほぼこ科)
- 四、ましげんげ (まめ科)
- 五、えだうちとくさ (とくさ科)

二、上川盆地及大雪山國立公園地帯地形模型並ニ調査圖表

北海道旭川師範學校

上川盆地ハ本道ノホマ中央ニ位シ、東西約十六軒、南北約二十軒、高度約百米乃至百六十米、平均勾配約二百分ノ一、土質ハ沖積壤土質テ道内他地方ニ比シテ濕地、泥炭地ハ僅少デアリマス。又地形上灌漑排水ノ便ニ惠マレ且夏季ノ氣温ガ相當高クナリマスノデ、本道第一ノ米作地トナツテアリマス。東方高地ハ大雪山ヲ中心トスル國立公園地帯デアリマシテ、大雪山一帯ハ多數ノ獨立シタ火山體ノ集合カラ成リ、トムラウシ火山カラ十勝岳ニカケテハ脈狀ヲナシテ、ホマ南西ノ方向ニ續イテアリマス。コノ連山一帯ノ東方ハ石狩川及十勝川ノ上流トナツテアリ、更ニ其ノ東方ニ古生層ノ隆起シタ石狩岳一帯ノ蝦夷山系ニ

屬スル連峰ガ續イテヲリマス。

### 上川盆地氣象圖

本道ノ一月及七月ノ等溫線ハホマ同心圓狀ヲ呈シ、上川盆地附近ハ大凡其ノ中心トナツテヲリ、著シイ内陸氣候ヲ示シテヲリマス。

風速ハ極メテ弱ク、風向ハ多ク西偏ノモノデアリマス。溫度ハ毎月平均ガ五月ヲ最低トシテ銳角ノ凹字形ヲ示シテヲリマス。

### 上川盆地交通網圖

石狩川及其ノ支流ガ本盆地ヲ扇狀ニ流レテ、旭川市附近ニテ全部合シテヲリマスガ、道路及鐵道ノ分布ハ大凡ソレヲノ流路ト平行シテヲリマス。旭川市ハコノ扇ノ要ニ位シ、地ノ利ヲ得テ本盆地ノ中心都市トシテ發達シタデアリマス。

### 上川盆地米產高及人口密度圖

本盆地ノ地形、土質及氣候ガ米作ニ適シテヲリマスノデ、本盆地ノ主要農耕地ハ米作ノ單一耕作トナツテヲリマス。人口ハ旭川市ヲ中心トシテ扇狀ニ分布サレ、大凡米產高ト其ノ密度ガ比例シテヲリマス。

## 三、大 雪 山

### 地形 模型

### 地 形 圖

### 寫 眞

北海道廳立 旭川 中學校

大雪山ハ古クスタクカムウシユツベト稱ヘラレ、千島火山脈ノ西南端、本島ノ中央部ニ噴出シタ本島最高ノ火山デアリ

マシテ、二、二九〇・三米ノ旭岳ヲ主峰トスル十數座ノ火山カラナル一大火山彙デアリマス。

大雪山ハ古生層ヲ主トスル蝦夷山系ノ中央ニ噴出シタ流紋岩・流紋岩質凝灰岩・安山石等ノ岩石カラ成立ツテヲリマス  
コノ安山岩ハ各獨立ノ火山峰ヲ形造ツテヲリ、流紋岩ハ石狩川・忠別川ノ上流ニ五角或ハ六角ノ柱狀節理ヲ現シタ二大  
峽谷トナリ、層雲峽・勝仙峽ノ絶景ヲナシテヲリマス。

コノ火山峰ト二大峽谷トソレ等ヲ含ム原始林地帯トハ附近ノ然別湖及十勝岳ヲ含ム一帯ヲ合セテ、大雪山國立公園ト稱  
ヘラレテヲリマス。

コノ國立公園地帯ハ學者ノ研究對象トナツテアルバカリデナク、或ハ登山家ニ或ハ探勝家ニソノ好目標トナツテヲリマ  
ス。

又古クハアイヌ崇敬ノ的トシテ幾多ノ傳説ヲ生ミ出シテヲリマス。



# ○ 上表文の奉呈 (道廳長官)

二十六日、旭川行在所に於て、池田北海道廳長官より、奉呈されたる 上表文は左の通りである。

北海道廳長官 從四位勳二等 臣 池田 清 誠恐誠惶頓首頓首

謹ミテ言ス 伏シテ惟ミルニ

天皇陛下天資淑明ニシテ聖性仁孝夙ニ萬世一系ノ大統ヲ繼承シテ大御心ヲ萬機ニ勞シ給ヒ内治ヲ圖リ外交ヲ厚クシ

烈聖ノ鴻謨ヲ恢弘シテ德澤四海ニ溘レ

先皇ノ遺烈ヲ紹述シテ皇風ヲ千里ニ宣ヘタマフ是ヲ以テ蒼生咸至隆ノ治化ニ浴シ中外悉ク盛徳ヲ仰カサルハナシ 而

モ安キヲ九重ニ求メタマハス茲金風清涼ノ秋ヲ以テ

皇輿忽チ駕シテ雲濤萬里射ラ大御軍ヲ北天ノ野ニ統監シタマフ北嶺ノ精銳

大蘇ノ下ニ踊躍シ將師謀ヲ競ヒ武夫勇ヲ爭フ砲烟天ヲ覆ヒ飛機風ヨリモ疾ク士氣其レ旺ンニシテ威武大ニ揚ル是洵ニ不朽

ノ盛事ナリ況ンヤ方ヲ省シテ拓殖ノ實況ヲ嚮シ産業ヲ獎メ文教ヲ勵マシ又孝敬ヲ神祇ニ效シ更ニ

聖躬ヲ勞シテ各種團體ノ訓練ヲ親閱アラセラレ窮ヲ矜ミ老ヲ慰メ畏クモ民ニ遵山ノ洪範ヲ垂レサセ給フ

聖慮深奧

天恩優渥 誰カ恐懼感激セサルモノアラムヤ臣清謹ミテ按スルニ

陛下民ヲ視給フコト子ノ如ク下至誠ヲ捧ケテ感載上ニ親シム君民一體ニシテ忠孝二途ナキハ是我カ國體ノ萬邦無比ナル所

以ナリ宜ナル哉

錦旗搖搖トシテ祥風ニ揚ル所歡聲衝ニ滿チ老弱沿道ニ雲集ス惠風十一州ニ洽ク慈雨衆庶ヲ霑ス 臣清恭シク以ミルニ北海道

モト蝦夷ト稱シ之ヲ荒蕪ニ委ネルコト數千年

明治天皇深ク大御心ヲ北地ノ開發ニ效サセ給ヒ明治二年開拓ノ使ヲ置カルルニ方リ特ニ優詔ヲ賜ハリテ盛ニ經綸ヲ行ハセ

給ヒ親シク

聖駕ヲ北陸ニ巡ラシ給フ事前後兩度尋テ

先皇東宮ニ在シマスノ日周ク道内ヲ巡啓シテ北方拓發ノ狀態ヲ歴覽シ畏クモ民ヲ憐ミ爾ヲ獎メ給フ

陛下亦曩ニ大政ヲ震宮ニ攝シ給フ時親シク鶴駕ヲ枉ケサセラレテ拓殖ノ皇猷ヲ顯カニシ給ヒ道民英姿ヲ拜シテ感激措カサ

リシニ辱クモ今復

鹵簿ヲ拜シ

龍顏ヲ咫尺ニス日ニ非ス月ニ非スシテ衆庶其ノ照明ヲ仰キ雨ノ如ク雲ノ如ニシテノ草木其ノ溥澤ヲ被ル雪山因リテ一段ノ

秀麗ヲ呈シ石水爲ニ幾層ノ鮮彩ヲ加フルニ似タリ臣等豈夙夜勤勉

聖旨ヲ奉體シ誓ヒテ奉公ノ節ヲ效シ以テ

聖恩ノ萬一ニ報イタテマツラサムムヤ

臣等不肖ノ身ヲ以テ本道長官ノ重任ヲ辱クシ未タ尺寸ノ功ナキモ幸ニ稀有ノ盛事ニ會シ忠誠ノ至上ヲ新ニスル最モ切

ナリ茲ニ恭シク

鳳輦ヲ奉迎スルニ方リ全道ノ赤子三百萬ト俱ニ敬ミテ

寶祚ノ無窮ヲ頌シ

聖壽ノ無疆ヲ祈リ奉ル 臣清誠恐頓首頓首謹ミテ言ス

昭和十一年九月二十六日

北海道廳長官 從四位勳二等 臣池田清

# ○ 上表文の奉呈 (道會議長)

二十六日 旭川行在所 に於て 奉呈したる 村上道會議長の上表文は次の通りである。

北海道會議長 勳八等 臣村上元吉 誠惶誠恐頓首頓首

謹ミテ言ス恭シク惟ミルニ

天皇陛下天錫英明允文允武夙ニ

大統ヲ紹キテ宵旰治ヲ圖リ給ヒ仁風四表ニ薄洽シ

天威八紘ニ耀キ内ハ衆庶ノ慶福ヲ進メ外ハ國際ノ親好ヲ厚クシ給ヒ

皇運隆降庶績咸熙リ 政化聖浹シ仁澤洽霑シ萬邦共ニ瞻仰セサルナク黎民悉ク聖德ヲ頌ス今ヤ肅霜ノ秋ヲ以テ

嚮鶴北運シ

玉躡ヲ札幌ニ駐メ給ヒ親シク六師ヲ

統監セラレ更ニ方ヲ省シテ民情ヲ彰察シ産業ヲ勸奨シ又孝敬ヲ神祇ニ致シ教學ヲ郷校ニ繹ネ以テ名教ヲ風厲シ給ヒ

聖躬ヲ勞シテ學生及ヒ各種團體ノ訓練ヲ

親閱アラセラル

勲慮高遠

聖澤深廣洵ニ感激忻悅ノ情ニ堪ヘサルナリ臣元吉謹ミテ按スルニ本道ハ地僻隅ニ在リト雖夙ニ皇化ニ浴シテ文教開ケ近時

拓殖ノ事業亦大ニ進展スルニ至レリ是レ皆

聖明ノ餘光ニシテ道民ノ銘肝徹骨一日モ忘レサル所ナリ曩ニ

陛下震宮ニ在シテ萬機ヲ攝行シ給ヒシ時

鶴駕ヲ本道ニ枉ケサセラレ無涯ノ恩霈ヲ種キ給フヤ道民殫ク深眷隆寵ヲ蒙リ感激猶新ナルニ今復

鳳輦ヲ迎ヘ

天顏ヲ咫尺ニ拜シ奉ルハ亮ニ本道曠古ノ盛事ニシテ三百萬道民咸來蘇ノ滋恩ニ抃舞シ傾葉ノ赤誠ヲ罄盡シ

輦道ニ雲聚堵列シ奉迎ノ至情ヲ表ス茲ニ決議ヲ經テ道會ヲ代表シ肺肝ヲ剖瀝シテ奉迎ノ赤心ヲ致シ恭シク

寶祚ノ無窮ヲ禱リ

聖壽ノ萬歲ヲ祝シ奉リ併セテ 鈍ヲ竭シ忠誠ヲ致シ斯ノ非常ノ時局ニ善處シ以テ

聖化ノ萬一ヲ冀贊センコトヲ誓ヒ奉ル 臣元吉

誠惶誠恐頓首頓首謹ミテ言ス

昭和十一年九月二十六日

北海道會議長 勳八等 臣村上元吉 上表

# ○ 道治奏上

北海道廳長官池田清は旭川行在所へ伺候拜謁仰付けられ、上表奉呈を終り更に道治に就て次の如く奏上した。

## 北海道道治の奏上文

謹みて北海道道治の概要を奏上致します。

北海道の面積は千島を併せ五千七百餘方里御座います。略臺灣・樺太及四國を併せたるものに近ふ御座います。人口は三百六萬八千餘人でありまして之を大正十一年 陛下 皇太子殿下の御御行啓遊ばされました時の人口に比較しますれば、凡そ七十萬人を増加致して居ります。然るに人口の密度は極めて少く一方里僅に五百三十三人に過ぎませぬ。

一面本道には六十二萬餘町歩と言ふ廣大なる未利用の農耕適地が御座いますので、府縣よりの移住者を招來致しますと共に道内の次男三男に自活の途を與へ、殖民地の施設を整備致しまして鋭意開拓の進捗を圖りつつあるので御座います。道内に奉祀してあります官幣社、國幣社は官幣大社札幌神社及國幣中社函館八幡宮の二社で御座います。道民崇敬の中心となつて居ります。

拓殖の途上に御座います本道に於きましては、敬神崇祖の精神を涵養致しますことは特に大切なりと存じまして大に力を致して居るので御座います。

本道の氣候風土は常に寒冷である許でなく、風雨雪霜時と處とに依つて相違し府縣とは大に其の趣を異に致します。

本道は徳川幕府時代の末葉に至ります迄は大部分未開地の儘に委せられてありましたが、明治維新直後開拓使が設けられ北門開拓警備の任に當ることに爲つたので御座います。

開拓使は拓殖計畫を樹立して本道の開拓に努め、爾來時勢の進運に伴ひ屢々之が改訂を行ひ只今は昭和二年樹立の二十箇年計畫の實施中で御座います。

本道の産業は鋭近著しく發達致しまして、生産總額五億四千萬圓に達して居ります。先づ農業に付て申上げますれば農耕適地百五十八萬町歩を存し、内既墾地九十五萬餘町歩でありまして今後開發せらるべき土地猶六十二萬餘町歩を存して居るので御座います。農作物中米は豊作でありました。昭和八年には産額三百二十餘萬石に上り、既に自給自足の域に達したので御座います。氣候風土の關係上、豊凶常ならずして生産額に著しき増減あるを免れないので御座います。依つて將來水田の經營に關しましては格別なる研究を要するものが御座います。畑作物と致しましては麥類、豆類及馬鈴薯を主と致しまして共に本邦最高の生産額を占めて居ります。薄荷及除蟲菊は海外輸出品として重きを爲し、亞麻及アスパラガス等の特殊作物も御座います。又甜菜は耐寒性を有し本道の如き寒地農業經營を必要とする地方には極めて重要な作物で御座いますので大に之が栽培を奨勵して居るので御座います。

本年の作況は春季以來の氣候が大體適順でありましたので大部分の農作物は何れも平年作以上を豫想せられて居ります。米の如き昨年は冷害の爲約百五十萬石の收穫に過ぎなかつたのでありますが本年は凡そ三百萬石の收穫ありと觀られて居りまして重要農作物の收穫總額は昨年より二倍凡そ二億圓に達する見込で御座います。

畜産は本道の氣候風土に適合致しますのみならず本道農業經營上必須の要素として大に之を奨勵し既に馬は凡そ三十萬頭、牛は凡そ七萬頭を算し、軍馬の供給と乳肉製品の生産とは共に本邦中の第一位を占めて居るので御座います。綿羊は

未だ一萬頭に達しませぬが將來の増殖を期待され、豚、鶏も漸次増殖の趨勢を示して居ります。

本道の森林は全道面積の凡そ七割を占めれる處に美しい天然林を見ることが出来まして、蝦夷松、椴松、檜等の有用材凡そ二十二億石を算へ、生産額凡そ三千萬圓に上つて居ります。近時纖維工業の發達に伴ひまして木材の利用加工試験を擴充することに致して居ります。

鑛産と致しましては石炭、金、銀、鐵、硫黃等を主なるものと致しますが中にも石炭は其の首位を占め凡そ八十億噸の埋藏量ありと謂はれて居るので御座います。

水産業に付て申上げますれば本道の近海には暖流寒流相錯致し、又海岸線に富んで居りますので水族は極めて豊富で御座います。即ち鯨、鮭、鱒、昆布等四十種以上に及び水産額は凡そ一億圓に達して居ります。従來は沿岸漁業を主と致しましたが、近時漁船、漁具の改良と漁港の修築とに依りまして、沖合漁業が盛となり、殊に北千島を始め北洋漁業は近時發達著しいものが御座います。水産製品は食料と肥料と相半致し、たらば蟹罐詰、貝柱、鰯及昆布を以て主たる輸出品と致して居ります。

工産は生産額に於て本道各種産業の首位を占め、昭和九年には凡そ二億圓に上りまして、製紙、酒及麥酒の醸造、製麻製糖は其の主なるもので御座います。併しながら本道の工業資源の利用開發は、未だ幼稚の域を脱しないので鋭意調査研究の歩を進めつつあるので御座います。

交通運輸の施設は本道開拓の根幹を爲し開拓使設置當初より力を致して参りまして、夙に函館、小樽の諸港を修築し、各港間の修築並に道路の開鑿を急いで居りますが、面積廣く財政上の事情もありましたので豫定の如く進捗しないのは洵に遺憾で御座います。本道には石狩、十勝、天鹽等の大川が御座いますが何れも河身屈曲多く、洪水の被害が多ふ御座いますので森林の經營と共に本道治水事業は頗る重要で御座います。

依つて一定の治水計畫を樹立致しまして大本を誤らぬ様に致して居るのでございます。

本道の教育は漸次其の向上發達を見るに至りまして、現在に於きましては小學校數一千八百餘校、兒童數五十五萬餘人で御座います。年々二十校外凡そ一萬人の兒童を増加致して居ります。本道は未だ拓殖の途上にありまして人口の密度少き爲單級や複式に依る小學校が頗る多く御座います。又新開地に於きましては町村財政の實狀に鑑み拓殖費を以て特別の助成を行つて居ります。中等學校は各種合はせまして九十三校御座います。

高等教育機關と致しましては、北海道帝國大學の外高等商業高等水産各一校が御座います。

本道に於ける衛生狀況は年と共に良好に趨きまして、出生死亡の割合は全國平均に優つて居ります。

特殊の地方病は御座いませぬが唯結核其の他の呼吸器病は全國平均よりも高く之が對策に考慮を要するものが御座います。本道に自治制の布かれたしたのは明治三十四年で御座いますが之より先明治三十年區制町村制公布せられ、漸次自治の向上發達を見るに至つたので御座います。

以上は本道自治の概要に付て奏上致しましたので御座います。詳細は別に文書を以て奏上致します。明治二年六月  
畏くも

明治天皇蝦夷開拓に關しまして、優渥なる勅書を賜はりまして以來漸次開拓の實舉り今日の盛況を見るに至りましたことは偏に、御稜威の賜に外ならないので御座います。臣等責務の彌々重大なるに鑑み粉骨碎身國運の隆昌と道民の福利増進とを圖り以て、聖恩の萬分の一に酬い奉らんことを期して居る次第で御座います。

## ○ 御使御差遣

天皇陛下 本道行幸に際し當市旭川御差遣先へ、御使として御差遣の侍從侍從武官は左の通りである。

侍	從	德大寺實厚
同		入江相政
同		岡部長章
侍從武官		後藤光藏

畏くも

御使御差遣遊ばさるる旨仰せ出されますや、池田道廳長官は左の如く謹話した。

### 御使御差遣を拜して

池田長官謹話

天皇陛下 には近く舉行せられます陸軍特別大演習御統裁の爲大難を遠く本道の曠野に進めさせられ、其の前後十有餘日の長きに亘り畏れ多くも、道内三十餘箇所に行幸遊ばされて具に北方開拓の状況竝に地方の民情を覽せられるので御座いますが、更に 畏き御思召に依り九十二箇所を御使を、御差遣遊ばさるる旨本日正式に仰せ出されました。

是偏に神祇を崇び、産を興し、教を勵まし、又社會事業に御軫念遊ばさるる 聖旨に出でさせ給ふ御事でありまして、徳を勸め民を恤ませ給ふ御仁徳を拜し唯々感激の外はありません。

此の曠古の御盛儀に際會致しましたる我等道民は愈々行を慎み、業を勵み、忠誠の念を固くし、相借に誓つて聖代の御民たるに恥ぢざらんことを期し、以て無量無邊の 皇恩に對へ奉らねばならないと存じます。

## ○ 旭川忠靈塔御使御差遣

九月二十六日 御使として後藤侍從武官を旭川忠靈塔に御差遣遊ばされた。

隨員	杉山陸軍屬
嚮導官	第七師團高級副官
係員	水谷道廳屬

御使は午後四時第七師團司令部を自動車にて御出發になり、同四時五分、春光臺上に輝く旭川忠靈塔に御到着、參謀長横山臣平は參道坂上に御出迎せられ、直ちに忠靈塔前に御案内申し、御禮拜あらせられ、序いで御展望所にて參謀長御説明の下に、石狩河畔の豊穰の平原を遙かに越えて煙霧を被ふて聳ゆる大雪、十勝の山頂、眼を一轉すれば咫尺にして感喜感激に満ちたる市街旭川等を御展望あらせられ、再び横山參謀長の御見送で御出發になられた。時に午後四時十五分。

御出發に際しては忠靈塔前に於て記念撮影をせられた。

## ○ 縣社上川神社御使御差遣

九月二十六日 御使として、徳大寺侍従を縣社上川神社に御差遣遊ばされた。  
行在所を午後三時、隨員青柳宮内屬、嚮導官今野地方農林主事、係員佐藤農林主事補を伴ひて御發になり、同三時二十分神社に御著、社掌は一ノ鳥居前石段向つて右側に御迎へ申して御案内致し、社頭に御進みになつた。

御手水ノ儀

御修 祓

社殿ニ御參入

御玉串ヲ進ム

御禮 拜

社殿御退下

序いで御社殿前に於て、御使御差遣に浴し奉つた記念撮影を爲した。

撮影後、社司御先導御説明にて豊饗豊穰なる上川の大平原並に北鎮の府軍都旭川市等を御展望になられ、午後三時四十分御出立になられた。

此の日、社司柴田直胤は此の至上の光榮に浴して左の如く謹話せられた。

## 侍從御差遣ノ光榮ニ浴シテ

縣社上川神社社司 柴田直胤 謹話

此ノ度陸軍特別大演習御統裁ノ爲 錦旗ヲ北邊ノ地ニ進メサセ給ヒ其ノ御前後ニ道内三十餘箇所ニ行幸ヲ仰出サセ給ヒ且ツ九十餘箇所ニ御使ヲ御差遣坐シマスコトヲ拜シ奉ツテ鴻恩至大唯々恐懼感激ノ外ハ御座イマセン。

上川神社ニハ本日午後三時二十分御使ヲ御差遣遊バサレ御幣帛ヲ奠セシメ給ヒ御代拜アラセ給ヒマシタノデ謹デ神前ニ此ノ由ヲ申シ上ゲ御使御禮拜ノ御事ヲ奉仕致シマシタノデ御座イマス。

願マスレバ神樂岡ハ古來神聖ナルオ山トセラレ、アイヌ人モ此ノ岡デハ狩獵ヲ致サナカツタト申シ傳ヘテ居リマス。世傳御料地御解除ノ後チ其ノ一部ヲ上川神社地ニ御編入ニナツテ愈々神聖絶塵ノ靈域ト相成リマシタ明治二十二年ニハ御離宮ノ御豫定地ニ宣達アラセラレ明治四十四年九月ニハ畏クモ

大正天皇東宮ニ坐シマスノ日鶴駕ヲ托ゲサセ給ヒマシタ由緒ノ地デ御座イマス。今茲ニ御使ヲオ迎ヘ申上ゲマシテ畏クモ神威ヲ崇ビ給フ有難キ御思召ヲ拜シ奉ツテ上川神社ノ御神徳益揚リ靈威愈加ハリマスコトヲ喜ビ奉リ一層敬神崇祖ノ國風ヲ中心トシテ清明正直ナル惟神ノ大道ニ則リ身ヲ慎ミ行ヲ正シ至誠神明ニ奉仕シテ氏子ト共ニ忠誠ノ臣子タルノ本分ヲ盡シテ奉公ノ誠ヲ致シ奉ルベキモノト念願スルモノデ御座イマス。

## ○ 株式會社合同酒精御使御差遣

九月二十六日 御使として、徳大寺侍從を御差遣遊ばさる、青柳宮内屬隨員として、今野地方農林主事を嚮導官として尙ほ係員佐藤農林主事補を從へ同日午後三時四十三分株式會社合同酒精に御到着、野口社長玄關に御出迎へ、事務所二階の貴賓室たる御休憩室に御案内申し、嚮導官の御紹介にて、取締役社長野口喜一郎伺候し、續いて社長の紹介で列立各別に事務取締役堀末吉、取締役西尾長次郎、同岡田重次郎、監査役田中市太郎等伺候し、只管 天恩の宏大無邊なるに感激す。

直ちに合同酒精の事業を社長御説明せられ、次いで同じく社長の御案内御説明にて左の順に御巡覽遊ばされた。

原料室、機械室、酵母室、麴室、酸酵室、蒸溜室、製品室

御巡覽後暫時再び御休憩室にて御休憩あつて、午後四時十三分御出發になられた。その御見送りの際、玄關前に於て記念撮影をせられた。

實に合同酒精としては再度の光榮で、社長野口喜一郎は感激して次の謹話をされた。

## 侍從御差遣ノ光榮ニ浴シテ

株式會社合同酒精

取締役社長 野口喜一郎 謹話

畏クモ

天皇陛下ニ於カレマシテハ今回陸軍特別大演習 御統裁ノ爲メ

錦旗ヲ遠ク北邊ノ本道ニ進メサセ給ヒ二旬ノ永キニ亘リマシテ道内僻陬ノ地ニ至ル迄御巡幸ノ上親シク開拓ノ實況ト地方ノ民情トヲ憐ハセラレ更ニ 畏クモ各所ニ御使ヲ御差遣遊バサレ各般ノ事業ニ對シ大御心ヲ注ガセラルル 御聖慮ノ程寔ニ有難キ御事ト感激措ク能ハザル所デ御座イマス。

願レバ明治四十四年 畏クモ

大正天皇末ダ東宮ニ在ハシマシ給ヒシ御時本道御巡啓ノ砌特ニ當社ニ鶴駕ヲ扞ゲサセラレ親シク工場 台覽ノ光榮ヲ賜リマシタ。今回亦茲ニ

勅使御差遣ノ上親シク當社事業ノ御視察ヲ賜ハリシ御事ハ偏ヘニ産業御獎勵ノ深遠優渥ナル 御聖旨ニ依ル事ト拜シ奉リ重ネ重ネノ天恩只管恐懼感激ニ堪ヘザル次第デ御座イマス。

此ノ上ハ社内上下一心産業報國ノ赤誠ヲ捧ゲ以テ聖恩ノ篤キニ答ヘ奉ラン事ヲ期スル次第デ御座イマス。

# ○ 日本赤十字社北海道支部病院御使御差遣

九月二十六日 御使として、徳大寺侍従を日本赤十字社北海道支部病院に御差遣遊ばされた。

随員は青柳宮内屬、嚮導官は今野地方農林主事、係員は佐藤農林主事補である。

御使御差遣の次第は左の通りである。

午後四時二十一分御到着

一、御出迎

病院長が玄關（病院に向つて右側）に於て御出迎へ申した。

二、御案内

直ちに病院長は御休憩室（二階院長室）へ御案内す。

三、伺候 （同上御休憩室に於て）

（嚮導官の御紹介）

病院長 桑島 要

副院長兼外科部長 里見 義一

産婦人科部長兼養成分部長 安部 新太郎

眼科 部長 内野 孝

耳鼻咽喉科 部長 横田 一耳

小兒科 部長 黒澤 忠雄

薬剤 部長 三浦 英次

事務 部長 神谷 龍生

四、業務御説明 （同上御休憩室に於て）

桑島病院長御説明申し上げた。

五、院内御巡覽

病院長御案内御説明にて次の如く御巡覽せられた。

診療室 レントゲン室 手術室 試験室 病室 救護看護婦生徒擔架教練

六、御休憩 （同上御休憩室に於て）

七、御見送

病院長は玄關（病院に向つて左側）まで御見送申した。

尙ほ御見送の際に玄關前に於て記念撮影をせられた。

八、御出發

午後四時五十一分御出發

此の光榮に浴した日本赤十字社北海道支部病院長桑島要は左の如く感激して謹話せられた。



## 侍從御差遣ノ光榮ニ浴シテ

日本赤十字社北海道支部病院長

桑島

要謹話

今回舉行セラレマス陸軍特別大演習ニハ

天皇陛下御統裁ノ爲大轟ヲ速ク本道ノ曠野ニ進メサセ給ヒ其ノ前後十有餘日ニ亘リマシテハ道内重要ノ地ニ御巡幸親シク開拓ノ實況ト地方ノ民情ヲ體ハセラレ更ニ畏クモ諸所ニ御使ヲ御差遣遊ハサルルヤニ拜承致シマス。

此レ寔ニ聖代ノ御惠澤ニシテ亦實ニ本道無上ノ光榮ト存ジマス。

殊ニ本院ヘノ御使御差遣ハ社會事業ニ對スル深遠優渥ナル御懿旨ト漏レ承リマシテ職員一同ト共ニ只管感泣致シテ居ル次第デアリマス。

本院ハ日本赤十字社ノ一機關トシテ創設セラレ茲ニ二十有一年ヲ經過シマシタガ其ノ事業ノ性質上一日ノ倫安ヲ容サザルモノガアリ可及的最善ヲ盡シ來ツク考デアリマスガ此ノ間ノ成果ニ想到致シマスレハ衷心惶愧タラザルヲ得ザルモノガアリマス從テ今次御差遣ノ御使ニ對ヘ奉ルヘク惶懼禁ズル能ハサル次第デアリマス。

此ノ光榮ニ浴シ、感奮興起更ニ一同ト共ニ赤十字精神ノ橫溢徹底ニ努メ其ノ反映ニ深甚ノ注意ヲ加ヘマシテ一意奉公ノ誠ヲ效シタイト考フルモノデアリマス。

## ○ 北海道廳立旭川商業學校御使御差遣

九月二十七日 御使として岡部長章侍從を北海道廳立旭川商業學校に御差遣遊ばされた。隨員堀宮内屬、嚮導官上川支廳中野庶務課長、係員佐藤農林主事補等を伴ひて同午前十時四十七分御到着、校長は既に正門（校舎に向つて左側）に於て御待申し、直ちに御休憩室に入らせられ、嚮導官の御紹介で校長赤羽廣志伺候致し、序いで教諭吉岡良信、同井戸庄次同中山榮、同廣野幸一、同新谷新次郎、列立各別に校長御紹介申した。

伺候が終つて直ちに校長は校務の概要を御説明申上げた。

最後に實踐教室並に地歴教室に於ける生徒の授業を御覽になり、少憩の後正門校舎前にて記念撮影を爲し、午前十一時七分御出發の御使を御見送申した。

## 御使御差遣ノ光榮ニ浴シテ

廳立旭川商業學校長

赤羽

廣志

謹話

畏クモ 天皇陛下ニ於カセラレマシテハ陸軍特別大演習御統監並ニ地方行幸ノ爲メ遠ク波濤ヲ越エサセラレ我北海ノ地ニ錦旗ヲ進メサセ給ヒ、親シク蒼生ヲ體ハセラレマスコトハ、我等道民ノ齊シク恐懼感激ニ堪ヘナイ所デアリマス。此ノ

時ニ際シ本校ハ御使御差遣ノ恩命ヲ蒙リ、職員生徒一同無上ノ光榮ニ歡喜雀躍一入感激ヲ深ウシテ居リマス。  
 惟フニ此ノ恩命ハ教育御尊重ノ叙慮ニ基クモノト拜察致シマシテ、其任ニアリマス私共愈々其ノ責重且大ナルヲ痛感セ  
 スニハ居ラレマセヌ、此上ハ一同一身同體、一層奮勵努力シテ各々其分ヲ盡シ以テ 聖旨ニ對ヘ奉ランコトヲ深ク心ニ期  
 スル次第デアリマス。

## ○ 旭川市立高等女學校御使御差遣

九月二十七日 御使として侍從岡部長章を旭川市立高等女學校に御差遣遊ばさる。

御使御差遣次第の如くてある。

九月二十七日午前十一時十四分御到着

御使 岡 部 侍 從  
 隨員 堀 宮 内 屬  
 嚮導官 中野上川支廳庶務課長  
 係員 佐藤農林主事補

### 一、御出迎

校長正門校舎に向つて左側に於て御出迎す。

市長、本校職員代表七人、生徒代表十五人、後援會代表二人、母姊會代表三人は同右側に於て御出迎す。

### 二、御案内 場所 御休憩室

學校長案内す。

### 三、伺 候 場所 御休憩室

學校長奥村季吉 市長井上英

### 四、校務言上 場所 御休憩室

學校長校務概要を言上す。

### 五、授業御巡覽

歴史	本科第二學年	教諭 藤 界雄 擔當
國語	補習科	教諭 野村 吉郎 擔當
英語	本科第一學年	教諭 宮北 治平 擔當
裁縫	研究科	教諭 西 嘉代 擔當
體操	本科第四學年	教諭 岩谷 八郎 擔當
地理	本科第三學年	教諭 榎本 昌一 擔當
裁縫	實科第一學年	教諭 中村 富士江 擔當

### 六、生徒成績品御覽 場所 御休憩室前別室

學校長生徒成績品につき御説明申し上ぐ。

### 七、御食事及御休憩 場所 御休憩室

八、御見送

學校長は玄關に向つて右側に於て御見送、市長、本校職員代表七人、生徒代表十五人、後援會代表二人、母姑會代表三人は同左側に於て御見送す

前記以外の全校職員生徒は正門前道路に於て御見送す。

午後十二時三十四分御發。

### 勅使御差遣ノ光榮ニ浴シテ

旭川市立高等女學校長

奥村季吉謹話

親シク 聖駕ヲ北邊ノ野ニ進メラレ特別大演習ヲ御統監遊バサルルニ當リ有難クモ本道各市へ行幸仰セ出サレ教育、産業社會事業等各般ニ亘リ御巡視ヲ賜ハリマス事ハ本道民無上ノ光榮トシテ感激措ク能ハザル所デ御座イマスガ更ニ有難キ思召ニヨリ御使ヲ各所へ御差遣遊バサルルニ際シ 畏クモ當校へモ御差遣ノ光榮ヲ蒙リマシタコトハ恐懼此上モナイ次第デ御座イマシテ只々感激ノ涙ニ暮レテ居ル次第アリマス。本校ハ畏クモ先帝陛下御登極ノ盛典ヲ永遠ニ記念シ奉ル爲ニ當市ノ記念事業トシテ設立セラレマシタ光輝アル歴史ヲ有ツテ居ルノデ御座イマスガ、開校以來二十有一年ノ星霜ヲ閱シ、校基漸ク堅ク逐年發展ノ途上ニアリマス折柄、御使ヲ差遣セシメラレ、親シク校下ノ現状ヲ御覽賜ハリマシタコトハ誠ニ有難イ極ミテアリマシテ職員生徒並ニ學校關係者一同 聖恩ノ鴻大無邊

ナル只管恐懼感激致シテ居ル次第アリマス。

此上トモ一層校務ニ精勵致シ部下職員ヲ相勵マシ學校經營ノ萬全ヲ期スルト共ニ校下一同相戒メ今回ノ光榮ヲ永遠ニ意義アラシムル爲メ最善ノ努力ヲ輸シ聖恩ノ萬一ニ報イ奉ル覺悟デ御座イマス。

## ○ 旭川育兒院御使御差遣

九月二十七日 御使として入江相政侍従を旭川育兒院に御差遣遊ばされた。隨員として、佐野宮内屬、嚮導官として安住地方農林主事、係員として加藤屬御供し、午前九時二十分 旭川行在所御發になり、同九時三十五分育兒院に御著になつた。

理事長荒井孝忠が之を玄關に御出迎へ申し、伺候室（參拜室）に御案内申した。

次いで理事長荒井孝忠、安住嚮導官の御紹介で伺候し、理事谷口菫角、同中谷國太郎、同馬場泰次郎、同水野下關吉、院母水野下わか、各々列立各別に理事長より御紹介申して伺候す。

尙ほ理事長は育兒院の事業を御説明申し上げた。

理事長はこの御使御差遣の光榮に感激して左の如く謹話せられた。

## 御使御差遣の光榮に浴して

旭川育兒院理事長 荒井孝忠 謹話

秋風清涼天高く馬肥ゆるの秋長くも 天皇陛下には北海の大野に御躬から大演習 御統監遊ばされますことは古今を通じての御盛事にして道民の只々歡喜と感激に打たれ恐懼の次第に堪へません。亦御仁惠を吾が育兒院に迄垂れ賜ひ畏くも勅使御差遣の光榮に浴し奉りしは重ねて恐懼感激致して居る次第であります。

謹んで當育兒院の概況を申し上げますれば當院は元上川孤兒院と申しまして市内大町四丁目にありましたものを大正十年現在の所に移したので御座います。收容者は十三歳以下の孤兒、棄兒其の他に等しき幼兒でありまして開設以來收容致しました總人員は九十八人で御座います。

現在在院者は二十人でありまして内譯を申上ますれば男子が十四人、女子が六人で御座います。此内中等學校へ通學して居ります者が二人、小學校へ通學して居ります者が四人、學齡に達しません者が四人、小學校を卒業しまして職業の見習などに行つて居ります者が十人で御座います。

收容者に對しましては、皇室中心主義の宣揚と家族制度の徹底を計りますると共に實質剛健の氣風の涵養に努めて居るので御座います。又當院の院父であります水下關吉は第七師團將校團劍道教師でありますので、零下三十度といふ嚴寒にも毎朝五時には一同を部屋に集めまして男子には劍道を、女子には薙刀を教授しまして心身の鍛鍊を圖つて居るので御座います。

成長致しました院兒は各人の志望と天性を觀まして夫夫適當な職業に就かして居るので御座います。當院は今後の收容

人員及設備等を考へまするに現在の建築物にては狹隘を感じまするので、改築を爲すべく種々準備中で御座います。當院の經濟は宮内省の御下賜金、内務省、北海道廳並に旭川市役所等の補助と一般の寄附金贊助金によりまして立つて居るので御座います。又畏くも再度に亘りまして特に 天皇陛下 皇后陛下より御下賜金の御沙汰を仰いで居りますことは恐懼に堪へない次第で御座います。

以上概要を申上げた次第で御座いますが、茲に收容致して居ります二十人の不幸な子供が嬉嬉として楽しく生活して行かれますことは偏に鴻大なる 聖恩の賜でありまして寔に感激に堪へない次第で御座います。斯様に職を奉じます者今後共一層精勵致しまして限りなき 聖恩の萬分の一に酬い奉らんことを期する覺悟で御座います。

## ○天機奉伺

天機奉伺有資格者は、九月二十六日午後三時三十分より同七時迄、旭川行在所に於て、同無資格者は同日午前八時より午後五時迄、旭川市民集會所の 天機奉伺所に天機奉伺を差許された。

資格の有無を問はず、天機奉伺を差許さる地方行幸時の光榮に浴さんと陸續として終日踵を接するの様に、情は之れ實に親子の日本の國姿である感を深められた。

## ○行幸主務官謹話

水池行幸主務官は二十六日午後六時旭川市に於て左の如く謹話した。

二十四日御發轍以來海上波靜かに雲さへ認められない程の好天氣でありました。聖上には御航海中屢々甲板上に御出ましにならせられ、將兵の銃劍術、角力等を天覽遊ばされ、或は望遠鏡で沿岸の風景を賞でさせられました。今日は室蘭御入港の日であらせられましたので、地球岬の見えるすつと以前から既に上甲板に御出ましになられ、北海道の遠景を御展覧遊ばされました。

御入港は御豫定通りで行事も滞りなく運ばせられました。非常に熱誠な一般の奉迎、民に御満足の御模様を拜察されました。殊に御召列車の通過する沿道には、供奉の人々も驚く程澤山の奉拜者が塔を築きて御迎へ申し上げて居るのに対し、陛下には度々御答へ遊ばされた様に拜されました。

車中にては札幌鐵道局献上の繪圖を御取りよせにならせられ、開發狀況、民情などをみそなはせられました。殊に沿道の作物の作物については特に御注意深く、天覽遊ばされました。

陛下には全道の拓殖開發に、大御心を注がせ給ひ、曩に北海道廳長官献上のフィルムを御覽遊ばされ、沿道の狀況は御覽済みであります。北海道の開發には格段の御期待を遊ばされる事、畏き極みであります。室蘭、旭川の御行事は御豫定の如く執り行はせられました。特に、御親聞は二萬餘の男女青年等が熱心に參加したのと、幸ひに今日は天候も良く、大雪山など展望がよく、立派な團體行動と相俟ちて申し分なかつたのでした。

## ○市長謹話放送

畏くも

聖上陛下の御駐紮を仰ぎ奉り、僻遠の地に一夜を御過し遊ばさる。

定に恐懼惜く能はざるところである。市民は只々感激し、共に歡喜滿悦を分か合つた。「奉迎の夕」も亦其の喜びの一つの催しである。マイクに立つた井上英旭川市長は次の謹話を放送せられた。

### 旭川市長放送

私は、旭川市長井上英で御座います。

本日、當市に、聖駕を迎へ奉りましたに就き、只今から、謹みて奉迎の辭を申述べさせて戴きます。

本年度の陸軍特別大演習が、本道に於て執り行はせらるることに御治定の趣が、初めて公表されました。以來半年、本月七日附を以て、愈々、行幸の御日程も正式に發表せられ、當旭川市も亦、聖駕を奉迎申上ぐるの光榮に浴することになりました。九萬市民は、聖旨の辱なさに恐懼して、官民共に心を碎き、力を盡して、諸般の準備に努め、聖駕を御迎へ奉るの日を一日千秋の思で御待ち申上げて居たのであります。

聖上陛下に於かせられましたは、申すも、畏き事ながら、御英明の御天性に在しまして、前には、先帝陛下の攝政とし

て、又並いで 大統を結がせられ、諸々の御政を御總攬遊ばされ、御仁慈の御徳は、普く民草の上に潤ひ、國運は日を趁うて隆昌に赴き、燦然として御威威を八紘に輝かせられました其の御仁徳・御精勵の程は、拜察申上ぐるだに恐懼の極みで御座います。殊に今日は、内外の政務御多端の折柄にも拘らせられず、畏くも

錦旗を遠く我が北海の地に進めさせられ、親しく大演習御統監の旨を仰出され、海上波遙に空蘭に御上陸後直ちに本道に於ける第一夜を御遊し遊ばさるべき 行在所の地である當旭川市に 行幸遊ばされたのであります。

本日は、御著蒙の後御休息の御暇もあらせられず、多数の團體に對して、御親閱を賜はり、第七師團司令部に於ては、軍狀を聞召され、旭川師範學校に臨御、親しく生徒の體操並びに學校成績品を 天覽あらせられ、又同所に於て市勢の概要を聞召され、市長の私より右を奏上申上げ 天聽に達した次第であります。

又教育・産業・社會事業の御獎勵並びに敬神の篤い御思召から、縣社上川神社、廳立旭川商業學校、忠靈塔、育兒院、合同酒精株式會社等數箇所には特に侍從若しくは侍從武官を御差遣の御沙汰あらせられました。

聖旨の優渥寔に感激の至に堪へません。然も吾等九萬市民は 鳳章を目前に拜し奉り、千載一遇の光榮に浴し、益々忠誠を勵み、愈々報國の決心を固くする次第で御座います。

此の光榮、此の感激に、現在旭川市は、天も搖らぎ、地も裂けん計りの歡呼に充ち満ちて居ます。

私共は、此の空前絶後の光榮と而して今日の感激とを永遠に深く心に銘じて各々其の業に勵み、赤心を捧げて、衆旨に應へ奉ると同時に、皆様と共に 玉體の益々御健やかに涉らせられますやう、神かけて御祈り申上ぐる次第であります。

今夕茲にマイクロフォンを通じまして、此の感激と眞心の一端を皆様へ御傳へ申上ぐる機會を得ました事は、私の最も光榮に存する次第で御座います。

## ○奉迎の催し

昭和十一年九月二十六日二十七日の兩日は、旭川市が日本の中央として位置した光榮あるの日で、市史彩綯の最鉅なるものである。

感激滿街 祝砲天に轟き、歡呼地に響き、櫓頭の日章旗高く靡きて之れに和す。禮裝の官民歡喜のまゝに右に左に、其の中を花電車は靜かに軌道を軋り行く、一として 御稜威に浴せざるものなく旭川に非ざる旭川の如き觀を呈した。兒童生徒其の他諸團體の晝の旗行列、夜の提灯行列と熱誠の溢るる祝波は行在所を中心として街から街へ、大路も小路も唯唯萬歳萬歳の聲に滿滿て何時果てるとも知らず。

放送局も電波に乗せて奉迎の夕を催して市民と和す。

二十七日夕の奉祝の音楽會も亦其の催しの一つで、中央小學校に於て陸軍戸山學校軍樂隊演奏で奉祝の氣分を滿喫するなど、數數の催し、旭川市に今日の幸福あるを何人か豫想したことであらう。

この光榮と名譽とを擔ふた節調は永く市民の胸臆に深く藏せられるところである。

## ○旭川驛御發輦

九月二十七日午前八時行在所御出門、同八時十八分旭川驛御發輦遊ばされ寶壽千秋萬歳の聲も後に釧路市に行幸遊ばされた。

此の光榮の日を永遠に意義あらしむるべく官民共に 聖恩に酬い奉り、層一層忠の誠を臻すべきである。御召列車を還く奉送申し上げた旭川市長並に旭川驛長は左の如く謹話せられた。

### 無事大任を終へて

旭川市長 井上 英 謹 話

九萬市民が待ちに待ち申上げました今回の 行幸も、本日午前八時十八分 聖駕 旭川驛を御發輦遊ばされ、無事奉迎送の大任を果たすことを得ましたことは、誠に欣喜の至に堪へません。

行幸の當日は、殊に一天晴れ直り、麗かな秋光が四方に充ち満ちて、九萬市民の赤誠が天にも届いたことと思はれます昨夜、陛下に於かせられましたは、御疲れの折柄にも拘はらせられず、市民の奉祝の提灯行列に對し 畏くも行在所の御憲際近く、玉歩を進めさせられ、親しく御會釋を賜はり尙暫くの間、奉迎の有様を觀覽遊ばされましたこと

は、洵に恐懼感激の至に堪へません。

本日茲に 行幸の大任を了へまして、吾々市民は將來益益業務に精勵し、忠誠を捧げて 陛下に盡し奉り、今回の此の光榮を空しくすることなく以て 聖慮の萬一に酬い奉らむことを期すると同時に 玉體の益益御健やかに涉らせらるることを御祈り申上ぐる次第であります。

今回の奉迎に就ては市民が擧つて、赤誠を披瀝し、無事輦輦を奉迎送申上げましたことは私として衷心感謝に堪へない次第で御座います。

### 無事大任を果たして

旭川驛長 倉田武司 謹 話

本秋本道に於て陸軍特別大演習が舉行せられ 聖上には御統監の爲 錦旗を還く北邊の地に進めさせられ給ふさへ畏れ多き極でありますのに、其の直前更に奥地にまで行幸遊ばされ具に民情をみそなはせ給ふこととなり、旭川市へも 聖駕を枉げさせ給ふこととなりましたことは只只 聖恩の廣大無邊なるに恐懼感激の外ないので御座います。之が爲我が旭川驛は御乗車降驛との光榮に浴することが出来得ることになりましたので我々驛員一同は只管其の責任の重大なるを痛感し一死君恩に報ずるの覺悟を以て一致協力し作業上寸毫の過誤なきを期し大任を果たすことに人事の最善を盡すこととしたので御座います。尙ほ人事の及ばざるは偏に神護に依るの外なしと思ひ九月一日驛員一同上川神社に參拜し祈願をこめたので御座います。諸般の準備全く終へて御召列車の御到着を御待ちする九月二十六日驛員一同の胸中に漲るものは將に忠

誠の二字以外の何物でもなかつたらうと考へられるのであります。

常に雑踏喧騒の巷である我が旭川驛も御召列車御到着の間際は寂として聲なく恰も神域を髣髴せしむるものがありました。頼て莊嚴なる御召列車が靜かに乗降場に停止いたしました時には御先行の光榮を辱ふする私の臆には自から感激の涙が光つたことだと思ひます、恐らく御警護其の他の業務に従事して居つた驛員一同の感激も私に劣らないものがあつたらうと存じます。

九月二十七日御恙なく御召列車を御送り中上げた後の私共の胸中は所詮筆紙には盡し得ないのであります。今此處に無事大任を果たし得ましたことは之れ偏に君の御稜威の然らしむる處に依ること固より當然であります。同時に神の加護と上司の御指導と市民並に同僚各位の御援助と部下職員の忠誠に依る賜であると存じまして更に一層感激を新たにし歡喜に浸つて居る次第で御座います。

## ○ 功勞者の單獨拜謁

先に九月二十六日 旭川行在所に於て功勞者六十二名に對し十月七日北海道廳に於て拜謁仰付けらるべき旨仰せ出された。

當日二名病氣の爲拜辭せるを以て他六十名は何れも輝く光榮に浴した。其の中に我が旭川市内より左記二人の選を得たことは、復市として感激の極みである。

### 功勞者單獨拜謁

警察功勞者

本籍 北海道山越郡八雲町大字八雲村字遊樂部二百十九番地 平民

現住所 同 旭川市大字永山村字牛別九百七十五番地

北海道廳巡查 巡查部長

大 町 憲 三

明治二十八年十二月十五日生

軍事功勞者

本籍 京都府京都市伏見區字魚屋五番地 平民

現住所 北海道旭川市大町三丁目十番地

醫師 退役陸軍一等軍醫正從五位勳四等功五級

谷 口 元 次 郎

明治元年八月五日生



# ○御下賜金

十月七日 畏くも旭川市に對して金二千圓並に旭川市行幸關係員一同に對して金一封御下賜の御沙汰を賜はる。  
本市御下賜金の二千圓に對しては此の光榮を永遠に傳へ聖旨に應へ奉る爲め恩賜基本財産として積立て利殖の方法を樹て他日此の資金を基礎として最も適切有効なる措置に依り市民の福利増進に寄與することにした。  
尙ほ旭川市行幸關係員拜受者は、事務委員百九十四名奉迎委員四百十四名、囑託一名、計六百十名の多きに浴した。  
尙ほ御下賜金傳達式は十月二十九日午前十一時本市役所樓上に於て舉行せられた。

## 言 上 文

昭和十一年九月畏クモ  
天皇陛下ニハ陸軍特別大演習御統監並地方行幸ノ爲本道ニ御臨幸ノ砌本市ニ御駐蹕遊ハサレ幾多ノ  
聖恩ヲ垂レサセ給ヒ辱クモ特ニ本市ニ對シ金二千圓ノ金幣ヲ賜フ  
天恩ノ宏大無邊洵ニ恐懼感謝ニ堪ヘズ

茲ニ市會ノ議決ヲ以テ謹ミテ御禮申上奉ル  
右御執奏ヲ乞フ

昭和十一年十一月二十五日

宮内大臣 松 平 恒 雄 殿

旭川市會議長 前 田 善 治

# ○御紋菓

今般の陸軍特別大演習に際して、特別なる思召を以て、九十歳以上の高齢者、孝子、順孫、節婦、義僕、戦病歿軍人遺族及傷痍軍人に御紋章入御菓子を賜はつた。重なる光榮に等しく皆な感涙して拜受した。  
十月六日午前十時市役所樓上に於て傳達す。高齢者十九名、篤行者一名、軍人遺族五十四名、傷痍軍人四十五名、計百十九名の多きに及んだ。復た市の光榮とするところである。

## 高 齡 者

旭川市一條通十七丁目右四號

木 村 サ キ

弘化四年三月八日生

旭川市旭町二丁目

西崎

スエ

旭川市川端町四丁目

大

籠

イキ

旭川市四條通十六丁目左八號

堀

天保十三年三月二十三日生  
イエ

旭川市旭町二丁目

村

中

七兵衛  
弘化四年八月三日生

旭川市大町十丁目

武

澤

シス  
弘化元年三月七日生

旭川市三條通二十丁目

崎

谷

興美  
弘化元年八月二十一日生

旭川市二條通十八丁目右十號

水

野

爲藏  
天保十二年三月三日生

旭川市三條通七丁目左一號

加

藤

みと  
天保十三年五月三日生

旭川市宮下通二十丁目左六號

藤

田

ヒサエ  
天保十二年五月十日生

弘化三年二月十三日生

旭川市一條通七丁目右十號

石

塚

ウノ  
天保十四年九月二十八日生

旭川市榮町三丁目

尾

田

あさの  
弘化四年十一月五日生

旭川市三條通十五丁目右二號

伊

藤

さい  
弘化三年六月二十九日生

旭川市宮下通二十一丁目左五號

森

山

まさ  
弘化四年四月十一日生

旭川市二條通二十丁目右六號

今

井

朝代  
弘化四年四月六日生

旭川市四條通八丁目左一號

五

十

嵐平吉  
弘化三年十一月三日生

旭川市日ノ出町一丁目

山

手

ナヲ  
弘化二年九月九日生

旭川市八條通十九丁目右十號

渡

邊

平十郎  
天保十二年十一月二十九日生

旭川市四條通三丁目右七號

宮

谷

兼吉  
天保十四年一月十日生

篤行者

節婦 旭川市二條通十九丁目左四號

德 永 ヨ シ 明治四年十月十一日生

軍人遺族

官職	氏名	続柄	住居	代氏	表名
歩兵上等兵	伊藤 祐之助	兄	旭川市二條通十三丁目右四號	伊藤 安三郎	
歩兵一等兵	金野 萬次郎	妻	旭川市旭町五丁目	金野 たつよ	
歩兵一等兵	岩谷 太三郎	妻	旭川市第一區三條通四ノ二	岩谷 カチ	
歩兵一等兵	橋本 柳太郎	妻	旭川市三條通三丁目左五號	橋本 フサ	
歩兵上等兵	林 菊次郎	二男	旭川市六條通六丁目右三號	林 義清	
歩兵一等兵	濱本 市助	弟	旭川市四條通二十一丁目右二號	濱本 赤市	
歩兵軍曹	西山 忠之助	妻	旭川市四條通八丁目右八號	西山 忠之助	
歩兵上等兵	大泉 豊治	妻	旭川市大町四丁目	大泉 ヨシ	
海軍一等兵曹	大塚 要次郎	兄	旭川市宮下通十六丁目左五號	大塚 榮作	
歩兵一等兵	大塚 濱藏	妻	旭川市大字永山村字牛別	大塚 つね	

歩兵上等兵	大畑 豊治	長男	旭川市一條通二十二丁目右三號	大畑 正雄
歩兵一等兵	大西 利藤太	長男	旭川市五條通十八丁目右七號	大西 谷五郎
歩兵伍長	岡久 稔	養父	旭川市三條通十六丁目右八號	岡久 谷八郎
工兵上等兵	和田 典次郎	兄	旭川市九條通八丁目左二號	和田 慶太郎
歩兵上等兵	和泉 直次	妻	旭川市二條通十九丁目左一號	和泉 キクエ
歩兵一等兵	加登川 民藏	長女	旭川市四條通二十一丁目右二號	加登川 シゲ
歩兵一等兵	兼俊 秀夫	父	旭川市永山村字牛別	兼俊 鹿次郎
歩兵伍長	梶清 次	父	旭川市宮下通十一丁目右一號	梶清 かづ
海軍一等機關兵	高橋 寛三郎	兄	旭川市大町五丁目	高橋 専一
歩兵上等兵	高野 幾太郎	妻	旭川市旭町六丁目	高野 シマ
歩兵二等兵	高木 長三郎	弟	旭川市旭町一丁目	高木 田地之助
歩兵上等兵	竹田 豊吉	妻	旭川市宮下通西五丁目	竹田 こちゑ
騎兵大尉	竹内 盛雅	孫	旭川市三條四號	竹内 貞盛
歩兵伍長	對島 六藏	長男	旭川市六條通十六丁目右三號	對島 貞工
歩兵上等兵	中川 與次郎	弟	旭川市四條通十九丁目右一號	中川 重作
歩兵一等兵	中山 万太郎	妻	旭川市二條通七丁目左四號	中山 チョカ
歩兵二等兵	中路 爲藏	妻	旭川市六條通十六丁目右五號	中路 ヒラチ
歩兵伍長	雨藤 角治	妻	旭川市二條通五丁目右七號	雨藤 クラ
砲兵伍長	植木 怡	父	旭川市宮下通十三丁目左四號	植木 才助
歩兵上等兵	久保田 正二	父	旭川市七條通十五丁目左一號	久保田 豊吉

傷 痍 軍 人

現 住 所	負傷ノ時期	受傷當時ノ兵科官等	現在職業	氏 名	生年月日
旭川市六條通十一丁目右七號	明治三六、三、二〇	陸軍歩兵一等兵	無 職	横山 新太郎	明治六、三、二〇
旭川市六條通十六丁目右一號	明治三六、三、九	陸軍歩兵二等兵	無 職	石森 耕太郎	明治六、七、五
旭川市二條通十七丁目右五號	明治三六、八、	陸軍歩兵二等計手	米穀雜貨商	嶋岡 猪源太	明治二四、四、一
旭川市大町二丁目	明治三六、三、三	陸軍歩兵二等兵	鮮魚乾物商	遠藤 富治	明治二六、六、五
旭川市二條通十五丁目右一號	明治三六、八、	陸軍歩兵一等兵	雜貨商	丹羽 清作	明治三、一、二〇
旭川市九條通十四丁目右十號	明治三六、二、二	陸軍歩兵一等兵	無 職	辻井 留太郎	明治三、三、一
旭川市中常盤町二丁目	明治三六、三、	陸軍歩兵上等兵	精米業	大澤 織太郎	明治二四、九、二〇
旭川市旭町三丁目	明治三六、七、	陸軍憲兵上等兵	陶漆器販賣	藤澤 佐市郎	明治三、二、二七
旭川市九條通十八丁目右十號	明治三六、三、六	陸軍歩兵上等兵	日 雇	田邊 政淑	明治四、三、一五
旭川市九條通十二丁目左四號	昭和六、五、	陸軍騎兵中 尉	無 職	村井 德藏	明治三六、三、二七

歩兵一等兵	先 名	直次郎	母	旭川市六條通二十二丁目右五號	先 名	そ	七
歩兵一等兵	鈴 木	敬太郎	兄	旭川市十條通十二丁目右十號	伊 藤	つ	七
歩兵一等兵	伊 藤	長左衛門	妻	旭川市一條通三丁目右七號	伊 藤	つ	七
輻重兵上等兵	阿 部	要 藏	長男	旭川市七條通二十丁目右五號	阿 部	慎	伍

歩兵二等兵	栗 井	仁太郎	妹	旭川市日ノ出町三丁目	栗 井	ト	キ
歩兵上等兵	山 名	善 藏	弟	旭川市旭町十七丁目	山 名	巳	之松
歩兵二等兵	山 田	惣太郎	父	旭川市大町十丁目	山 田	幸	太郎
歩兵伍長	山 崎	長太郎	父	旭川市宮下通十八丁目左四號	山 崎	直	次郎
歩兵一等兵	藤 井	長太郎	父	旭川市一條通十八丁目左十號	藤 井	仙	一
歩兵軍曹	福 岡	己之助	妻	旭川市九條通十二丁目左九號	福 岡	セ	ウツ
歩兵上等兵	小 杉	悟佐久	妻	旭川市七條通八丁目右四號	小 杉	チ	ヨウ
歩兵上等兵	小 野	周一郎	妻	旭川市二條通五丁目右七號	小 野	イ	チ
歩兵上等兵	小 野	利 昌	母	旭川市九條通十三丁目右十號	小 野	イ	チ
歩兵一等兵	若 口	代三郎	妻	旭川市三條通六丁目左三號	若 口	タ	キ
歩兵二等兵	寺 林	源 藏	母	旭川市大字永山村字牛別四七二	寺 林	テ	イ
海軍大尉	赤 石	久 吉	妻	旭川市六條通十六丁目右六號	赤 石	イ	ハ
歩兵上等兵	青 木	三 吉	長男	旭川市日ノ出町二丁目	青 木	近	信
歩兵上等兵	齋 藤	繁太郎	母	旭川市四條通四丁目左一號	齋 藤	ミ	チ
歩兵上等兵	齋 藤	登 吉	母	旭川市上常盤町二丁目	齋 藤	モ	ヨ
歩兵上等兵	港 川	豊 藏	庶子男	旭川市宮下通十五丁目左二號	港 川	ヨ	シ
歩兵一等兵	新 行	西七郎	妻	旭川市七條通五丁目右九號	新 行	ヨ	シ
歩兵一等兵	新 行	甚 藏	兄	旭川市一條通十五丁目右二號	新 行	ヨ	シ
歩兵上等兵	下 谷	忠 作	母	旭川市六條通十五丁目左九號	下 谷	タ	キ
歩兵一等兵	東 谷	乙 次	長男	旭川市三條通十丁目左五號	東 谷	原	常一

旭川市旭町三丁目	大正二〇、三、四	海軍二等水兵	無	職	田井一郎	明治三五、三、三〇
旭川市三條通六丁目右二號	昭和六、二、一八	陸軍歩兵上等兵	寫眞	高橋新吉	明治三三、八、三〇	
旭川市五條通十二丁目右三號	明治三六、三	陸軍歩兵軍曹	無	職	一ノ瀬雄一	明治三三、二、一五
旭川市四條通十八丁目右五號	明治三六、三、八	陸軍歩兵一等兵	無	職	平川新一	明治六、一、三
旭川市旭町五丁目	明治三七、二、二六	陸軍歩兵一等兵	大	工	大戸一藏	明治三、一、二
旭川市三條通二十二丁目右二號	明治三六、三、二	陸軍歩兵一等兵	無	職	高橋襄藏	明治二、二、一〇
旭川市六條通三丁目左五號	明治三六、三、三	陸軍歩兵上等兵	無	職	辻本傳吉	明治二、一、二
旭川市大町七丁目	昭和八、五	陸軍歩兵准尉	無	職	伊藤徳治郎	明治三、七、二六
旭川市錦町二丁目	明治三六、三、三	陸軍歩兵一等兵	無	職	竹内勲藏	明治五、一、八
旭川市常盤通二丁目	明治三六、三、九	陸軍歩兵一等兵	無	職	秋山吉次郎	明治三、二、四
旭川市大町三丁目	明治三六、三、	陸軍歩兵上等兵	米穀	商	香川長太郎	明治二、八、一
旭川市二條通十四丁目右一號	明治三七、二、	陸軍歩兵軍曹	精米	業	奥水榮昌	明治四、三、五
旭川市三條通八丁目右一號	明治三六、三、	陸軍歩兵一等兵	時計	商	高桑吉右衛門	明治三、三、二
旭川市四條通十八丁目右十號	明治三七、八、	陸軍歩兵上等兵	無	職	山田彌左	明治三、九、二〇
旭川市日ノ出町二丁目	大正九、三、	陸軍歩兵上等兵	精米	業	立川龍太郎	明治二、三、三
旭川市一條通西六丁目左三號	明治三七、三、	陸軍歩兵二等兵	煙草鹽小賣商	船	坂二太郎	明治九、二、二九
旭川市七條通十八丁目右六號	大正二〇、六、	陸軍歩兵上等兵	新聞社員	平松靖弘	明治三、六、二七	
旭川市九條通十九丁目右一號	明治三六、三、	陸軍歩兵一等兵	古物商	島津吉五郎	明治五、三、九	
旭川市一條通十四丁目右十號	明治三六、三、	陸軍歩兵二等兵	會社員	松原卯之助	明治五、二〇、一	
旭川市中島千四百八十五番地	明治三六、一、二	陸軍歩兵上等兵	公吏	菅野桂之助	明治四、二、二〇	

旭川市旭町五丁目	明治三六、一、三〇	陸軍歩兵上等兵	無	職	伊井源三郎	明治七、四、五
旭川市旭町六丁目	大正二〇、一、	陸軍歩兵二等兵	鐵道守衛	藤井福松	明治三四、五、三二	
旭川市一條通十七丁目右七號	明治三七、八、三	陸軍歩兵上等兵	材木商	堀川重伍	明治三、一、三〇	
旭川市旭町四丁目	明治三七、一〇、	陸軍歩兵上等兵	無	職	木村清太郎	明治一〇、一、三
旭川市三條通四丁目右四號	明治三六、三、	陸軍歩兵二等兵	菓子商	杉田次郎三郎	明治二六、二、九	
旭川市十條通十一丁目右九號	明治三六、二、三	陸軍歩兵二等兵	農	業	大森次吉	明治三、三、一〇
旭川市一條通五丁目右四號	明治三七、一〇、	陸軍歩兵上等兵	筆墨釣具商	野上彌三郎	明治三、五、一	
旭川市大町三丁目	明治三七、一〇、	陸軍歩兵一等兵	金物商	中嶋長右衛門	明治三、五、三	
旭川市二條通十三丁目左十號	大正四、一、	陸軍歩兵一等兵	古物商	藤澤明光	明治三六、六、二八	
旭川市四條通十一丁目右六號	大正三、一、五	海軍三等水兵	印刷所店員	山田石太郎	明治三五、六、七	
旭川市旭町三丁目	明治三七、一〇、	陸軍歩兵一等兵	鐵工業	坂田惣次郎	明治四、一、二四	
旭川市二條通十二丁目左四號	明治三六、三、	陸軍歩兵一等兵	仲立業	島田利吉	明治四、一、二四	
旭川市大字永山村字牛朱別四六番地	大正七、八、	陸軍歩兵一等兵	馬糧商	柴田喜一郎	明治三〇、四、三	
旭川市三條通十八丁目右七號	昭和五、三、	海軍一等機關兵	青物行商	小野專一	明治三三、〇、一四	
旭川市二條通十八丁目右四號	明治三六、九、	陸軍歩兵一等兵	菓子商	城岡重光	明治二、一、七	

# ○賜 饌

十月六日觀兵式終了後、北海道帝國大學グラウンドに於ける賜饌の當日は絶好の晴天、集る光榮の人十一時三十分には三千八百六十四名の多きに達した。天皇陛下 臨御あらせられ御餐饌を賜ふ。午後零時四十分還幸遊ばさる。晴れの式場に於て賜饌の光榮に浴したる旭川市内のもの左の如くである。

公私立小學校長

旭川市旭町八丁目

道郡市消防組頭

旭川市五條通六丁目左十號

各種 功 勞 者 (實業、産業)

旭川市一條通十九丁目左四號

旭川市二條通二十丁目

各種 功 勞 者 (新聞關係)

旭川市五條通十丁目右七號

各種 功 勞 者 (司法關係)

旭川市一條通十二丁目右二號

今 宮 鐵 也

下 村 正 之 助

藤 瀬 平 治

堀 末 治

田 中 秋 聲

松 家 圓 次 郎

各種 褒 章 受 領 者

旭川市二條通二十一丁目左一號

日本赤十字社員ノ内有效章佩用者

旭川市六條通十二丁目右一號

旭川市一條通十丁目左一號

奏 任 文 官

旭川市七條通十丁目

旭川市八條通十二丁目左一號

旭川市七條通十五丁目左四號

旭川市七條通一丁目右一號

旭川市七條通十七丁目左三號

旭川市七條通十七丁目左一號裁判所官舎

有 位 帶 勳 者

旭川市五條通十丁目左二號

各 種 議 員

旭川市五條通十六丁目右一號

愛國婦人會特別徽章受領者

旭川市一條通十三丁目左一號

奥 田 千 春

淺 野 悅 藏

酒 井 め づ

矢 野 義 治

星 川 信 吉

奥 村 季 吉

谷 津 慶 次

江 口 德 昌

佐 久 間 辰 二

下 田 友 吉

岡 田 重 次 郎

井 内 カ ヨ 子

其ノ他長官ニ於テ名望家又ハ功勞者ト認メタル者

- 旭川市二條通十八丁目右三號
- 旭川市十條通九丁目左八號
- 旭川市七條通十丁目支廳官舎
- 旭川市六條通二十三丁目
- 旭川市四條通三丁目左一號
- 旭川市旭町八丁目
- 旭川市六條通十丁目右八號
- 旭川市五條通二十丁目右六號
- 旭川市上川支廳官舎
- 旭川市四條通八丁目左一號
- 旭川保線區長
- 市長
- 助役
- 衆議院議員
- 衆議院議員
- 衆議院議員

- 世木澤藤三郎
- 大町憲三
- 中野嘉平
- 太田一夫
- 田中鋤雄
- 三井專次郎
- 桑島前
- 一瀬地
- 菊地正
- 瀧波勘四郎
- 右近保太郎
- 井上英郎
- 足立富
- 坂東幸太
- 淺川浩

市會議員

議長 旭川市六條通十八丁目左九號  
副議長 旭川市四條通十一丁目左一號

- 旭川市常盤通二丁目
- 旭川市八條通九丁目左四號
- 旭川市南八條通二十丁目
- 旭川市四條通四丁目右五號
- 旭川市一條通二丁目右三號
- 旭川市本町三丁目
- 旭川市宮下通十四丁目左九號
- 旭川市五條通九丁目右二號
- 旭川市五條通十丁目右十號
- 旭川市七條通十六丁目右八號
- 旭川市一條通九丁目左八號
- 旭川市二條通八丁目左十號
- 旭川市一條通十五丁目左六號
- 旭川市五條通三丁目左九號
- 旭川市一條通八丁目右二號

- 前田善治
- 村上政治
- 北島松五郎
- 阿部徳藏
- 神谷文助
- 湊四郎
- 山室源吾
- 木下源
- 大我永松
- 柳下政五郎
- 塚田富次郎
- 赤岡清晴
- 小寺正治
- 花輪武平
- 石崎鶴吉
- 前野與三
- 齋藤仙次

旭川市五條通七丁目右十號  
 旭川市一條通七丁目右十號  
 旭川市五條通十六丁目右四號  
 旭川市川端町四丁目  
 旭川市一條通九丁目左五號  
 旭川市一條通五丁目左五號  
 旭川市旭町五丁目  
 旭川市宮下通四丁目左九號  
 旭川市八條通九丁目左三號  
 旭川市大字永山村  
 旭川市川端町五丁目  
 旭川市五條通十八丁目左九號  
 旭川市旭町三丁目  
 旭川市三條通十三丁目左三號  
 旭川市四條通八丁目左八號  
 旭川市三條通九丁目左七號

櫻井 榮次郎  
 中保 恭一  
 金坂 作之助  
 谷川 庄之助  
 高瀬 門治  
 佐藤 清右衛門  
 高野 清右衛門  
 藤田 朝松  
 西島 幸次郎  
 中島 幸次郎  
 小泉 菊次郎  
 清水 三俊  
 山本 磯吉  
 高橋 佐久  
 近藤 清一  
 瀬古 退助

# ○ 獻 上 品

畏くも地方行幸は、一は産業御獎勵の御恩召に依ることと拜察せらるるを以て、深く此の 淑慮を體し奉りて、本市主要物産中より慎重嚴選を行ひ、特に此の調製並に取扱に關しては鋭意慎重に務め 行幸記念繪葉書と共に獻上し、御嘉納の光榮に浴した。

## 獻 上 品 目 録

- 一、行幸記念繪葉書
  - 旭川市長 正五位勳四等 井 上 英
- 二、ス キ ー
  - 旭川市長 正五位勳四等 井 上 英
  - 近時又「スキー」技ノ發達ト共ニ之ガ製造モ漸ク隆盛トナリ、「イタヤ」、「アサダナラ」等ハスキー材料ニ好適シ、將來益々發達ノ傾向ナリ。主産地ハ札幌及旭川ノ兩市ニシテ、道内ノ需要ハ勿論盛ニ道外ニ移出セラル。尙本品ハ道産「イタヤ」材ヲ以テ謹製セルモノナリ。
- 三、ホームスパン 服地
  - 旭川市長 正五位勳四等 井 上 英
  - 昭和八年創始以來漸次製法ニ改良ヲ加へ、郷土工藝品トシテ道内ノ外京阪地方ニ販出ス。尙本品ハコリデー種羊毛ヲ以テ謹製セルモノナリ。



# ○天覽物産品

畏くも

天皇陛下には、地方産業に 大御心をいためさせられ、本道重要物産並に本道に於て獎勵し若は將來發達の見込ある新規産業に依る物産の天覽を仰せ出された。

尙出品者一同に對しては此の光榮をして子孫に貽すべく記念狀が交付せられた。  
當旭川市よりも種々出品の餘榮に預つた。

## 天覽物産品目録 (市關係の分)

三ツ	農産品	旭川アイヌ手工藝品組合
燒素麵、饅頭、冷麥	工業品	旭川家具工業組合
カス		松岡木材株式會社
北ス		
旭譽		
小豆		
落雁		

保證責任旭川信用購買販賣組合

合同酒精株式會社

旭川製麵工業組合

旭川菓子商組合

# ○天覽物産品の御買上

天覽物産中特に御買上の光榮に浴したものの數々あり。旭川市關係者出品にして其の 思召に浴したものの左の如くである。

木彫熊  
脇置飾棚  
刺椒盤板  
刺椒盤板  
白樟木管

旭川アイヌ手工藝品組合

旭川家具工業組合

松岡木材株式會社

## 工業品

燒素麵、饅頭、冷麥  
旭豆  
小豆  
落雁  
木彫熊

合同酒精株式會社

旭川製麵工業組合

旭川菓子商組合

旭川アイヌ手工藝品組合

尙ほ、陸軍特別大演習に地方有幸に際し、六月初旬水池行幸主務官より、本道産ホームスパン服地三百五十反調製納入の有難き御内命傳達あり。我が市の製作者も亦其の一部を謹製して納入した。

旭川市五條通三丁目左八號

旭川ホームスパン研究所

# ○御跡拜觀

拜觀を差許された御座所 御食堂 を拜觀して、餘りにも簡易簡略御粗末にあらせられて、平常御質素を旨と遊ばさるる 大御心を拜察するだに涙こぼるる思ひで、拜觀者一同の胸を強くつくものがあつた。

## 旭川行在所の御跡拜觀

旭川行在所御跡拜觀の箇所及日時は左の通りである。

### 一 拜觀箇所

(旭川市惜行社内御跡)

イ 御座所

ロ 御食堂

### 二 拜觀日時

自十月二日

至十月四日

三日間

毎日午前八時より午後四時迄

午前中は團體午後は一般拜觀者

### 三 拜觀者資格手續心得(左の通り)

#### (伊) 拜觀者の資格

(一) 團體拜觀者は學生、生徒、兒童、在郷軍人、青年團、青年學校、處女會、婦人會、消防組、其の他責任ある引率者を有し統制あるものに限る。

(二) 一般拜觀者には特別の制限はないから誰でも自由に拜觀出来る。但し當日は混雑を豫想されるので十歳以上の者及小學兒童は尋常三年生以上たることを要す。

#### (呂) 拜觀手續

(一) 團體拜觀者は希望拜觀箇所の拜觀開始十日前迄に所轄市町村長經由して長官宛に一定の申請書を提出し指令を受けることを要する。

(二) 一般拜觀者は何等手續を要しない。

#### (波) 拜觀當日の心得

(一) 團體拜觀者は  
(イ) 豫め長官の指定した日時に拜觀するのである。(行在所所在地の市長より通知することにな

つて居る)

- (ロ) 拜觀團體は指令通知書を拜觀箇所の受付に提出し(此の指令通知書の携帯を忘れぬ様に)
- (ハ) 入場番號を表示した指導旗の交付を受け(ニ) 係員の指揮に従つて入場すること。
- 拜觀者(團體拜觀と一般拜觀とを問はず、以下同様)は清潔且不敬に亘らぬ服装を爲すこと
- 拜觀中は靜肅を旨とし脱帽を爲し不敬に亘る言動なき様注意すること。
- 場内では喫煙せざること
- 靴又は草履の者以外は入場の際下足を脱ぎ新聞紙にて覆ひ風呂敷包として携帯すること。
- (各自新聞紙、風呂敷の持參を忘れぬ様に)
- 老齡者は必ず附添人を同行すること(當日は非常な混雑を豫想せらるるから危険である)
- 場内外の警察官及係員の指揮に従ふこと。(指揮に従はないと入場を禁ぜられ又は退場を命ぜらるることがある。)

## ○旭川市會議長聖駕奉迎感激文

昭和十一年初秋

畏クモ 天皇陛下大轟ヲ北海ノ大野ニ進メサセ給ヒ躬ラ六師ヲ統ヘテ講武閱兵ノ典ヲ舉ケサセラルルノ次、方ヲ省ミテ緝照ヲ揚ケ 皇風ヲ邊陲ニ垂レ治平ノ績ヲ樹ハセ給フ

乃チ其砌、 鳳輦ヲ本市ニ拜シ奉リ蹕ヲ駐メサセ給フコト御二日ニ及ハセラル、北嶺ノ軍都瑞色漲リ、十萬官民抃舞欣躍措ク所ヲ知ラス

唯唯恐喜肅悅 聖德ヲ欽仰シ 天恩ノ優渥ナルニ感激シ、 聖代ノ下日本臣民タルノ光榮ニ歡喜シ愈愈誠忠ノ念ヲ固ウシ以テ皇恩ニ酬イ奉ラム事ヲ期シタリ、眞ニ本市創始以來未曾有ノ盛事タリ。不肖乏シキモ時ニ旭川市會議長ノ職ニ在リ、草莽ノ賤ヲ以テ九月二十六日第七師團練兵場ニ於ケル 御親閱ノ御盛儀ヲ拜觀シ、同日旭川師範學校御親臨ノ節、辱クモ列立拜謁ヲ賜ヒ、越ヘテ十月六日札幌飛行場ニ於テ觀兵式陪觀ノ御許可アリ、同日正午北海道帝國大學構内ニ於テ御親儀ヲ辱ウシ、十月七日午後六時三十分札幌行在所ニ於テ御陪食ヲ賜ハル等至仁被格ノ眷寵ニ浴シ 聖恩ノ宏大無邊ナルニ恐悅感激ニ堪ヘス、愈愈盡忠報國ノ念ヲ葦メ、和衷協同、夙夜淬勵ノ誠ヲ效シ本市自治ノ振興發達ニ寄與スルハ臣子、聖慮ニ副ヒ奉ルノ要道ナリト深く心肝ニ銘ジ又茲ニ赤誠ヲ傾ケテ感激スル所ヲ陳ヘ、永遠ニ御仁德ヲ徳ヒ奉ルノ記トナス。

昭和十一年十月十二日

旭川市會議長 前田善治 謹作

# ○市會報告

昭和十一年秋の陸軍特別大演習並に地方行幸の事、恙無く終了し、重責を無事全うし、此處に市長井上英は市會に其の報告を爲した。

## 市會報告

今秋 畏クモ

天皇陛下ニ於カセラレマシテハ、北海道ニ於テ舉行ノ陸軍特別大演習ヲ親シク御統監遊バサレ、其ノ前後ニ於テ、本道各地ニ行幸アラセラレ、其ニ民情ヲ體セラレマシタ、其ノ廣大無邊ノ御聖慮ハ、寔ニ恐懼感激ノ至リニ堪ヘナイ所デアリマス。

天皇陛下ニ於カセラレマシテハ、九月二十六日日本道ニ第一歩ヲ印セラレ給ヒマシテヨリ十五日餘リノ御日程ヲ恙ナク終ヘサセラレ、天機麗シク宮城ニ還幸遊バサレマシタコトハ、洵ニ慶賀ノ至ニ任ヘナイ所デアリマス。

本市行幸御當日ハ、御著聲直チニ練兵場ニ於テ、在郷軍人・中等學校青年學校生徒・青年團員等ニ對シ御親閱ヲ賜ハリ、續イテ旭川師範學校ニ行幸、生徒ノ學藝品並ニ體操ヲ天覽アラセラレ、又敬神ノ範ヲ垂レサセラルト共ニ教育・産業・社會事業獎勵ノ御思召ヲ以テ、上川神社・商業學校・市立高等女學校・合同酒精株式會社・日本赤十字旭川支部病院・旭川育兒院ニハ、特ニ侍從ヲ御差遣アラセラレマシタ聖慮ノ程、寔ニ畏キ極ミデアリマス。

御當日、市長私ハ、旭川師範學校ニ於キマシテ、單獨拜謁ヲ賜ハリ、次イデ市勢ノ一般ニ付キ、之ヲ咫尺ノ間ニ言上スルノ光榮ニ浴シ、又曩ニ本市會ニ於キマシテ、御協贊ヲ經マシタ上表文ハ、行在所タル借行社ニ於テ、謹ミテ之ヲ捧呈致シマシタ、超エテ十月七日、大本營ニ於テ市會議長ト共ニ御陪食ノ榮ヲ賜ハリ、又畏クモ旭川市ニ對シ、金貳千圓、旭川行幸關係員一同ニ對シ、金壹封御下賜ノ御沙汰ヲ賜ハリ、有難ク御受致シタノデアリマス。聖恩優渥感激ノ至ニ禁ヘザル所デアリマス、引續キ十月十七日、上京參内致シマシテ、天機奉伺並ニ御禮言上ノ手續ヲ致シマシタ。又閑院宮家・朝香宮家ニ伺候、本市ニ宮殿下ノ御成ヲ仰ギマシタ御禮ヲ言上致シテ參リマシタ。

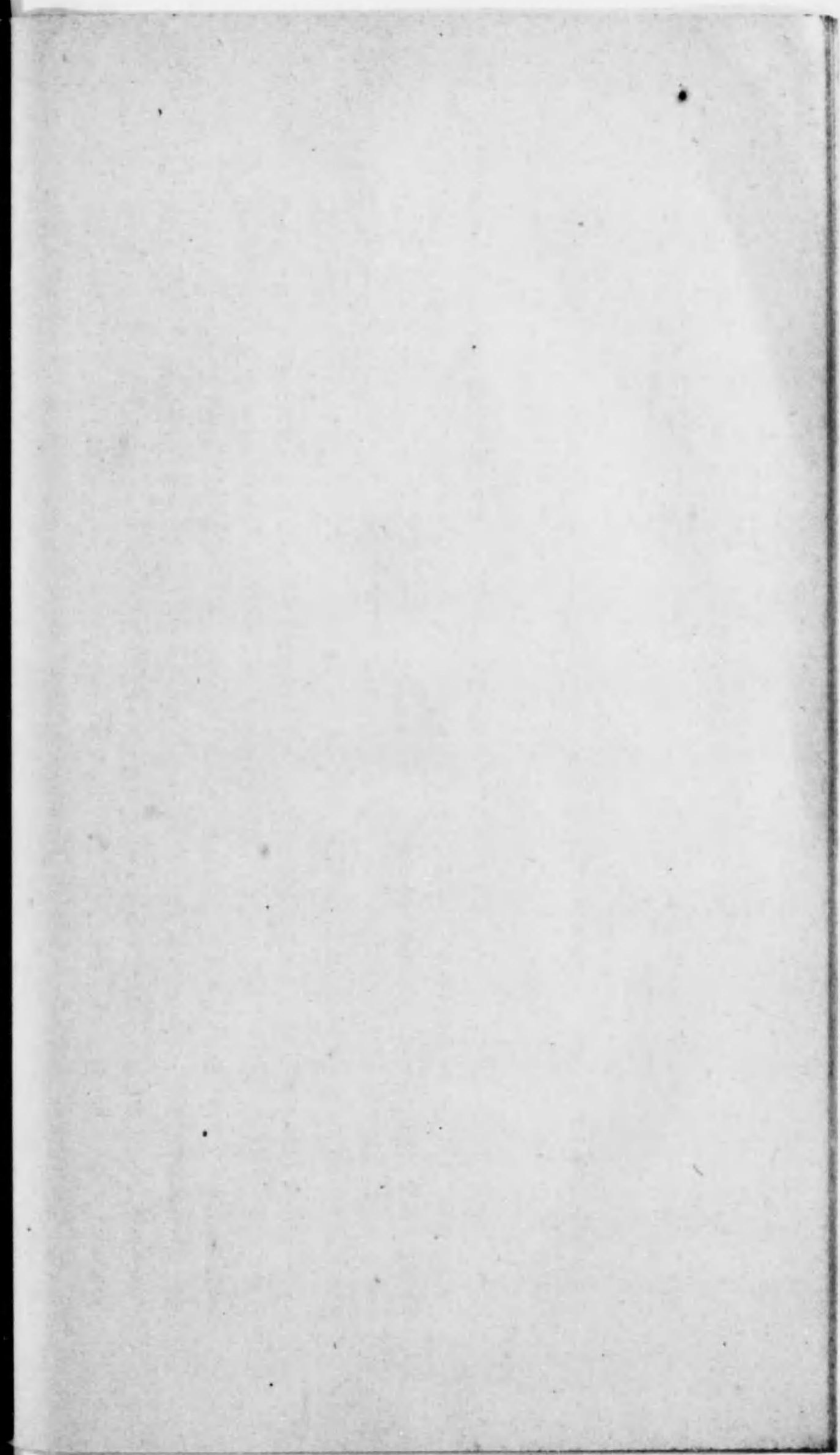
行幸關係員一同ニ對スル御下賜金ニ對シマシテハ、去ル十月二十九日、夫夫頒賜致シマシテ、聖旨ノ程ヲ傳達致シタノデアリマス。

以上 謹シテ御報告致シマス。  
本市ニ御下賜ノ金貳千圓ニ對シマシテハ、此ノ光榮ヲ永遠ニ傳ヘ、聖旨ニ應ヘ奉ルタメニ之ガ管理方法ニ付キマシテハ慎重熟慮ノ結果、之ヲ恩賜基本財産トシテ積立テ、利殖ノ方法ヲ樹テ、他日此ノ資金ヲ基礎トシテ、最モ有效適切ナル措置ニ依リ、市民ノ福利増進ニ寄與スルノ方策ヲ講ジタイト存ジマス。



從  
編

(第壹部)



# 第一章 祈願祭

## 祈願祭

聖駕奉迎に關し、旭川市に於ては奉迎豫算審議會に先立ち、前田市會議長九萬市民と共に赤誠を披瀝すべく、副議長以下議員全員上川神社に參拜、謹んで 聖駕の御安泰を祈念し、尙ほ市長代理足立助役或は井上市長等何れも上川神社に參拜、數次に互りて奉迎關係者と共に行事奉告祭並に安泰祈願祭を執行した。

## 祈願文

昭和十一年七月十八日、奉迎豫算市會ニ先立ち、旭川市會議長前田善治、縣社上川神社ノ大前ニ額ツキ、謹ミテ奏ス。  
 今秋本道ニ於テ、陸軍特別大演習ヲ舉行セラレ、畏クモ

天皇陛下ニハ御統監ノ爲、親シク北邊ノ地ニ大難ヲ進メサセ給フニ際シ、我カ旭川市ニ行幸、具ニ民情ヲ體ハセラレ給フ、洵ニ本市無上ノ光榮ニシテ、恐懼感激措ク能ハサル所ナリ。

吾入市會議員ノ職ニ在ルモノ、此ノ光榮アル奉迎豫算ヲ審議スルニ方リ、和衷協同以テ協贊ノ任ヲ竭シ、九萬市民ト共ニ赤誠ヲ披瀝シテ聖駕ヲ迎ヘ奉リ、行幸ノ恙ナカラムコトヲ祈願シ奉ル。

昭和十一年七月十八日

旭川市會議長 前田 善治

## 祈願文

昭和十一年七月二十七日、旭川市長代理助役從六位足立富、縣社上川神社ノ大前ニ額ツキ、謹ミテ白ス。

天皇陛下、錦旗ヲ遠ク北邊ノ地ニ進メ給フ其ノ直前、本市ニ行幸遊ハサレ、親シク民情ヲ憐ハセラレ給フ、洵ニ本市無上ノ光榮ニシテ、恐懼感激措ク能ハサル所ナリ。此ノ秋ニ際リ、本市奉迎事務委員トシテ、此ノ光榮アル事務ニ與ル者、之カ遂行ニ方リ、和衷協同其ノ責任ヲ竭

シ、九萬市民ト共ニ赤誠ヲ披瀝シテ、聖駕ヲ迎ヘ奉リ、行幸ノ恙ナカラシメテ祈願シ奉ル。昭和十一年七月二十七日

旭川市長代理助役 足立 富

## 第二章 告諭、訓令、心得

昭和十一年仲秋、陸軍特別大演習は北海道に舉行せらるることと相成り

を拜聞し、道民只管聖旨の辱なさに恐懼感激措く能はざるところである、この秋に際し道廳長官は其の戒心すべきいと親切なる告諭を道内一般に發せらるると共に、又、事務遂行上其の官公關係者に對し協力以て其の違算なきを期すべしと訓令を

畏くも  
聖上陛下には寒地北國の野に御駐蹕あらせられ親しく六軍の演習を御統監遊ばし、尙ほ其の前後に 龍駕を道内各所に枉げさせ給ひて、具に民勢民情を憐せらるるの御趣

も發せられた。

### 第一節 告諭

#### 北海道廳告諭特第一號

今秋本道ニ於テ舉行セラレル陸軍特別大演習ニ方リ 畏クモ 聖上陛下ニハ時局極メテ重大且政務御多端ノ折柄ニモ拘ハラセラレズ、 聖駕ヲ北天ノ地ニ進メ給フテ親シク大演習ヲ御統監遊バサレ、其ノ前後 鳳輦ヲ道内各地ニ巡ラシ給ヒ、其ニ民情ヲ憐ハセラレルコトニ御治定相成リマシタ、洵ニ千載一遇ノ盛事デアリマシテ、山川草木悉ク歡喜ニ滿チ滿チテ居ルノデアリマス、謹ミテ惟ヒマスニ 陛下曩ニ東宮ニオハシマシク御時、本道ニ行啓アラセラレテ、各地ヲ御巡覽遊バサレ、道民ハ御英姿ヲ拜シ奉リ、御仁德ニ感泣シタノデアリマスガ、今マク茲ニ 聖駕ヲ迎ヘ奉リ、御聖德ニ浴セントスルコトハ、洵ニ光榮是ニ過グルモノナク、三百萬道民ノ齊シク恐懼感激ニ堪ヘナイ所デアリマス、道民ハ須ク舉道一致相共ニ忠誠ノ至情ヲ捧ゲ、以テ此ノ光榮ニ對ヘ奉ラナケレバナラスト存ジマス。就イテハ、此ノ際次ノ數項ニ付、特ニ留意ヲ希フ次第デアリマス。

一、敬神尊皇ノ精神ヲ發揮スルコト  
申ス迄モナク、我が大日本帝國ノ誇ハ、上ニ萬世一系

ノ皇室ヲ戴ク神國デアルトイフコトデアリマス。

一、華美ヲ避ケ質素ヲ旨トスルコト

奉迎ニ當リマシテハ苟クモ形ニトラハレ、華美ニ流レル様ナ事ガアツテハナリマセヌ、スベテ質素ヲ旨トシ節約ニ努メ、赤誠ヲ捧ゲ奉ルコトガ、トリモノホサズ大御心ニ添ヒ奉ル所以デアルト信ジマス。

一、衛生ニ注意シ、特ニ傳染病ノ豫防ニ努ムルコト

本道ハ其ノ面積ガ廣大デアルバカリデナク、未ダ開拓ノ途上ニアルクメ、衛生状態ハ決シテ良好トハ申サレヌノデアリマス。

聖駕ヲ奉迎シ、多數ノ軍隊ノ來往ヲ見ル本年ニ於テハ、自發的ニ衛生上ノ注意ヲ怠ラズ、官民協力シテ防疫ノ道ヲ講ズルト共ニ、常ニ節制ヲ重ンジ、健康ノ増進ヲ圖リ、惡疫ノ發生ヲ未然ニ防ガナケレバナリマセン、萬一發生シタル場合ニハ、互ニ協力シテ、速ニ之ガ撲滅ニ最善ノ努力ヲ拂ハナケレバナリマセン。

一、災害ノ防止ニ努ムルコト

火災其ノ他ノ災害ノ多クハ、各自ノ些些タル不注意カラ起ルコトガ多イノデアリマスカラ、常ニ緊張シテ細

心ノ注意ヲ怠ラナケレバ、之ヲ未然ニ防止スルコトハ  
困難デハナイト思フノデアリマス。  
若シ自己ノ不注意・不始末カラ世間ヲ騒ガシ、他人ニ  
迷惑ヲ掛ケル様ナコトガアツテハ、寔ニ申譯ノナイコ  
トデアリマスカラ、本年ハ一層是等ノ點ニ意ヲ留メ、  
互ニ戒メ合ツテ、災害ヲ起サナイ様ニ心懸ケナケレバ  
ナリマセン。

天皇ハ 畏クモ天ツ神ノ御心デアラセラレ、古來現人神  
ト崇メ奉ツタノデアリマス、此ノ度 聖駕ヲ奉迎スルニ當  
リマシテモ、此ノ嚴肅敬虔ナ心ト眞摯ナ態度トヲ以テ、百  
事ヲ行フコトガ何ヨリモ肝要デアルト信ズルノデアリマス  
若シ此ノ敬神尊皇ノ精神ニ缺ケル所ガアリマスナラバ、洵  
ニ恐懼ニ堪ヘナイ所デアリ、マタ祖先ニ對シマシテモ申譯  
ノナイ次第デアリマス。  
殊ニ本道民ハ、明治天皇ノ下シ賜ヘル詔書ニヨツテ、北  
門開拓トイフ重責ヲ荷ツテ居ルノデアリマスカラ、此ノ度  
ノ御盛事ヲ迎ヘ奉ルニ當リマシテハ、克ク此ノ點ニ思フ致  
シ、剛健ナル道民精神ヲ發揮シテ、益益自己ノ業務ニ精勵  
シ、奉公ノ誠ヲ效サナケレバナラスコトハ申ス迄モアリマ

## 第二節 訓令

北海道廳訓令第四十一號

廳 中 一 般  
支 察 廳  
警 察 署  
外 各 廳  
市 役 所  
町 村 役 場

今秋本道ニ舉行セラルル陸軍特別大演習ニ方リ 畏クモ  
聖上陛下ニハ、時局極メテ重大、且政務御多端ノ折柄ニモ  
拘ハラセラレズ、大森ヲ北天ノ地ニ進メ給ヒテ、親シク六  
軍ヲ御統裁遊バサレ、其ノ前後 聖駕ヲ道内各地ニ枉ゲサ  
セ給ヒ、具ニ民情ヲ體セラレントス、洵ニ三百萬道民ノ恐  
懼感激措ク能ハザル所ニシテ、上下一心相互ニ赤誠ヲ效ス  
ベキノ秋ナリ。  
本廳ニ於テハ 聖駕奉迎ノ萬全ヲ期スルタメ、嚮ニ委員ヲ  
命ジ、事務ノ分擔ヲ定メテ、夫夫諸般ノ準備ヲ進メツツア

センガ、此ノ度 聖駕ヲ迎ヘ奉ルニ際シマシテ、宜シク和  
衷協同ノ心ヲ以テ事ニ當ラナケレバナリマセン、ソレニハ  
常ニ謙讓ノ態度ヲ以テ、人ニ接スルトイフコトガ大切デア  
リマス、即チ自ラヲ低ウシテ人ニ讓リ、己ヲ空シウシテ人  
ニ接スルトイフ美シイ態度ヲ失ハナイ様ニ心懸ケナケレバ  
ナリマセン。斯様ニシテ三百萬道民ガ、互ニ相讓リ相扶ケ  
老幼トナク男女トナク協力一致シテ、少シノワダカマリモ  
ナイ晴晴トシク心ヲ以テ、和氣藹々ノ裡ニ奉迎申上ゲナケ  
レバナラスト存ジマス。

私ハ圖ラズモ義ニ本道長官ヲ拜命シテ、カカル千載一遇ノ  
盛事ニ際會シ、其ノ責務ノ重大ナルコトヲ痛感シ、日夜孜  
孜トシテ光輝アル大任ヲ全ウセンコトヲ冀ヒ、神明ノ加護  
ヲ祈念シテ居ルノデアリマス、併シ乍ラ斯クノ如キ大事ハ  
道民一致ノ協力ニ俟タナケレバ決シテ有終ノ美ヲ收メルコ  
トハ出來ナイト信ジマスカラ、互ニ相戒メ相勸メ、以テ奉  
公ノ誠ヲ效サレンコトヲ切望シテ己マナイ次第デアリマス  
昭和十一年七月六日

北海道廳長官 池田 清

## 令

ルモ、各般ノ事務ハ今後愈々繁劇多岐ヲ極ムルコトナル  
ベキヲ以テ、益益協心戮力事ニ從ヒ、誠心誠意職務ニ専念  
シ、寸毫ノ過誤ナカラシムルコトヲ期スベシ。  
此ノ時ニ方リ、特ニ戒慎ヲ要スベキ數項ニ關シ、深ク各項  
ノ留意ヲ促サントス。

一、敬神・尊皇ノ信念ヲ固クシ、烈烈タル忠誠ノ至情ヲ顯  
現スベシ  
凡ソ事ニ從ヒテ其ノ職責ヲ全ウセントセバ、内ニ確乎  
不動ノ信念ヲ藏セザルベカラズ。予ガ著任ノ際已ニ陳  
ベタルガ如ク、敬神・尊皇ハ我方國神ナカラノ大道ニ  
シテ我方國體ノ萬邦無比ナル所以モ亦實ニ茲ニ存ス、  
皇國ノ官吏・吏員トシテ特ニ今次ノ大任ニ奉仕スベキ  
各員ハ、深ク其ノ光榮ニ感奮興起シ、當ニ此ノ大精神  
ヲ顯現スル絶好ノ機會ニ際會セルコトヲ思ヒ、愈々其  
ノ信念ヲ固クシテ、之ヲ日常服務ノ上ニ具現シ、粉骨  
碎身以テ諸般ノ事務ノ萬全ヲ期スベシ



一、人ノ和ヲ第一トシ、上下一體協力一致シ事ニ當ルベシ  
天ノ時ハ地ノ利ニ如カズ、地ノ利ハ人ノ和ニ如カズ、  
何事ヲ爲スニ方リテモ人ノ和ノ肝要ナルコトハ、コレ  
予ガ義ニ各員ニ希求セル所ナルガ、特ニ今回ノ如ク道  
内ノ各機關ヲ動員シ、之ガ全體的活動ヲ緊要トスル時  
ニ方リテハ、恆ニ一大組織ノ一分子タルコトヲ自覺シ  
上下各各其ノ分ヲ守リ、一回融合ノ精神ヲ以テ協心戮  
力銳意其ノ目的ニ邁進セザルベカラズ、假令分擔外ノ  
事ナリト雖、必要ナリト認メタル事項ハ、直チニ關係  
方面ニ連絡スル等、機宜ノ處置ヲ執リ、徒ニ管掌事項  
ニ拘泥シテ閑暇ヲ生ズルガ如キコトナキヲ期スベシ  
一、自己ノ分擔事務ニ關シテハ、須ク責任ヲ以テ之ニ當リ  
精勵努力光輝アル大任ノ遂行ヲ期スベシ

惟フニ今回ノ盛事ハ、其ノ規模ノ廣ク且大ナルコト、  
實ニ本道空前ノ事ニシテ、各員ノ責任モ亦從ツテ重大  
ナリ、而モ本道ハ地域頗ル廣汎ナル上、未ダ開拓ノ途  
上ニアルガ爲、種種ナル點ニ不便困難ヲ免ズト雖、  
宜シク所定ノ任務ニ對シテハ、渾身ノ力ヲ傾ケテ之ニ  
當リ、些ノ遺憾ナキヲ期スベク、特ニ御警衛ノ重任ニ

膺ル者ハ、深ク其ノ職責ノ重大ナルヲ自覺シ、周到ナ  
ル注意ヲ以テ、最モ時宜ニ適應シタル計畫ヲ樹立シ、  
燃ユルガ如キ忠誠ト一死報國ノ精神トヲ以テ、其ノ大  
任ヲ全ウセンコトヲ期スルト共ニ、洽ク道民ヲシテ奉  
拜ノ赤誠ヲ伸ブルヲ得セシムベシ

一、周密ナル計畫ヲ樹テ之ニ基キテ事務ノ進捗ヲ圖ルベシ  
豫メ周到ナル計畫ヲ樹立シ、遺漏ナク事務ノ進捗ヲ圖  
ルハ、任務ヲ完ウスルニ極メテ緊要ノ事ナリトス、些  
些タル遺漏過誤ノ爲、往往大事ヲ過ルハ、世上其ノ例  
決シテ尠シトセズ、各員須ク思ヲ茲ニ效シ、深慮ト明  
察トヲ以テ周到綿密ナル計畫ノ下ニ着着事務ノ進捗ヲ  
圖リ、偶發事項ニ對シテモ徒ニ周章スルコトナク、機  
ニ臨ミ變ニ應ズルノ餘裕アルヲ要ス

一、實質ヲ旨トシ華美ヲ避ケ、諸事節約ニ從ヒ冗費ヲ省ク  
ベシ

陛下 夙ニ蒼生ノ上ニ深ク 大御心ヲ注ガセ給ヒ、  
過般宮中ニ參内シテ調ヲ賜ハリシ時、三百萬道民ハ只  
管行幸ヲ待チ奉ル」旨ヲ奏上セシニ、  
畏クモ「餘リ道民ニ負擔ヲカケヌ様ニセヨ」トノ有

難キ御詫ヲ拜シ、洵ニ恐懼感激措ク所ヲ知ラズ、本道  
現下ノ民情ヲ察スルニ百事節約ヲ旨トスベク、今回ノ  
準備事務ニ關シテモ、克ク細心ノ注意ヲ拂ヒテ經費ノ  
節約ト之ガ活用トヲ圖リ、假令豫算ニ計上シアリト雖  
努メテ冗費ヲ省キ以テ優渥ナル 御聖旨ニ副ヒ奉ラザ  
ルベカラズ

一、恆ニ細心ニシテ冷靜沈著ナル態度ヲ持スルト共ニ事務  
處理ハ、正確敏速ヲ旨トスベシ

不朽ノ盛事モ餘ス八旬ニ過ギズ、各般ノ事務日ヲ逐ウ  
テ繁劇ヲ加フルニ至ルベシ、事務繁劇ナレバ混雜ヲ來  
シ易ク、時日ノ經過ニ伴ヒ、疲勞興奮ノ結果、動モス  
レバ感情ニ流レ、平靜ノ態度ヲ失フコト多シ、各員克  
ク此ノ點ヲ慮リ、難事ヲ省キテ實事ニ就キ、努メテ時  
ノ空費ヲ避ケテ休養ヲ充分ニシ、恆ニ冷靜沈著ノ態度  
ヲ持スルト共ニ事務ヲ處理スルニ當リテハ正確敏速ヲ  
旨トシ、假初ニモ遲滯遷延ノ結果、累ヲ他ニ及ボスガ  
如キコトナキヲ期スベシ

一、健康ニ留意シ恆ニ澁潤ナル志氣ヲ藏シテ事ニ當ルベシ  
心身相關ノ理ハ敢テ説クマデモナシ、各員ハ其ノ任務

ノ極メテ重且大ナルニ鑑ミ、克ク節約ヲ重ンジ、健康  
ニ留意シ、以テ澁潤タル志氣ト健全ナル身體トヲ養成  
シ、踴躍大任ヲ果サンコトヲ期スベシ

一、禮節ヲ重ンジ、外部トノ連絡協調ニ努メ、人ニ接スル  
ニ懇切ヲ旨トスベシ

各般ノ事務ハ其ノ性質上、各官廳・諸團體等ト密接ノ  
關係多ク、各方面ニ亙リテ其ノ交渉極メテ複雑ナリ、  
各員宜シク禮節ヲ重ンジ、周到ノ思慮ヲ以テ備ニ當リ  
恆ニ之等ト緊密ナル聯繫ヲ保ツト共ニ謙讓以テ人ニ接  
シ、言動ヲ些事ニ慎ミ、飄々タル和氣ヲ以テ事ニ當ラ  
ンコトヲ期スベシ

要スルニ、今回ノ陸軍特別大演習竝ビニ地方行幸ニ關スル  
諸般ノ事務ハ、周到緻密ナル計畫ト一貫シタル至誠トヲ以  
テ之ニ臨ミ、係員タルト否トヲ問ハズ、全員打ツテ一丸ト  
ナリ、其ノ何レノ點ニ一指ヲ觸ルルモ直チニ全體ニ感應ス  
ルノ結束ト連絡トヲ保持スルニ非ザレバ、到底此ノ大任ヲ  
遂行スル能ハザルヲ以テ、各員ハ深ク思ヲ茲ニ效シ、各自  
其ノ本分ヲ恪守シ、其ノ業務ニ精勵シ、一糸亂レザル統制  
ノ下ニ光輝アル此ノ大任ヲ遂行シ、無窮ノ 聖恩ニ應ヘ奉

ラザルベカラズ  
予乏シキヲ承ケテ本道長官ノ任ニ膺リ、千載一遇ノ盛事ニ  
際會ス、夙夜兢々トシテ匪躬ノ節ヲ竭サンコトヲ期シ、敢  
テ微衷ヲ披瀝シテ各員ニ告ゲ、自ラ勤ムルト共ニ各自ガ克

ク協心戮力、一死奉公ノ誠ヲ效サンコトヲ望ム。

昭和十一年七月九日

北海道廳長官 池田 清

### 第三節 心得

#### 地方行幸ニ關スル心得

- 第一、總 則
- 一、本心得ハ各行幸箇所ヲ通ジテ比較的共通セル事項ヲ集録セルモノニシテ、素ヨリ例外アルヲ免レズ、故ニ現地ニ於テ本心得ノ條項ト異ナル指示ヲ爲シタル場合ニ於テハ其ノ指示ニ準據セラルベキモノトス
  - 一、現地ニ於ケル具體的指示ハ、各所必ズシモ齊一ナラズ此レ現地ノ狀況ニ即シテ、適當ト認ムル處置ヲ講ジタル結果ナルヲ以テ、關係者ハ彼是比較上、其ノ適從スル所ニ惑ハルルコトナカラシムルコトヲ望ム
  - 一、各行幸先ニ於テ、豫定時間ヲ嚴守セラルル爲、充分ナル豫行ヲ實施セラレムコトヲ望ム
  - 一、便殿・御巡覽箇所等ノ御通路ノ原ハ、著御前必ズ開キ置クモノトス
  - 御通路ニハ、白布・絨氈ノ類ヲ布設スルコトハ特ニ主務官ヨリ希望アリタル場合ノ外、之ヲ止メラレタシ、リノリームヲ敷キタル箇所ハ、油脂ノ殘留セザル様嚴ニ拭掃セラレタシ
  - 便殿及御通路ノ硝子戸ハ、特ニ主務官ヨリ希望アリタル場合ノ外、曇硝子等ト爲スノ要ナシ、窓掛類ノ設備ニ付テモ亦同ジ
  - 一、御親閱ニ於ケル行事ハ道廳ノ定ムル所ニ依リ、協議致ス筈、又道民奉迎場・御展望所ニ於ケル行事方式ハ各箇

- 所ニ付指定スルモノトス
- 第二、奉送迎御先導等
- 一、行幸先ノ職員其ノ他、關係者ノ奉送迎ノ位置及人員竝ニ御寫眞奉寫ノ位置ハ、豫メ圖面ニヨリ之ヲ承知致シタシ
  - 一、鹵簿特ニ御料車ノ停止位置ハ現場ニ於テ之ヲ指示ス
  - 一、御先導者ハ特ニ指定シタル場合ノ外、當該行幸箇所ノ長トス
  - 服裝「フロックコート」ノ場合ハ右手ニ帽子ヲ、左手ニ手袋ヲ持ツヲ通例トス、屋内ノミ御先導ノ場合ハ、帽子ヲ持タスシテ差支ナキコト
  - 一、御先導者ノ奉送迎位置竝ニ御先導ノ左側・右側何レニ依ルベキカハ、現場ニ於テ之ヲ指示ス、但シ神社御參拜ノ際ノ如キ、若シ規程ノ一定セルモノアラバ、現場ニツキテ説明アリタシ
  - 一、御先導ハ（著御・還御ノ際ハ）御車寄ヨリ便殿扉外間トス
  - 一、御先導ノ歩度ハ普通トス
- 第三、便殿ニ於ケル事項其ノ他
- 一、便殿内外ノ裝飾等ニツキテハ、主務官ト具體的ニ協議ノ上、之ヲ實施セラレタシ、就中金屏風ノ如キハ、特ニ主務官ヨリ希望シタル場合ノ外、必要ナシ暖房設備ハ特ニ爲スノ要ナシ
  - 一、便殿及御次室等ノ御料用具ハ、行幸前日位ニ行幸箇所ヘ送ルベキニ付、適宜保管セラレタク、之ガ設備ハ行幸當日宮内省先著員ニ於テ爲ス
  - 御料用「靴拭マット」ハ宮内省ヨリ持參ス、供奉員從者用ノモノハ行幸先ニテ用ヒラレタシ
  - 一、單獨拜謁及列立拜謁ノ方式ハ現場ノ狀況ニ應ジ、且具體的ニ指示ス
  - 右方式ハ當該資格者ニ徹底セシムル様取計ラハレタシ
  - 一、拜謁者ノ服裝ハ「フロックコート」「モーニングコート」ナルモ、特ニ許可セラレタル場合ニアリテハ、紋付羽織袴ニテモ可ナリ
  - 「帽」ハ室内ニテハ、之ハ携帯スルニ及バス
  - 「ネクタイ」ハ、白又ハ黒ノ無地物以外ハ特ニ制限ナシ
  - 手袋ハ鼠色又ハ茶色等ヲ普通トス
  - 黒靴ヲ用フ

- 一、列立拜謁場へノ御先導ハ、原則トシテ侍從之ニ當ル
- 一、當該行幸箇所ノ長、奏上アルトキハ宮内大臣・侍從長侍從武官長侍立ス、内務大臣其ノ他侍立スル場合、概ネ左ノ如シ(侍立ノ位置ハ現場ニテ指示ス)

記

- 一、道廳長官奏上ノトキ 内務大臣
- 一、直轄學校長奏上ノトキ 文部大臣
- 其ノ他之ニ準ス
- 一、市長奏上ノトキ 道廳長官
- 一、師範學校長奏上ノトキ 道廳長官
- 一、會社ノ社長奏上ノトキ(特種會社ヲ除ク場合アリ) 道廳長官

- 一、奏上ハ奏上書ヲ作製シ、之ヲ朗讀スルモ可ナリ、但シ書類ハ御前ニ捧呈セザルモノトス
- 一、供奉扈從ノ諸官ニ湯茶ノ接待ハ、各其ノ休所ニ之ヲ用意シ、特ニ給仕人ヲ附スルニ及バズ
- 一、行幸御禮ノ爲、行在所ヘ伺候記帳スル場合ト書面ヲ以テ爲ス場合トアリ、何レニ依リテモ差支ナシ

#### 第四、御巡覽

- 一、御巡覽ノ御先導ハ當該行幸箇所ノ長、之ニ當ルモノトス
- 一、天覽品(作業等)ノ御説明ハ亦當該行幸先ノ長、之ニ任ズ、但シ御説明ノ補助員ヲ扈從セシムルヲ妨ゲズ、補助員扈從位置ハ大體主務官ノ位置トス
- 一、天覽作業ノ内容ニ依リ、豫メ擔當者ヲ各作業位置ニ配置スルモ支障ナシ、此ノ場合ニハ、其ノ人名豫メ承知致シタシ、學校ニ於ケル授業天覽ノ如キハ、此ノ限ニアラズ
- 一、御先導者ハ必ズシモ一々停止シテ、御説明スルヲ要セズ、簡單ナルモノニツキテハ歩行ノ儘ニテ、御説明申上ゲテ差支ナシ
- 一、騒音アル作業場ノ場合ニ於テハ豫メ各作業場ニツキ、其ノ操業ノ説明ヲ立札等ニ記載シ、掲出シ置カレタシ、運轉機械類ノ特長等ニツキテモ亦同ジ
- 一、御巡覽ノ経路、長距離又ハ複雑ナル場所ニアリテハ、御先導者ヨリ前方ニ約三十歩ヲ距テ、職員一名ヲ先行セシムルコト支障ナシ
- 一、供奉扈從諸官ノ爲ニ説明ニ當ラシムル爲、職員一兩名

- 共ニ扈從スルモ可ナリ、但シ供奉諸員ヘノ説明ハ 聖上ヘノ御説明ノ妨害トナラザル様注意セラレタシ
- 一、作業場等ヲ御巡覽ノ場合ニアリテハ、従業員ハ 聖上其ノ職場ニ出御アラセラルルヲ見ルヤ、一齊ニ起立最敬礼(指揮者アリテ號令其ノ他ノ方法ニヨリ、指示スルコト便利ナリ)直チニ平常ノ姿勢ノ儘操業ヲ繼續スルヲ可

## 第三章 事務概要

### 第一節 市事務處理規程

昭和十一年秋、本道に舉行せらるる陸軍特別大演習並に地方行幸事務執行に當り萬遺憾なきを期す爲、昭和十一年

六月一日訓第一號を以て事務處理規程を發布し、續いて事務委員の任命を爲した。

訓第一號

廳 中 一 般  
診 療 所

上ノ島病院  
職業紹介所  
公 設 質 屋

地方行幸竝ニ陸軍特別大演習事務處理規程左ノ通り定ム

昭和十一年六月一日

旭川市長 波 邊 勘 一

### 地方行幸竝ニ陸軍特別大演習 事務處理規程

#### 第一章 總 則

第一條 地方行幸竝ニ陸軍特別大演習ニ關スル事務ヲ處理スル爲、委員長及部長・委員ヲ置ク

第二條 地方行幸竝ニ陸軍特別大演習ニ關スル事務ヲ處理スル爲、左ノ部ヲ置ク

第一部

第二部

第三部

第三條 各部ニ係ヲ置キ、左ノ事務ヲ分掌セシム

第一部 一、宮廷係

- (イ) 大本營・行在所及非常御立退所ニ關スル事項
- (ロ) 行幸竝ニ御使御差遣ニ關スル事項
- (ハ) 拜謁及天機奉伺ニ關スル事項
- (ニ) 奉迎文及言上書ニ關スル事項
- (ホ) 有資格及特別資格者、停車場其ノ他ニ於ケル奉迎送ニ關スル事項
- (ヘ) 賜儀ニ關スル事項
- (ト) 御門鑑ニ關スル事項
- (チ) 御紋葉取扱ニ關スル事項
- (リ) 其ノ他宮廷ニ關スル事項

二、庶務係

- (イ) 豫算ニ關スル事項
- (ロ) 天氣豫報ニ關スル事項
- (ハ) 孝子・節婦及篤行者竝ニ功勞者・高齡者ニ關スル事項
- (ニ) 記念刊行物ニ關スル事項
- (ホ) 奉迎歌ニ關スル事項

- (ヘ) 委員徽章ニ關スル事項
- (ト) 奉祝計畫ニ關スル事項
- (チ) 記録編纂ニ關スル事項
- (リ) 各部係連絡統一ニ關スル事項
- (ヌ) 寫真撮影ニ關スル事項
- (ル) 他部係ノ主管ニ屬セザル事項

三、調度係

- (イ) 各係所要物品ノ購入及配給ニ關スル事項
- (ロ) 車輛配給ニ關スル事項
- (ハ) 御荷物運搬ニ關スル事項
- (ニ) 備人ニ關スル事項
- (ホ) 電燈設備及電話架設ニ關スル事項
- (ハ) 其ノ他調度ニ關スル事項

四、兵事係

- (イ) 統監部ニ關スル事項
- (ロ) 食糧・馬糧・人夫其ノ他、軍需品ノ供給ニ關スル事項

- (ハ) 演習參加部隊ノ宿舍及馬繋場等ニ關スル事項
- (ニ) 傷痍軍人及軍人遺族ニ關スル事項
- (ホ) 演習參加部隊ノ接待ニ關スル事項
- (ヘ) 觀兵式及演習陪觀竝ニ拜觀ニ關スル事項
- (ト) 演習ニ關スル損害賠償事項
- (チ) 其ノ他、兵事ニ關スル一切ノ事項

五、奉迎送係

- (イ) 奉迎送ニ關スル事項
- (ロ) 貴賓・顯官等ノ送迎ニ關スル事項
- (ハ) 各種團體ノ奉迎送竝ニ沿道奉拜ニ關スル事項
- (ニ) 煙火打揚ニ關スル事項
- (ホ) 其ノ他、奉迎送ニ關スル事項

六、御親關係

- (イ) 學生・生徒・青年團員・消防組竝ニ在郷軍人及各種團體ノ御親閱ニ關スル事項
- (ロ) 御親閱參加團體ノ宿舍・賄ニ關スル事項
- (ハ) 御親閱陪觀及拜觀ニ關スル事項

(ニ) 其ノ他、御親閱ニ關スル一切ノ事項  
七、天覽成績品係

(イ) 天覽學術研究品ノ蒐集及天覽ニ關スル事項  
(ロ) 天覽ニ供スベキ學校成績品ノ蒐集及取扱ニ關スル事項

(ハ) 生徒・兒童ノ奉迎送ニ關スル事項  
八、宿舍係

(イ) 皇族御宿舍並ニ皇族御接伴ニ關スル事項  
(ロ) 貴賓及顯官宿舍ニ關スル事項  
(ハ) 貴賓・顯官等ノ案内ニ關スル事項  
(ニ) 其ノ他、宿舍ニ關スル事項

九、天覽物産品係

(イ) 天覽品・台覽品及獻上品・傳獻品ニ關スル事項  
(ロ) 御料品ノ調達及運搬ニ關スル事項  
(ハ) 御貢上品ニ關スル事項  
(ニ) 獻上品・傳獻品及御貢上品發送ニ關スル事項  
(ホ) 市勢要覽及觀光ニ關スル刊行物發行事項

(ハ) 其ノ他、物産ニ關スル事項  
十、新聞係

(イ) 新聞記者・通信記者及寫真班ノ誘導ニ關スル事項  
(ロ) 報道材料蒐集並ニ發表ニ關スル事項  
(ハ) 新聞記者・通信記者・寫真班ノ接遇及宿舍ニ關スル事項  
十一、文書係

(イ) 地方行幸並ニ陸軍特別大演習ニ關スル文書受發ニ關スル事項  
(ロ) 人事及出張命令ニ關スル事項

第二部

一、經理係

(イ) 金錢ノ出納ニ關スル事項  
(ロ) 決算ニ關スル事項  
(ハ) 其ノ他、經理ニ關スル事項

二、警備係

(イ) 火防用水路ニ關スル事項  
(ロ) 水火災豫防警備ニ關スル事項

第三部

一、衛生係

(イ) 御道筋及大本營・行在所・皇族御宿舍其ノ附近ノ衛生並ニ水質検査ニ關スル事項  
(ロ) 御料品及御料品調製所ノ消毒、衛生ニ關スル事項  
(ハ) 御料乳牛及御料牛乳ニ關スル事項  
(ニ) 御膳水及水質検査ニ關スル事項  
(ホ) 御道筋撒水及清潔ニ關スル事項  
(ヘ) 市民ノ保健衛生施設並ニ精神病者・白痴者ノ觀察取締ニ關スル事項  
(ト) 法定傳染病・狂犬病其ノ他豫防ニ關スル事項  
(チ) 消毒及防疫並ニ清潔法施行ニ關スル事項  
(リ) 宿舍ノ衛生ニ關スル事項  
(ヌ) 種痘及豫防注射・健康診斷ニ關スル事項  
(ル) 行在所並ニ御臨幸所及非常御立退所ノ消毒ニ關スル事項  
(ヲ) 其他一般衛生ニ關スル事項  
二、救護係  
(イ) 救護班設置ニ關スル事項

三、工營係

(イ) 御道筋ノ設備ニ關スル事項  
(ロ) 御道筋裝飾ニ關スル事項  
(ハ) 道路・橋梁其ノ他、改修ニ關スル事項  
(ニ) 救護班出張所及其ノ他出張所設備ニ關スル事項  
(ホ) 其ノ他土木工事ニ關スル事項

四、營繕係

(イ) 大本營・行在所・非常御立退所並ニ御親閱場及御臨幸所・御使御差遣箇所・御休憩所・奉迎送場ノ設備ニ關スル事項  
(ロ) 營繕關係技術ヲ要スル事項  
(ハ) 自動車置場・馬繋場・厩舎・車庫等ノ設備ニ關スル事項  
(ニ) 其ノ他營繕ニ關スル事項











ウシ、今復重ネテ此ノ恩惠ニ浴シマスルコトハ無上ノ光榮デアリマシテ、九萬市民ト共ニ一意奉公ノ誠ヲ致シ、聖恩ニ報イ奉ランコトヲ願スル覺悟デアリマス、而シテ先般御内定ノ發表ニ依リマスルト本市偕行社ヲ行在所ニ、又第七師團司令部並ニ瀛立旭川師範學校ニ行幸アラセラレ、第七師團練兵場ニ於テハ、在郷軍人・青年學校・中等學校生徒・青年團員ニ對シ、御禮開遊バサレルコトニ御治定ノ趣デアリ、又侍從御奉遣ノ萬所ニ就イテハ、公表サレテ居リマセンガ、各方面ヨリ綜合致シマスレバ、其ノ範圍ハ凡ソ縣社上川神社・市内各國立中等學校・市立高等女學校・合同酒精株式會社・日本赤十字社北海道支部病院・旭川育兒院・衛戍病院・招魂社等ヲ特ニ御選定遊バサレルヤニ拜承致シマスル様ナ次第デアリマス。隨ツテ右事情ヲ參酌シ、更ニ先例地等ノ狀況ヲ精査致シマシテ、奉迎ノ萬全ヲ期シ本市ニ行幸ヲ仰ギ奉ル諸般ノ事務遂行ニ對シマシテハ、萬遺憾ナキ計畫ヲ樹テ、以テ本豫算ノ編成ヲ爲シタノデアリマス。

編成ノ方針トシテハ、只管 御聖旨ヲ奉體シ、努メテ簡素ヲ旨トシ、經費ノ節約ヲ圖リ、以テ市民負擔ノ輕減ヲ期シ

タノデアリマス、即チ此ノ方針ニ則リマシテ、編成致シマシク追加豫算額ハ、八萬三千四百六十八圓デアリマシテ、之ヲ大別致シマスレバ

- 第一、事務費 二七、一三四圓
- 第二、警備費 三、八〇三圓
- 第三、傳染病豫防費 四、六〇九圓
- 第四、汚物掃除費 二、二四九圓
- 第五、衛生費 九七八圓
- 第六、土木費 三九、一五七圓
- 第七、公債費 八三八圓
- 第八、豫備費 四、七〇〇圓

デアリマス。以上ノ經費中、主ナル點ヲ申上ゲマスレバ、御道筋ニ對スル道路改修・橋梁架替及ビ下水浸濼等ノ完全ヲ期セントスル爲ニ相當多額ノ土木費ヲ計上致シマシタ、又傳染病豫防ノ爲ニ下水浸濼・汚泥ノ搬出・天然痘・チフス・チフテリヤ等、積極的防止手段ヲ講ズル爲、衛生諸費ニ相當多額ノ計上ヲナシタノデアリマス。行幸中ノ御警備ニ關シ、完備ヲ期センガ爲、火防用水路ノ清掃其ノ他直接警備上ノ爲ニ多少ノ計上ヲ致シタノデアリ

マス、事務費ニ於キマシテハ、御親閱場ニ對スル諸經費ノ外、行幸ノ光榮ヲ永ク記念センガ爲、記録ヲ編纂シテ將來ノ參考ニ資セントシテ居リ、又此ノ機會ニ多數貴顯ノ來旭ヲ機トシ、市勢ノ狀況ヲ紹介センガ爲、記念刊行物ヲ發行シ、其ノ他奉迎塔ノ建設・御道筋ノ裝飾・提灯、旗行列・煙火打揚其他ノ諸雜費ヲ計上致シタノデアリマス。外ニ歳入ニ付イテ申上ゲマス。市債ニ三九、〇〇〇圓、補助費ニ、七六八圓ヲ、殘餘ノ四三、七〇〇圓ハ、之ヲ市稅ノ追加徵收ニ依ツタノデアリマ

シテ、其ノ内容ヲ申上ゲマス。營業收益稅割本稅一圓ニ付キ十二錢、家屋稅割(法人ヲ除ク)十錢、營業稅割(月稅ヲ除ク)十錢、特別稅戶數割一戸ニ付キ平均一圓二二二八、特別稅段別割一段歩ニ付キ一圓九七一ヲ各々増率致シマシテ、收支均衝ヲ圖ツタノデアリマス。以上申述べマシタ如ク、奉迎費ノ大部分ハ、之ヲ市民ノ負擔ニ依ラシメ、以テ其ノ赤誠ヲ披瀝シ奉ラントスルニ外ナラナイノデアリマス。何卒慎重御審議ノ上、御協賛アラムコトヲ希望致シマス。

## 第一節 豫算決定

昭和十一年第六回旭川市會は七月十八日に招集せられ、地方行幸並に陸軍特別大演習關係豫算を審議せられた。前田善治議長は議長席を副議長村上政治郎に譲り議員としての賛成意見を陳述した。即ち

本員は茲に全員を代表し御提出になりました地方行幸並に陸軍特別大演習關係豫算其の他に對し滿腔の誠意と敬

虔の念とを以て原案に賛意を表するの光榮を有するものであります、惟ふに今秋我北海道の曠野に陸軍特別大演習を御舉行遊ばさるる御事に御治定相成り特に我旭川市にも行幸の御盛儀を拜しますことは第七師團所在地たる旭川市創始以來未曾有の光榮でありまして本市九萬市民の恐懼感激措く能はざる所で御座みます、市民は今や全市協力一致し忠良の臣民たるの赤誠を披瀝し聖駕を迎へ奉るの日を偏



